

令和4年度 行政評価結果

【第1巻 事後評価】

評価からはじめるまちづくり

令和4年12月

盛岡市

(余白)

はじめに

市では、効率的で効果的な市政の実現を目指すとともに、市政の透明性を高め、その内容を市民によりわかりやすく説明するための手段として、「行政評価システム」を導入しています。

このシステムは、市が行う行政活動の現状を、市の取組に係る客観的な数値やまちづくり評価アンケートなどにより把握し、目標値を定め、その活動の結果もたらされた成果について評価を行い、評価結果を次年度以降の市政に反映させていくものです。

多くの市民の皆様はこの行政評価システムをご覧いただき、市の行政活動についてのご理解と、盛岡市政を改革・改善するうえでのご意見をいただきたいと考えています。

なお、盛岡市公式ホームページにも掲載しています。

<http://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/jichitaikeiei/gyoka/index.html>

目 次

I 行政評価について

1. 行政評価とは何か	1
2. 行政評価は何のために行うのか	1
3. どのような仕組みか	2
4. 評価結果を何に反映させるのか	2

II 令和3年度振り返り結果

1. 施策評価	4
2. 小施策評価	4
施策評価シート中の成果指標の評価基準	5
施策評価シートの見方	6
基本目標1 人がいきいきと暮らすまちづくり	8
基本目標2 盛岡の魅力があふれるまちづくり	22
基本目標3 人を育み未来につなぐまちづくり	31
基本目標4 人が集い活力を生むまちづくり	39

I 行政評価について

1 行政評価とは何か

行政評価は、効率的で効果的な市政の実現を目指すとともに、市政の透明性を高め、その内容を市民によりわかりやすく説明するための手段です。

総合計画に位置付けられた施策及び小施策を対象に、目的や成果・効果をできるだけ数値化して分かりやすくするとともに、行政として果たすべき役割を踏まえ、事業の必要性や事業環境の変化などについて、総合的な視点から整理・点検し、その結果を総合計画の進行管理、事業の改革改善、予算編成などに活用することによって、効率的で質の高い市政運営を実現することを目指しています。

2 行政評価は何のために行うのか

市の仕事をマネジメント（計画、実施、評価、改善）することによって、

ア まちづくりの現状と課題を市民にわかりやすく伝えます。

～施策及び小施策達成度の公表～

施策評価及び小施策評価を実施し、その結果を市民に公表することにより、本市のまちづくりの現状と課題を市民にわかりやすく伝えます。

イ まちづくりの課題解決に向けて、限られた資源をより有効に活用します。

～経営資源の有効活用～

財政状況が厳しい中、限りある資源（税金等の収入、人材、もの）をまちづくり課題の優先順位に沿って有効かつ効率的に使うことにより、より一層の効果を発揮できるようにします。

ウ 市の仕事をより価値のあるものへ改革改善し続けます。

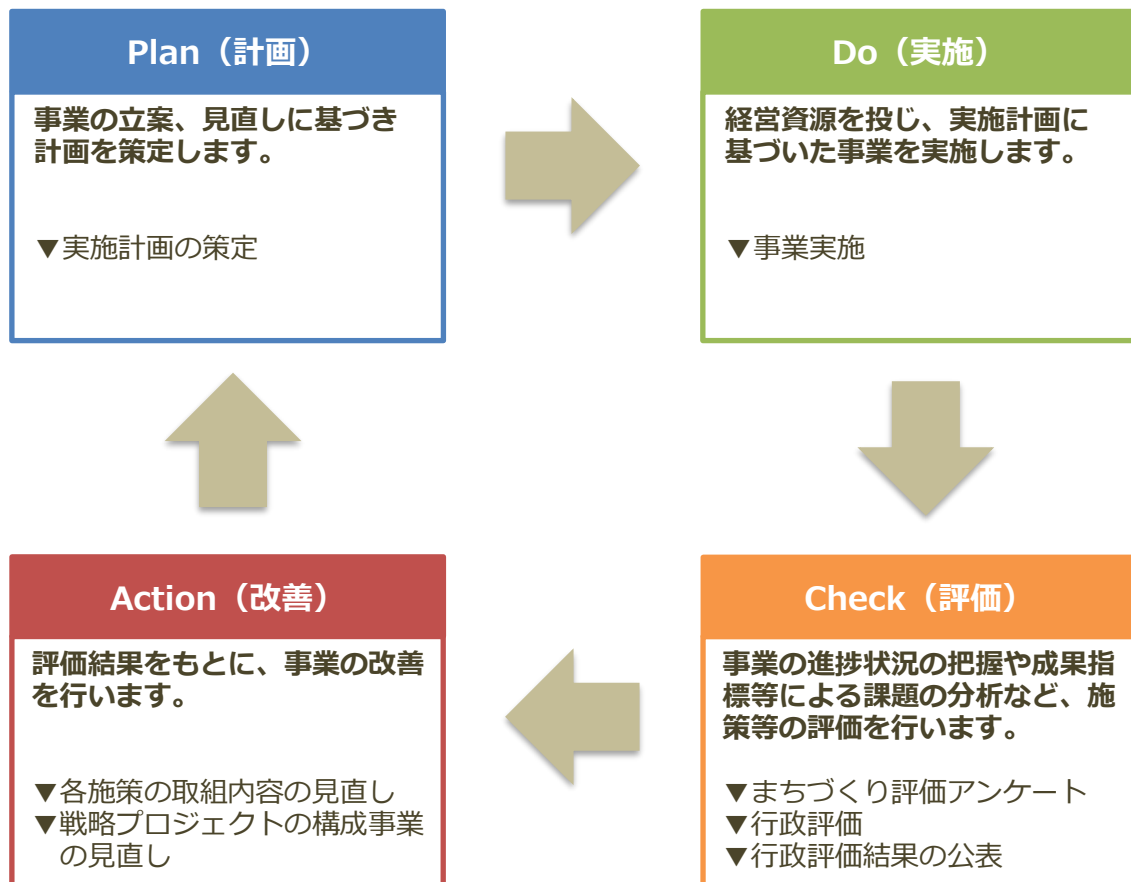
～継続的な改革改善と人材開発の実践～

毎年市が行っている仕事を継続的に評価することにより改革改善を行うとともに、振り返りと改革改善を常に繰り返すことによって職員の政策形成能力を高め、より質の高い市政の運営ができるようにします。

3 どのような仕組みか

計画（PLAN）→実施（DO）→評価（CHECK）→改善（ACTION）の循環（マネジメントサイクル）を確立し、市の行政活動について絶えず振り返りを行うことにより、次年度以降の企画の立案や予算編成に反映させていく仕組みです。

○総合計画の進行管理



4 評価結果を何に反映させるのか

行政評価の評価結果は、総合計画の進行管理、予算の編成などに反映させていくこととしています。

総合計画については、総合計画の各施策に設定されている目標値と毎年度の評価結果を比較しながら、目標値の達成に向けた進行管理をしています。

予算編成については、評価結果を翌年度の予算配分の検討に活用しています。

用語の解説

○「基本目標」

総合計画の基本構想に掲げている「目指す将来像」を実現するため、まちづくりの理念や方向性を表したもの。

○「施策」

目指す将来像の実現に向けて取り組む課題を明確にするために、4つの基本目標の下に位置付けたもの。施策毎に目標値を設定するなどして達成度等の評価を行います。

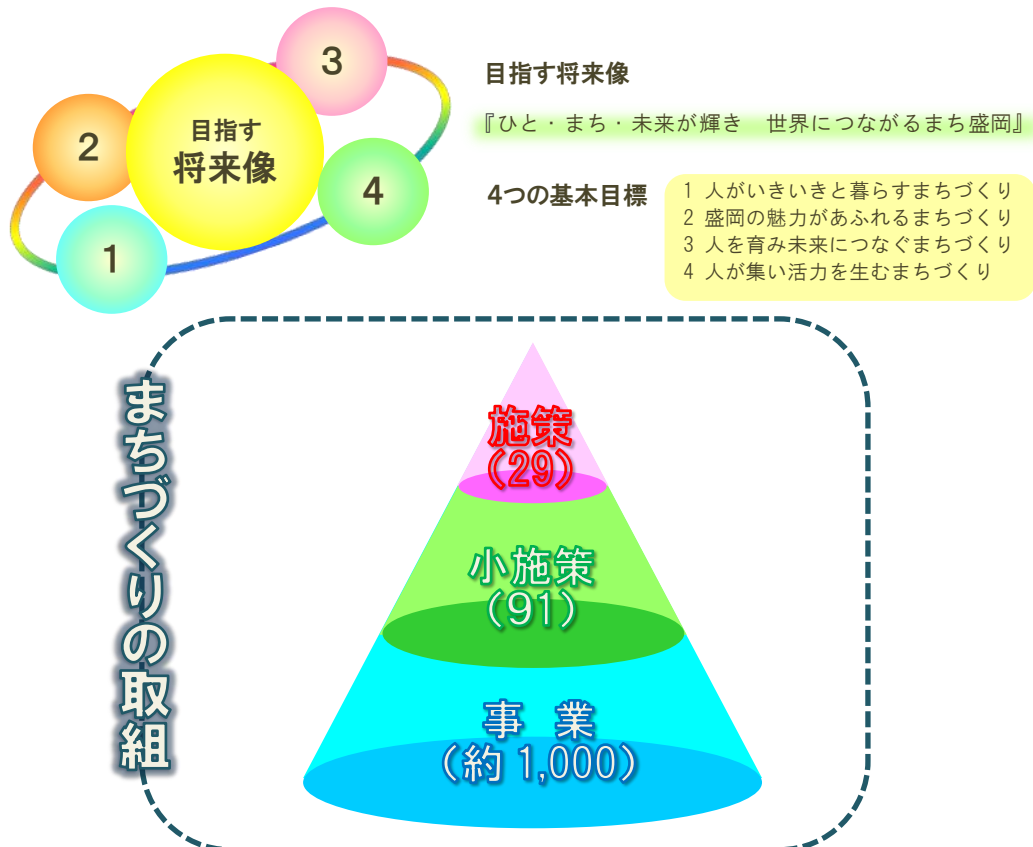
○「小施策」

施策の目的達成に向けて取り組む課題を明確にするために、それぞれの施策の下に“小施策”として位置付けたもの。施策と同様に達成度等の評価を行います。

○「事業」

小施策の目的達成に向けて取り組むために、それぞれの小施策の下に位置付けた具体的な市の仕事・活動のこと。毎年度改革改善を行いながら実施していきます。

施策体系のしくみ



Ⅱ 令和3年度振り返り結果

1 施策評価

市では、令和7年を目標年次とする総合計画において、「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」という目指す将来像のもと4つの基本目標を掲げ、まちづくりの課題である29の施策を推進しています。

施策評価は、各施策が目的や目標に対し、どの程度推進されたか等の視点により評価しており、評価シートでは、施策の目標値に対する実績値の推移をグラフ化して示しています。この他、施策のもとに位置付けられた小施策の評価結果を踏まえ、成果と問題点を分析し、今後の方向性を示しています。

2 小施策評価

施策の目的達成に向けて取り組む課題を明確にするために、それぞれの施策のもとに91の小施策を位置付けています。

小施策評価は、各小施策が目的や目標に対し、どの程度推進されたか等の視点により評価しており、評価シートでは、小施策の目標値に対する実績値の推移をグラフ化して示しています。この他、実績の評価を踏まえた今後の方向性を示しています。

なお、評価シートは、盛岡市公式ホームページに掲載しています。

<http://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/jichitaikeiei/gyoka/index.html>

施策評価シート中の成果指標の評価基準

1 基準値について

平成 27 年度に策定した総合計画の目標年次は令和 7 年度で、令和元年度は目標年次の中間年度であることから、各指標の基準年度を令和元年度実績値としています。ただし、統計数値の公表時期の都合等により、令和元年度実績値の把握ができない場合は、直近の実績値を基準値としています。

2 評価基準について

各施策・取組の評価基準は、原則として次のとおりとしています。

なお、下記評価基準のうち、成果指標の性格が「↓」のものは、“減少”を“増加”に読み替えます。

◆成果指標の性格が「↑」「↓」の評価基準

- (1) 令和 3 年度実績値が、令和 6 年度の目標値を達成しているものについては、「目標値に到達 (☆)」と評価します。
- (2) 令和元年度を基準として、令和 6 年度目標値に対し、令和 3 年度の進捗率が 2 割を超えるものについては、「目標値に向け順調に推移 (◎)」と評価します。
- (3) 令和元年度を基準として、令和 6 年度目標値に対し、令和 3 年度の進捗率が 2 割以下の場合については、「目標値に向け推移 (○)」と評価します。
- (4) 令和元年度の基準値と令和 3 年度の実績を比較して、減少又は停滞しているものについては、「遅れが生じている (△)」と評価します。

◆成果指標の性格が「→」の評価基準

- (1) 令和 3 年度実績値が、令和 6 年度の目標値と等しいものは、「目標値に到達 (☆)」と評価します。
- (2) 令和 3 年度実績値が、令和 6 年度の目標値に対し、± 1 割の範囲を維持しているものは、「目標値に向け順調に推移 (◎)」と評価します。
- (3) 令和 3 年度実績値が、令和 6 年度の目標値に対し、± 2 割の範囲を維持しているものは、「目標値に向け推移 (○)」と評価します。
- (4) (1)~(3)に該当しないものは、「遅れが生じている (△)」と評価します。

施策評価シートの見方

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	① 人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	① 地域福祉の推進
施策主管部等	保健福祉部
評価責任者	〇〇 〇〇 保健福祉部長
評価シート作成者	〇〇 〇〇 保健福祉部次長

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

<p>施策の目的(総合計画実施計画から転記)</p> <p>誰もが住み慣れた地域で、それぞれの個性や尊厳を認め合いながら、共に生活を続けることができるように、地域住民が互いに支え合う地域社会の形成を推進する。</p>
--

<p>施策評価全体を踏まえた評価責任者意見</p> <p>地域における包括的な相談支援システムの構築には、地域力を高めながら、個別支援だけでなく、地域資源を活かした仕組みづくりを推進し、各分野の相談支援機関などが有機的に連携できるような仕組み(地域トータルケアシステム)を構築して、「共に支え合うことができる地域環境づくり」に取り組んでいく必要がある。 その主軸となる地域福祉コーディネーターの設置を着実に進めるとともに、地域住民が自ら課題解決に取り組む意識を醸成する必要がある。</p>
--

施策の概要

<p>主な取組内容</p> <p>令和3年度までの主な取組内容を記載しています。</p> <p>・地域福祉コーディネーターを中心とした市内の相談支援機関が、民生委員や包括支援センターなどから寄せられた相談ごとを連携して支援できる体制を構築している。また、「地域力強化推進事業」として、モデル地区を3地区選定し、地域住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援している。さらに、高齢者や子育てをしている者を地域で支える取組としてシルバー人材センターの推進及びボランティア養成等に取り組んでいる。 ・地域における日常生活の支え合いの可能性を高めるとともに、コミュニティベースの経済循環にも寄与する仕組みの構築に向けた自主財源の確保等について調査研究することを目的とした「地域福祉の推進とコミュニティ経済の循環促進調査研究事業」にモデル地区を3地区選定し、おでかけバス事業等を実施した。 ・災害の発生に備え、避難行動要支援者名簿を毎年更新して、災害時の支援が必要な方の把握に努めている。 ・将来的に地域福祉を支える人材である高校生の育成に取り組み、地域福祉や地域共生社会の形成促進を図っている。</p>
--

<p>対象(誰(何)を対象として行うのか)</p> <p>支援を必要としている市民</p> <p>地域</p> <p>市民</p>	<p>意図(対象をどのようにしたいのか)</p> <p>支援を必要としている市民が、福祉サービスを適切に受けられる。</p> <p>共に支え合うことができる環境が地域に醸成される。</p> <p>仕組みと地域環境をつくり、支える人材が養成される。</p>
---	---

施策の成果指標の状況・評価

<p>実績値の推移</p> <p>指標① まちづくり評価アンケート調査「福祉サービスが適切に受けられる」と答えた市民の割合</p> <p>単位 % 目指す方向</p> <p>当初値(H26) 22.9 R1目標値 26.4 R6目標値 30.0</p> <p>22.9 23.0 33.4 32.4 35.5 39.2</p> <p>※H27に新しく設定した指標</p>	<p>進捗の評価</p> <p>「↑」は実績値を上げていくことを、「↓」は実績値を下げていくことを、「→」は当初値を維持していくことを目標とするものです。</p> <p>★ 目標値に到達</p> <p>当初の目標値を越えて福祉サービスが適切に受けられると回答している背景には、高齢化社会の進展により、介護サービス等を受けたいと考える方もしくは家族に受けさせたいと考える方が増加し、地域における福祉サービスの需要が高まっていることが背景にあると考えられる。 また、ゴミ屋敷など、複合的な要因により解決困難な事例に対しても、多様な支援機関同士が、連携して支援する取り組みが、社会福祉協議会や民生委員などを通じて、地域に浸透しつつある。 さらに、福祉総合ワンストップ窓口を社会福祉協議会への委託事業で設置したことも要因である</p>
---	---

<p>実績値の推移</p> <p>指標② まちづくり評価アンケート調査「地域で支え合いが進んでいる」と答えた市民の割合</p> <p>単位 % 目指す方向</p> <p>当初値(H26) 22.9 R1目標値 26.4 R6目標値 30.0</p> <p>22.9 23.0 33.4 32.4 35.5 39.2</p> <p>※H27に新しく設定した指標</p>	<p>進捗の評価</p> <p>進捗を4段階で評価しています。 「目標値に到達(☆)」 「目標値に向け順調に推移(◎)」 「目標値に向け推移(O)」 「遅れが生じている(△)」</p> <p>指標の実績値の状況を分析し、実績が上がった(下がった)理由、背景にあるもの(社会情勢等)、効果が出ている取組などを記載しています。</p>
---	---

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

<p>小 施 策</p> <p>1-1 支援を必要とする人が福祉サービスを受けられる仕組みづくり</p> <p>1-2 共に支え合うことができる地域環境づくり</p> <p>1-3 地域福祉を担うひとづくり</p>	<p>成果点・問題点</p> <p>・地域福祉コーディネーターによるごみ屋敷への対応など、複合的な要因により解決困難な事例に対し、必要と思われる部門と連携して、必要なサービスに結び付ける仕組みの構築が推進された。また、多様な支援主体が相互に連携できる体制の構築が推進された。 ・ひきこもり者を抱える世帯などは、問題が表面化しにくく、相談につながりにくい。 ・全国的に災害が発生している中、災害発生時に避難行動をとる際の補助となる「あんしん連絡パック」を配布した。 ・「災害時における人工呼吸器等在宅医療者への支援に関する協定」を締結した。 ・個人情報の流出を懸念する方等により、避難行動要支援者情報提供同意者の人数が増加しない。 ・将来の地域福祉活動の担い手である高校生に地域福祉人材育成事業の養成講座への参加を広く呼びかけ、参加校が増加した。 ・講座への参加等、地域活動へ興味を示す人は多くなったが、実際の活動まで結びつかない。</p>
---	---

<p>今後の方向性</p> <p>・社会福祉法の改正に伴う「重層的支援体制整備事業」の実施に向けて、既存の特定の分野の相談機関において、属性によらない相談を受け付けるために、多機関と連携し、相談機能の向上を図っていく。また、民生児童委員の相談業務の複合化・多様化等により、見守りなどの事例が増加していることなどから、包括的な相談窓口の周知や活用を図り、必要な福祉サービス等の利用につなげていく。 ・従来事業を継続し、民生委員による避難行動要支援者実態調査等により寝たきりの要支援者の把握に努めるとともに避難行動要支援者情報提供同意者の増加に向けた動員を推進する。 ・今後、実施を予定している「重層的支援体制整備事業」において、地域のつながりの創出を目的とした支援を実施するなかで、ボランティアを担う人材の発見や育成に努めるとともに実際の地域福祉活動につながるよう取り組みを推進する。</p>

(余白)

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	1	地域福祉の推進
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	坂本 淳 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もが住み慣れた地域で、それぞれの個性や尊厳を認め合いながら、共に生活を続けることができるように、地域住民が互いに支え合う地域社会の形成を推進する。	新型コロナウイルス感染症拡大の状況下において様々な事業が制限されたが、この状況が収束し、事業実施を再開することが可能になれば、地域住民による「共に支え合うことができる地域社会の形成」に向けた意識の醸成が図られ、目標値達成に近づくものと推測される。 また、新たな取組みである重層的支援体制整備事業を本格実施することに伴い、これまで以上に相談支援機関と連携を密にしながら、強力に進めていく必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制整備事業の本格実施に向けた移行準備事業により、関係機関の連携強化のため、事業説明会や研修会を実施し、顔の見える関係の構築に取り組んだほか、民生委員や包括支援センターなどから寄せられた相談事例について地域福祉コーディネーターを中心とした市内の相談支援機関が連携して支援する体制を構築している。 ・高齢者や子育て世帯を地域で支える取組として、各地域で開催するシルバーサロン及びボランティア養成等の活動を支援した。 ・災害の発生に備え、避難行動要支援者名簿を毎年更新して、災害時の支援が必要な方の把握に努めた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
支援を必要としている市民	支援を必要としている市民が、福祉サービスを適確に受けられる。
地域	共に支え合うことができる環境が地域に醸成される。
市民	仕組みと地域環境をつくり、支える人材が養成される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単 位	目指す方向	当 初 値	目 標 値	進 捗
まちづくり評価アンケート調査「福祉サービスが適切に受けられる」と答えた市民の割合	%	↗	22.9	26.4	43.0
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>※H27に新しく設定した指標</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>△ 遅れが生じている</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で施設利用が制限され、高齢者向けサロンなどの福祉に関するイベントを自粛せざるを得ない状況となったことや、相談支援機関の人員体制が現状維持となっている一方で、福祉的な相談需要が高まっていることが実績値の減少の要因であると思われる。複合的な課題を抱える世帯の相談をワンストップで受け止める窓口「まるごとよりそいネットワークもりおか」(社会福祉協議会へ委託)を設置しており、こうした窓口を周知し、解決に導くことが福祉サービスの向上につながるものと考えられる。</p> <p>また、重層的支援体制整備事業において、相談支援機関と連携することに力を入れて行く必要がある。令和4年度は、これまでの移行準備期間を経ての本格実施となり、重点的な取組みを進めることから、目標値に近づいていくものと考えられる。</p> </div> </div>					

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	単 位	目指す方向	当 初 値	目 標 値	進 捗
まちづくり評価アンケート調査「地域で支え合いが進んでいる」と答えた市民の割合	%	↗	29.4	31.7	34.0
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>※H27に新しく設定した指標</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>△ 遅れが生じている</p> <p>コロナ禍で地域における活動が中止や縮小となったことから、遅れが生じたものと考えられる。今後、活動が再開することで目標値に近づくものとする。地域住民が自主的に支え合えるような環境づくりについて、重層的支援体制整備事業の中で地域福祉コーディネーターが主体となり、これまでのモデル事業の成果や課題を検証しながら、地域づくり事業にどのように取り組んでいくかが課題となる。</p> </div> </div>					

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今 後 の 方 向 性
1-1	支援を必要とする人が福祉サービスを受けられる仕組みづくり	<p>【成果点】 こみ屋敷の対応などといった一つの相談窓口では解決が困難な複合的な事例について、各分野の福祉機関で構成される相談支援包括化推進員が連携して対応するネットワークを構築していることにより、民生委員や地域包括支援センターなどから寄せられた事例に対し、地域福祉コーディネーターや様々な関係機関が連携し、福祉サービス等につなげることができた。</p> <p>【問題点】 ひきこもり者を抱える世帯など、問題が表面化しにくい相談につながりにくいケースや、複合的な支援が必要なケースが増えていることから、相談体制の強化や周知が必要である。</p>	令和4年度から重層的支援体制整備事業を実施し、複合化・多様化する課題をワンストップで受け止め、多機関が連携して解決に向けた取り組みを行うことで、相談機能の向上を図っていく。また、相談窓口を周知し、必要な福祉サービス等の利用につなげていく。ひきこもり者を抱える世帯など、問題が表面化しにくいケースに対しては、アウトリーチを行い、適切な支援につなげられるよう努める。
1-2	共に支え合うことができる地域環境づくり	<p>【成果点】 全国的に災害が多発している中で、避難行動要支援者に対して、民生委員の協力を得ながら避難行動要支援者情報提供同意者名簿への登録を進めた。また、災害発生時に避難行動を取る際の補助となる「あんしん連絡バック」を配布し、災害時のより円滑な支援につなげている。</p> <p>【問題点】 集合住宅の増加などにより、世帯調査が困難になっていることや、個人情報の流出を懸念する意識の高まりにより、避難行動要支援者情報提供同意者件数が伸び悩んでいる。</p>	令和3年度災害対策基本法改正により、個別避難計画の作成が努力義務化されたことから、対象者を支援する庁内関係課及び関係機関と連携し、真に避難支援が必要な対象者の把握及び名簿未登録者に対して、より丁寧な制度の説明と登録奨励を行いながら、個別避難計画の精度や策定率の向上に努めていく。
1-3	地域福祉を担うひとづくり	<p>【成果点】 社会福祉協議会が実施するボランティア養成研修への参加によって、新たなボランティアが登録され、登録ボランティアによる支援活動等が行われている。</p> <p>【問題点】 ボランティアの登録者数が減少傾向にあることや、ボランティア登録はしているが、支援活動の場が少ないことで、登録後の養成が進んでいない。</p>	「重層的支援体制整備事業」における「地域づくり事業」の中で地域のつながりの創出を目的として、引き続き、地域コミュニティを形成する居場所づくり及び地域福祉の担い手の育成への支援を実施していく。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	2	子ども・子育て、若者への支援
施策主管部等	子ども未来部	
評価責任者	高橋 享孝 子ども未来部長	
評価シート作成者	佐久山 久美子 子ども未来部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>子どもの最善の利益を第一に、希望を持って子どもを産み育て、全ての子どもが健やかに成長できるように、子ども・子育てを支援を進める。 また、困難を抱える若者が自立できるように、社会全体で支援する仕組みを構築する。</p>	<p>子育て支援サービスは、コロナ禍においても、育児不安や孤立を防ぐために、安全対策を取りながら充実させるべきものと感じている。 まちづくり評価アンケートの数値は、「子育てを楽しんでいる」と感じる割合は目標値に到達したが、「子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合は目標到達に至っていない状況であり、更に子育て施策の充実を図るとともに、子ども・子育てで情報を必要とする人に適切に届くよう、情報発信の充実を図る。</p>

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園の新設、定員弾力化、保育士確保対策などを推進し、令和2年度以降、2年連続して1月1日時点の待機児童0人を達成した。 保育料や放課後児童クラブ利用料の軽減、子どもの医療費助成など子育て世帯の経済的負担軽減策に継続して取り組んだ。 児童センターの整備と放課後児童クラブの増設に向け運営団体の支援を行った。 地域で子どもを見守る子ども食堂の運営団体に対し、活動費の補助等の支援を行った。 産後ケア事業について、訪問型に加え3年度からデイサービス型の実施も開始した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
子ども	良好に保育される 健全に育つ 健康を保つ
保護者	子育てを楽しんでいると感じる 安心して子育てができる 安心して働くことができる
母親	心身の健康を保つ
困難を抱えた若者	自立できる

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価				
指標①	子育て支援サービス利用者数	単 位 人	目指す方向 ↗	<p>△ 遅れが生じている</p> <p>子育て支援サービス利用者数は、新型コロナウイルス感染症の蔓延前までは年々利用者数が増加していたものだが、それ以降は減少に転じ、令和3年度はピーク時の3割程度の利用に留まっている。 各子育て支援拠点においては、感染症対策を取りながら、安全な利用環境の確保のため、利用者数に制限を設けるなどしており、コロナ禍以前と比較して利用者数の減少はやむを得ないと考えられる。 しかし、子育て世帯の不安・負担軽減のため、子育て支援拠点の役割は大きいことから、感染症対策を徹底し、引き続き、利用者が安心して利用できる環境を確保するとともに、バスセンターや盛南地区への新たな子育て支援拠点の整備を進め、利用者の拡大を図る必要がある。</p>				
当初値 (H25)	70,179	R1目標値	74,000		R6目標値	77,000		
				<p>○ 目標値に向け推移</p> <p>まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合は、基準値よりは微増したものの、依然として目標値には大きく届かない状況で推移している。 これまで、待機児童対策緊急プロジェクトや、児童の放課後の居場所の整備、子育て世帯への経済的支援策の拡充など、各般の施策を推進してきたところであるが、目標達成に向けて、今後、ニーズを捉えた更なる施策の充実に取り組む必要がある。 また、SNS等を活用した、効果的かつ積極的な情報発信に取り組み、市の子育て支援策が、子育て世帯のみならず、広く市民に理解されるよう努める必要がある。</p>				
当初値 (H25)	79.4	R1目標値	75.0		R6目標値	80.0		
指標②	まちづくり評価アンケート調査「子育てを楽しんでいる」と答えた子どものいる親の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	<p>★ 目標値に到達</p> <p>「子育てを楽しんでいる」と感じる割合は、令和3年度に初めて令和6年度の目標値に到達した。 保育環境の充実により、令和2年度以降、4月1日時点のみならず1月1日時点においても待機児童0人を達成したほか、児童センターや放課後児童クラブの計画的な整備による放課後の児童の居場所の拡充、育児不安解消に向け、産後ケア事業や子育て相談の充実、第2子以降の保育料の無償化や各種医療費助成制度による経済的負担軽減策の取組等により、妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援施策が評価されたものと考えられる。</p>				
当初値 (H25)	17.0	R1目標値	40.0		R6目標値	50.0		
				<p>当初値 (H25)</p>	R1目標値	R6目標値		
当初値 (H25)	79.4	R1目標値	75.0		R6目標値	80.0		
指標③	まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	指標④	単 位 %	目指す方向 ↗		
当初値 (H25)	17.0	R1目標値	40.0	R6目標値	50.0	当初値 (H25)	R1目標値	R6目標値

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(★)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点
2-1	保育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・1月1日時点での待機児童数0人を2年連続達成(4月1日時点の待機児童は6年連続0人)したが、年間を通じた保育所入所希望者全員の入所には至っていない。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、保育士の業務量が增大している。 ・保育所や認定こども園においては、保育士が見つかりにくく、確保が難しい状況が継続している。 ・年度前半の時期において、0歳児の入所児童数が減少しており、保育所等の収入が減ることから、施設の運営に影響が出始めている。 ・放課後の児童の居場所のニーズの増加により、放課後児童クラブの利用を希望する児童が利用できない場合がある。
2-2	育児不安の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中でも、子育て応援プラザma*mallの3年度の利用者が4,725人と、前年度から1,445人増加した。 ・子ども家庭総合支援センターの職員体制の強化により、延べ相談対応件数は年々増加しており、令和3年度は開設以降最多の9,485件となった。 ・児童虐待等の相談件数が年々増加しており、今後更に増加していくことが懸念される。 ・市の子育て支援事業の情報を効果的に周知する必要がある。
2-3	支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯の医療費を一部給付することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っており、令和2年8月に開始した中学生医療費給付の現物給付化以降は、さらなる負担の軽減につながっている。(中学生R2:6,084人→R3:6,317人)。 ・対象拡大、給付方式の変更(償還→現物給付)及び全額無料化は、継続的に多額の費用を要する。 ・医療費給付事業の給付方法を現物給付方式とすることによって国民健康保険療養費等国庫負担金の減額措置があり、国保財政に大きな負担が生じる。
2-4	母子保健・予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦健康診査や乳幼児健康診査の受診率は高い水準を維持し、適時適切な保健指導の実施により、健康の保持増進が図られた。 ・産婦健康診査と産後ケア(訪問型・デイサービス型)により、医療機関等と連携した産婦の保健指導ができています。 ・産後ケア事業について、令和3年9月よりデイサービス型を開始したが、実施場所が4医療機関と少ない。また、宿泊型の実施も検討する必要がある。
2-5	困難を抱えた子ども・若者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、相談機会の確保が難しい状況にあったにも関わらず、最も相談回数が多かった令和元年度の7割以上の相談に対応し、支援を行うことができた。 ・不登校、引きこもりなど、困難を抱えた子ども・若者は増加傾向にあり、また、ヤングケアラーに対する支援なども必要となることから、子ども・若者に関する相談体制の充実が求められている。
2-6	児童・青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・少年センターの街頭巡回において、多くの子どもたちに声をかけることで、少年非行の未然防止と早期発見に結びついた。 ・困難や悩みを抱える少年の現状が見えにくくなり、インターネット利用から犯罪に巻き込まれる事案も懸念される。

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画における地域ごとの教育・保育の必要な量の見込みと、空き待ち児童の現状を比較しながら、保育所定員の弾力化などに、引き続き支援を行う。 ・保育士確保対策について、支援策の効果分析を行うとともに、保育関係者からの意見を伺い、今後の支援策を検討していく。 ・0歳児の受入体制確保のための支援策について、他都市の先進事例を調査するとともに、保育関係者からも意見を伺い検討していく。 ・児童センター・放課後児童クラブの整備を計画的に進めていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代に広く活用されているスマートフォンを対象とした情報発信(LINEやアプリ)に取り組む。 ・地域子育て支援拠点の更なる充実(新盛岡バスセンターへの開設、盛南地区への新設)を図る。 ・増加する児童家庭相談への対応を強化するため、岩手県との人事交流を継続し、職員の相談対応スキルアップと関係機関との連携強化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・対象拡大及び全額無料化を望む声があることから、子育て施策全体の中で優先度を勘案しながら、実施に向け検討を進める。 ・医療費給付事業の給付方式の変更は、国民健康保険療養費等国庫負担金の減額措置があり、国保財政に大きな負担が生じている。現在、乳幼児以外の現物給付方式は減額措置の対象となっており、県が1/2を補助することになったが、減額措置制度自体の廃止について、継続して国に働きかける。
<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時に妊産婦健康診査の重要性を説明し、受診勧奨を継続するとともに、受診状況の把握に努め、必要な支援を行う。 ・医療機関と連携し、妊産婦の保健指導の充実を図る。 ・産後ケア事業について、デイサービス型の実施場所の拡充と、宿泊型の実施に向けて取り組みを進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、子ども・若者に関する相談窓口の周知に努める。 ・学校やスクールソーシャルワーカー等と連携して、子ども青少年課や子ども家庭総合支援センターが積極的に訪問活動を行うなど相談対応を強化する。
<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の開催などにより、インターネット利用の弊害について普及啓発を図る。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らしまわすまちづくり
施策	3	高齢者福祉の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	坂本 淳 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる長寿社会の実現を目指し、高齢者の社会参加を促進するとともに、介護予防や認知症対策などを推進するほか、介護サービス提供体制を強化するなど、高齢者福祉の充実を図る。</p>	<p>高齢者人口が急速に増加する中、特に団塊世代が後期高齢者に達する2025年を目前にして、高齢者が元気に安心して生活できる環境の構築が必要となっており、健康寿命の延伸には介護予防施策の一層の充実が必要であることから、多様な介護予防事業の展開が求められる。また、認知症対策の中では、成年後見制度について、専門の相談機関を広域市町と共同設置しているが、高齢者が安心して地域で生活できるよう、成年後見制度の活用に向けて、周知や制度利用への支援等に取り組む必要がある。また、介護サービス提供体制を支える担い手の不足が顕著なものとなっており、国の施策とともに、市としての具体的な取組が求められている。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>・平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業(訪問型サービス、通所型サービス、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業)に取り組み、より一層の事業の周知を図り、利用者数の増加を図った。</p> <p>・また、地域包括支援センターを市内11か所に設置し、年間2万5千件弱の多種多様な相談へ対応し、相談者を必要なサービスにつなぐなど、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう「地域包括ケアシステム」の構築に努めた。</p> <p>・生きがい活動を支援する「老人福祉センター管理運営事業(28施設)」、「老人クラブ活動促進事業」、「盛岡ゆうゆう大学開催事業」等を通じ、高齢者の社会参加を促進した。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
65歳以上の高齢者	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる。健康で生きがいを持って生活できる。 年齢ごとの要介護認定率が抑制される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単 位	目指す方向	単 位	目指す方向	
75歳介護保険認定者数/75歳人口	%	→	%	→	◎ 目標値に向け順調に推移
当初値(H26)	9.8	R1目標値	9.8	R6目標値	9.8
<p>※H27に新しく設定した指標</p>					

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	単 位	目指す方向	単 位	目指す方向	
まちづくり評価アンケート調査「生きがいを持って暮らしている」と答えた高齢者の割合	%	↗	%	↗	△ 遅れが生じている
当初値(H25)	66.0	R1目標値	66.7	R6目標値	66.7
<p>当初値設定時から平成28年度に大幅な下落が見られるが、平成28年度は年金制度の改革や消費税の税率決定など社会制度の変化があった年度である。</p> <p>大幅な下落した値については徐々に増加に転じていたが、令和2年度に下落し、令和3年度の割合の推移はほぼ停滞している。この要因として、令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、様々な活動が自粛された影響を受けたためと考えており、感染症の収束後は、従前の水準程度までは回復すると思われる。令和6年度目標値の達成に向けては、社会との関わりを増やしていくことが、心身の健康増進に寄与するとの研究成果が示されていることから、市が行う元気はなまる教室や盛岡ゆうゆう大学の開催に引き続き取り組むとともに、高齢者の就業促進をはじめとして、高齢者が地域で役割を担い続けることができるよう高齢者の社会参加活動を促進するための取組を推進することが重要である。</p>					

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
3-1 地域包括ケアシステムの構築	<p>【成果点】 地域包括支援センター等への相談件数が平成27年度の14,795件から令和3年度は26,172件となり、高齢者の総合相談窓口として着実に認知が進んでいる。</p> <p>【問題点】 住民アンケートによると地域包括支援センターの認知度は50%以下と低いものの、高齢者人口が増加している中で地域包括支援センターの業務負担が過大となりつつあり、認知度を上げることで地域包括支援センターの業務量が更に過大となる懸念がある。また、介護人材の不足により、地域包括支援センターの3職種の確保が困難となってきた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後も更に地域包括支援センターの周知を行なうとともに、高齢者が相談しやすい環境づくりに努める。 平成30年度から地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーター兼認知症地域支援推進員が、十分に機能を発揮できるよう、資源発掘等の事例などを共有する機会を設けるなど、地域包括ケアシステムの構築につなげる。 地域包括支援センターの人材確保が促進されるよう、委託料等の見直しを進める。
3-2 高齢者の健康・生きがい対策の充実	<p>【成果点】 生きがい活動をしている高齢者数が、平成29年度は238,165人、令和3年度は122,725人となり、前年度と比較すると減少している。</p> <p>【問題点】 原因は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため様々な活動の自粛や施設の臨時休館等に伴うものである。加えて、高齢者のニーズが多様化し、文化活動やスポーツ等での運動など、従来想定してきた活動以外の活動の場が市内には一定程度存在していることが見込まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> シルバーリハビリ体操の指導者の養成など、高齢者が活動に参加できる場が増えるような事業を継続する。 かんたん体操やいきいき百歳体操の新規導入により、自宅でもできる運動の機会を提供することで、感染症の流行があっても高齢者が健康を維持できるようにする。 新型コロナ感染症拡大防止に努めながら、様々な生きがい活動を実施することができる環境づくりに努めるとともに、高齢者の活動の場のニーズを把握できる方法を検討する。
3-3 高齢者福祉サービスの充実	<p>【成果点】 介護予防・日常生活支援総合事業の利用者数は、令和2年度と3年度は、新型コロナウイルスの影響で令和元年度を下回ったものの、介護予防の対策に寄与していると考えられる。</p> <p>【問題点】 介護サービス利用者が増加傾向にある中で、介護職員の人材不足が深刻化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新人介護職員の早期離職防止・定着を支援するため、資質向上研修の実施、奨学金返還支援事業の周知に努めるほか、将来の担い手確保のため、児童生徒・学生に向けた「出前講座」等の充実を図り、未来の選択肢として意識付けられるよう、魅力の発信に努める。 認定率を上げないためにも、元気な高齢者を増やし、介護予防の取組み等を積極的に推進し、健康寿命の延伸を図る。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	4	健康づくり・医療の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	廣田 喜之 保健衛生監	
評価シート作成者	加藤 彩子 保健所次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
生涯にわたり健やかに暮らすことができるように、健康相談や健康診査などを実施するとともに、医療体制の拡充や医療費を助成するなど、健康づくりと医療の充実を図る。	健康の維持・予防においては、病気の早期発見・早期治療のための検(健)診受診率の向上がさらに求められる。また、生活習慣病予防や介護予防等、将来安定したQOL(生活の質)の向上を獲得するため、市民が気軽に参加できる健康教育・健康相談等の実施や健康づくりをサポートする関係機関等と連携を図りながら、市民自らが主体的に健康づくりに取り組む環境づくりを進め、健康寿命の延伸を図る必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> がん検診について、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の流行により中止していた胃がん検診・大腸がん検診について、検診委託料に感染対策費用を増額し、安心して検診を受診できる体制整備を実施したことにより、胃がん・大腸がん個別検診の再開が可能となり、全体の受診率が改善傾向となった。 骨粗鬆症予防検診(集団検診)は、例年 受診者が減少傾向にあったが、他の検診とともに受診券に掲載することで市民の目に触れる機会が増え、受診者が174人増加した。 コロナ禍で各種健康教室が中止となったが、公募型共同推進事業を活用した青年期・壮年期の働き世代を対象とした土・日の教室開催や企業と連携しZOOMを活用した健康教育を実施するなど開催方法を工夫した。 予防接種事業では、学校を介した対象児童への予防券の送付などの周知や対象者への個別通知による接種動員を行い、定期的予防接種を円滑に実施するとともに、インフルエンザ予防接種の一部助成を行い、感染症のまん延防止に防止に努めた。 精神保健福祉事業では、盛岡市自殺対策推進計画に基づき、こころの健康づくり講座及びゲートキーパー研修会等を開催し、市のこころの健康づくり及び普及啓発・人材育成に努めた。 食品衛生や生活衛生に係る営業施設等に係る監視指導、営業者等による自主衛生管理体制の推進を通じて良好な衛生環境の確保に努めた。 感染症予防事業では、巡回検診車による結核レントゲン検診を実施したほか、広報等による啓発、医療機関との連携により、市民に結核予防の重要性を周知した。また、エイズ、肝炎に係る相談及び無料の検査を定期的に実施し、感染症の早期発見及び予防に努めた。 国民健康保険の特定健康診査の受診率を向上させるため、AIを活用した被保険者ひとり一人の特性に応じた、特定健康診査受診動員(はがき)を実施した。 令和3年度から長寿社会課など関係部署と連携し、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業を保健師3人体制で開始した。健診・医療・介護の各種データから地域課題の分析や対象者の健康状態等を把握し、フレイル予防や介護予防のため、青山及び山岸地域の健康状態不明者等の個別の支援や健康教室を開催した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	健康を保つ活動が行われる病気になるようにならないようになる受診できる
営業施設等(営業者、管理者等)	営業施設等の良好な衛生環境が保たれている
国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者	医療保険のサービスが利用できる

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移		進捗の評価	
指標①	3大死因の死亡率(人口10万対年齢調整死亡率)	★ 目標値に到達	
当初値(H24)	225.6	R1目標値	223.3
		R6目標値	221.1
<p>※3大死因…悪性新生物、心疾患、脳血管疾患 ※年齢調整死亡率…人口構成の異なる集団間で比較するために、死亡率を一定の基準人口にあっては算出した指標</p>			
指標②	まちづくり評価アンケート調査「身近に健康について相談できる人がいる」と答えた市民の割合	◎ 目標値に向け順調に推移	
当初値(H25)	90.8	R1目標値	90.8
		R6目標値	90.8
指標③	まちづくり評価アンケート調査「いつでも受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合	◎ 目標値に向け順調に推移	
当初値(H25)	90.9	R1目標値	90.9
		R6目標値	90.9
指標④			
当初値(H25)		R1目標値	
		R6目標値	
<ul style="list-style-type: none"> 在宅当番医制事業や夜間急患診療所管理事業で初期救急医療を確保・充実させ、二次救急医療事業や小児救急輪番制病院事業で重症救急患者の診療にあたるようそれぞれの事業を継続することで、24時間、365日安心して診療を受けられる体制を継続するとともに、市民に周知を図っていく。 「かかりつけ医がいる」と答えた市民の割合は、R3年度は54.7%と横ばい傾向にあり、病気の予防や的確な診断、アドバイス等が可能となるなどかかりつけ医をもつメリットを周知していく必要がある。 			

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(★)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点
4-1	健康の保持増進	<ul style="list-style-type: none"> がん検診の受診率は年々低下しており、若い世代における受診率向上に取組む必要がある。 新型コロナウイルス感染症の影響で多くの健康教室が中止となったが、青年期・壮年期の働き世代を対象に土・日の教室開催やZOOMを活用するなど、開催方法を工夫し、令和2年度より健康教育参加者数が1,107人増加した。
4-2	保健・予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> 全結核罹患率が低下傾向にあり、巡回検診車による結核レントゲン検診の実施、広報等による啓発、医療機関との連携等により、令和3年度は5.2と目標(8.0)を達成しているが、結核患者における高齢者の割合が全国的に増加傾向にある。 乳幼児予防接種の接種率は、引き続き高い水準を維持している。 定められた接種期間に予防接種を受けそびれる人がいる。
4-3	生活衛生対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設ごとに重点監視期間を設け、計画的に立入りを行ったが、対象施設が約7,000件あり、すべての施設の監視が困難である。 食品関係事業者等の衛生意識の向上の結果、不良食品苦情件数は39件、収去検査の不適合数は6件と、低い水準で維持できている。
4-4	医療機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 在宅当番医制事業や夜間急患診療所管理事業、二次救急医療事業を継続することで、市民にとって安心して受診ができる医療機関を確保することができた。 まちづくり評価アンケート調査「かかりつけ医がいる」と回答した割合は、横ばい状態である。
4-5	健康保険制度の健全運営	<ul style="list-style-type: none"> 国保の被保険者数は年々減少の傾向にある。(令和2年度末52,833人→令和3年度末52,133人(▲700人)) 一人当たりの療養諸費費用額は年々増加しており、特に前期高齢者(70～74歳)の入院に係る医療費の伸びが著しい。 保険税収納率の令和3年度実績値は93.8%となり、令和6年度目標値である92.0%を超える実績を継続している。

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 検診日よりホームページ等において、より分かりやすい情報提供に取り組み、周知媒体を十分に活用してPRを行う。 協会けんぽ、商工会議所等と情報を共有し、中小企業等を視野に入れた職域に対する普及啓発の方法について検討する。 青年期・壮年期の年代を対象としたSNSなどの活用や、学校行事等におけるポスター掲示など教育分野と連携し、より効果的な啓発方法について取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> 加齢に伴う免疫低下はやむを得ない現象であるが、定期的にレントゲン検診を受ける機会を増やすことで、症状の発症・進行を早期に発見し、速やかな再検査・治療に結び付けることで、重症化及び感染を抑制する。 予防接種率の向上につなげるため、広報記事、個別通知等により周知・啓発を継続する。未接種者に対しては、乳幼児健診の際、医師や保健師からの指導及び受け忘れがないように個別通知を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 重点監視対象施設を中心に、引き続き計画的に監視指導を実施する。 引き続き収去検査と、結果に応じた衛生指導を実施するとともに、繰り返し不適となった施設に対し、原因を究明できるようHACCPの考え方を、丁寧な指導を行う。 引き続き食品事業者等への監視指導及び衛生講習の際にHACCPに基づく自主衛生管理の普及啓発を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 市医師会、盛岡保健医療圏8市町において情報共有し、必要に応じて連携のうえ「適正受診の周知」などの対策を講じる。 かかりつけ医を持つメリットや受診を促すための周知を図る。 初期救急医療や二次救急医療の役割や利用できる医療機関の周知を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病等の生活習慣に起因した疾病により、高齢になってから高額な医療費がかかるケースが多いことから、AIを活用し被保険者ひとり一人の特性に応じた特定健康診査受診勧奨するなど、特定健診の受診率を向上することにより、早期に適切な保健指導を行う。 安定的な税収確保のため、現年度保険税における滞納処分を早期着手を推進する。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	5	障がい者福祉の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	坂本 淳 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
障がい者が地域の一員として安心して暮らすことができるように、障がいや障がい者への市民の理解と交流を促進するとともに、障がい者福祉サービスの充実を図る。	障がい者がサービスを受ける環境や働く環境は、整備が進み良好に推移している。しかし、障害者差別解消法については、一般市民の理解が横ばい傾向にあることから、同法の周知を推進する必要がある。 また、障がい者全般について、障がい福祉サービスの需要は増加していることから、量・質ともにさらに充実を図る必要がある。特に、医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児(者)等については、ライフステージにおける様々な相談への対応が重要であることから、引続き関係機関等との協議・調整を行い体制整備を進めていく必要がある。

施策の概要

主な取組内容
障がい福祉サービス受給者(介護の支援を受けるサービス、生活や就業の訓練を受けるサービス、障がい児が療育の支援を受けるサービスの利用者)は3,782人となり、平成25年度と比べて1.53倍に増加、令和元年度との比較でも増加(令和元年度:3,474人)した。また、平成29年4月から盛岡市基幹相談支援センター(受託者:社会福祉法人千晶会)を設置し、令和3年度の実績は、障がい者からの相談1,375件、相談支援事業者に対する助言120件、相談支援事業者以外の関係機関からの相談379件あり、相談支援体制の充実を図った。 施設整備については、令和3年度において創設に対する助成は無かった。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
障がい者	安心して暮らすことができる。
市民	障がい者と共生できる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	障がい福祉サービス受給者数	単 位	目指す方向		
		人	↗		
当初値(H25)	2,460	R1目標値	3,300	R6目標値	4,100
当初値(H25)	18	R1目標値	19	R6目標値	60

◎ 目標値に向け順調に推移	
<p>・障がい福祉サービスを提供する事業所が増えていること、また子どもの発達に不安を抱える保護者が増加し、障がい児通所支援の需要が増加していることなどから、障がい福祉サービス受給者は増加を続け令和3年度には3,782人となり、令和6年度までには順調に目標値に達する見込である。</p> <p>・令和3年度中の事業所数は、特に共同生活援助事業所が4事業所増加しており、同サービスの利用者増につながっている。</p>	

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	施設から地域への移行	単 位	目指す方向		
		人	↗		
当初値(H25)	96	R1目標値	150	R6目標値	195
当初値(H25)	1.74	R1目標値	2.00	R6目標値	2.30

○ 目標値に向け推移	
<p>・地域での受け入れ先が増えたことにより、施設を退所しグループホームやアパート、一般住宅等、地域での生活に移行している人が増えている。なお、指標の「施設から地域への移行」については累計人数であり、令和3年度は令和2年度から4名増え163名が一般就労に移行出来たものである。(令和3年度末の施設入所者257名)</p> <p>・一方で、障がい者の高齢化・重度化により、施設入所支援のニーズは依然としてあり、身体障がい者施設への待機者がいる状態が続いており、令和3年度の待機者は15名となっている。</p>	

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
5-1	障がい者への理解と交流の促進	<p>（成果点） 盛岡市障がい者芸術文化祭に関しては、プラザおでって2階にあるギャラリーおでって（令和2年度と同じ）において実施した。参加作品数は60点から44点と16点減少、入場者数に関しては180人から108人と72人の減少となったものの、コロナ禍にも関わらず感染防止対策を講じながら実施することができた。</p> <p>（問題点） 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、盛岡市障がい者スポーツ大会そのものを中止としたことにより、障がい者とボランティアの交流を図ることができなかった。また、例年実施してきた手話初級講座についてもコロナ禍の影響で中止となり、聴覚障がい者とのコミュニケーション促進を図ることが出来なかった。</p>	<p>・コロナ禍の影響で、各事業所や学校での作品制作活動が縮小されたため、点数が減少したものの開催することが出来たことから、新型コロナウイルス感染状況が、収束に向かえば、作品数も増えて従来どおり開催することができるものと考えられる。</p> <p>・盛岡市障がい者芸術文化祭における入場理由についてのアンケート調査（n=100）によると、市広報や新聞、会場のイベント情報等を見てきた方参加者が22人にとどまっていることから、周知について新たな工夫が必要と思われる。また、盛岡市障がい者スポーツ大会と手話初級講座については、これからのウィズコロナでの開催の判断と、開催の場合の参加者の感染防止策について、慎重に見極め、対策を講じていく必要がある。</p>
5-2	障がい者福祉サービスの充実	<p>（成果点） 障害福祉サービスの受給者は順調に増えており、また、障がい者就労に関する2つの指標についても、目標値を達成済みである。</p> <p>（問題点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が2年間の訓練期間を経て一般就労を目指す就労移行支援において、令和3年度に市内の就労移行支援事業所を調査した結果、利用者188人（市外在住者含む）中、民間企業への就労を果たした人数は47人、率にして25%と、令和2年度とほぼ同様に、伸び悩む結果となった。背景には、様々な要因（利用者本人の希望と現実のギャップ、事業所の利用者評価と現実のギャップ、コロナ禍による企業実習の中止など）がある。 ・全国的に、就労継続支援A型事業所の適正な運営について問題視されている。市内事業所でも全19事業所中12事業所が、令和2年度就労支援事業会計決算において赤字となり、前回の10事業所から増加した。これは、利用者の賃金額に直結する問題であることから、事業所に対して関係機関と連携して、賃金向上につながるよう、指導、支援を行う必要がある。 ・施設から地域への移行について、進捗が遅れが生じている。障がい者が地域で生活するためには、障害の程度や特性のほか、家族の状況など様々な要因を考慮し支援体制を個々に構築していく必要があるが、一方で市内の社会資源が十分に整っていないことが一因であると考えられる。令和3年度においては、共同生活援助事業所（いわゆるグループホーム）が4事業所新たに創設され、社会資源の整備状況が改善されたが、今後においても、施設整備助成事業を活用し、社会資源の整備促進に努める。 	<p>・障害福祉サービスによる支援を必要とする方に、適切に給付できるよう、取組みを継続する。</p> <p>・法定雇用率が令和3年3月に引き上げられ、民間企業においては障がい者雇用が進んでいるという追い風要因もあり、岩手県内の障がい者の雇用率が令和3年6月時点で2.37%と過去最高となっていることから、引き続き就労移行支援事業所に対して、障がい者雇用が進んでいる業種への積極的な働きかけを行うなど、適切な利用者評価及び地域の社会情勢を踏まえた適切なサービス提供を行うよう指導を行っていく。</p> <p>・障がい者が地域で安心して生活できるための支援体制について、量・質ともにさらに充実を図る必要がある。既存の障がい者福祉施設整備事業補助金を活用するほか、今後予定している地域生活支援拠点整備事業、重層的支援事業により、支援体制を整備していく。また、既存事業所に対しては、適切な助言指導を引き続き行い、運営の適正化や経営状況の改善を促していく。</p>

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	6	生活困窮者への支援
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	坂本 淳 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記) 生活困窮者が自立し安定した暮らしができるように、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などによる支援を推進する。	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見 生活困窮者自立支援制度により、生活保護の対象にならない生活困窮者を救うための事業が実施され、働く意欲を促すなど実績を上げている。 一方で、家庭における解決しなければならない課題が多種多様で複雑なものが多い現状も加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響もあり相談件数が増加していることから、生活困窮者支援の関係機関と庁内関係部局の連携の強化によるチーム支援により、迅速かつ包括的に一層取組んでいく必要がある。 自立相談支援事業での相談解決件数1,266件について、仮に生活保護受給開始したものと仮定し、生活扶助費と住宅扶助費を計算すると市負担額としておよそ2億7,500万円となることから、本事業は生活保護に陥ることを未然に防いだとして、有意義なものである。
---	---

施策の概要

主な取組内容
・生活保護受給者を対象とした就労支援事業において、ハローワークと連携した就職による経済的自立の実現、求職活動へのステップアップ、社会参加を促す職場体験といった対象者の状況に応じた支援を行った。 ・平成27年度に開始した生活困窮者自立支援制度において、「盛岡市くらしの相談支援室」による自立相談支援事業のほか、住居確保給付金支給事業、就労準備支援事業、学習支援事業など、生活困窮者に対し「第2のセーフティネット」として、生活保護に至る前の段階から支援を行った。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(対象をどのようにしたいのか)
生活に困窮する市民		日常生活自立・社会生活自立・経済的自立が促進される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	生活保護受給世帯から自立した世帯の割合(死亡・移管・失踪などを除く)	単 位	目指す方向	%	↗	指標②	生活困窮者の自立支援相談の解決率	単 位	目指す方向	%	↗
当初値(H25)	4.8	R1目標値	6.0			R6目標値	6.0	当初値(H27)	49.3		
						<p>△ 遅れが生じている</p> <p>生活保護受給世帯から自立した世帯の割合は、令和2年度に引続き5.6%であり、R6目標値の6.0%に若干及ばないものの、当初目標値4.8%よりも高い割合を維持している。令和2年度、令和3年度が割合が減少した原因は、新型コロナウイルス感染症に伴う経済の低迷により雇用状況が悪化したこと、ケースワーカーの家庭訪問や庁内面接がこの時期に電話対応でよいこととしたことによる同じ庁舎にあるハローワーク盛岡就労支援コーナーの活用が減少したことが要因と考えられる。</p>					
						<p>★ 目標値に到達</p> <p>「盛岡市くらしの相談支援室」における自立支援相談では、生活困窮者の抱えている課題を評価・分析した上で、ニーズに応じて計画的かつ継続的に丁寧な支援を行っている。解決件数は令和元年度628件、令和2年度1,340件、令和3年度1,266件であり、令和2年度以降令和元年度の件数の倍以上であるが、これは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会経済の低迷による相談者の急増に対応するため、令和2年度から相談支援員2名を加配したことによるものである。 併せて、解決率についても令和2年度65.6%、令和3年度68.1%と上昇しており、令和6年度の目標値50.0%を達成している。</p>					

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(★)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
6-1 生活困窮者の自立支援	<p>【成果点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援制度で対応している相談者の解決率が、目標値を上回っている。 <p>【問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談者の抱える問題が複雑なものが多くなり、全体の支援件数が増加していることから、十分なアウトリーチが困難になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者を対象とした就労支援事業については、引き続きハローワークと連携して事業の充実を図る。 生活困窮者自立支援制度に基づく各事業については、盛岡市生活困窮者自立支援庁内連携会議を構成する庁内関係課や関係機関との連携をより密にし、支援の充実を図る。また、生活困窮者のより多くの新規相談に対応し、支援の充実を図るため、令和元年度から実施している家計改善支援事業において、家計管理に課題を抱える世帯への働きかけを行い、利用者増に結び付けるとともに、自立相談支援の解決率を上げる。 学習支援事業については、令和3年度から学習会の常設会場を1か所増設したことから、積極的な周知を図り、利用者増に努める。 「盛岡市くらしの相談支援室」にアウトリーチ支援員を令和2年度から引き続き配置し、就職氷河期世代への支援の一環として、ひきこもりに陥った方への支援を行う。
6-2 安定した生活の確保	<p>【成果点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した市営住宅が、改修工事の実施により良質な住宅に改善された。 <p>【問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の入居率が令和2年度から令和3年度にかけて微増となっているものの、総じて減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 多額な修繕費が発生することを理由に入居募集を行っていない住戸について、必要な修繕費の予算確保に努め、募集戸数の増加を図る。 次期市営住宅長寿化計画(令和5～14年度)の改定において、既存建物の改善等、維持保全の方向性を定めたことと、事業費の確保に努め計画通り進める。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	7	人権尊重・男女共同参画の推進
施策主管部等	総務部	
評価責任者	佐藤 直樹 総務部長	
評価シート作成者	立花 恵史 総務部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権尊重の精神と平和の尊さの意識啓発に取り組むとともに、男女が、均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画を推進する。	人権相談や非核平和の推進に係る各事業の認知度を向上させるためには、前例にとらわれず、関係団体との連携を密にし、相談業務の周知を図るとともに、幅広い世代が関心を持つように、事業内容を工夫する必要がある。 また、盛岡市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の意識醸成を図るとともに、性の多様性への関心と理解を深めるための啓発事業及び女性活躍推進のための啓発事業を継続的に実施するほか、DV相談が複雑化・多様化していることを踏まえ、市配偶者暴力相談支援センターを中心に、国、県、関係機関及び盛岡広域市町との更なる連携を図り、適切な被害者支援に取り組む必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<p>【7-1 平和・人権啓発の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原爆写真パネル展を市内3箇所で開催したことにより、多くの市民に戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、そして平和の尊さを啓発することができた。また、戦没者追悼式には155人の市民が参列し、恒久平和を願う機会とすることができた。 盛岡人権擁護委員協議会への事業補助金により、同協議会の円滑な運営が図られたほか、多くの市民に対し、各種人権啓発活動による人権擁護思想の普及や人権相談による人権擁護活動が行われた。また、盛岡・二戸・宮古地域人権啓発活動ネットワーク協議会盛岡部会が行う人権啓発活動や、盛岡人権擁護委員協議会が行う各種啓発活動に積極的に協力した。 <p>【7-2 男女共同参画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年7月に策定した第3次盛岡市男女共同参画推進計画に基づき、各事業を計画的に推進した。 男女共同参画の意識醸成や性の多様性についての関心と理解を深めるため、市民向け講座、イベント等の啓発事業及び市職員を対象とした研修を実施した。 審議会等における女性委員の登用率向上のため庁内に働きかけを行ったほか、女性活躍の取組が進むよう、先進的取組事例についての講演会等を通じ、市内企業の取組支援を行うとともに、働く女性向けの人材育成セミナーや講座等を開催した。 女性センターや子ども青少年課での女性相談等において、児童虐待とDVの各担当部署、関係機関及び盛岡広域市町と連携を図りながら、適切な助言や支援を行うとともにDV被害者の安全確保を図った。また、庁内窓口関係課を対象に職員向けDV研修を実施したほか、DV防止のための人権出前講座や啓発活動を行った。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	互いに理解・尊重し、性別等に関わらず個性と能力を十分に発揮できる。
市内事業所	性別等に関わらず誰もが活躍できる職場環境づくりに努める。
DV被害者	DV被害者が安心して生活を再建できる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単 位	目指す方向				指標②	単 位	目指す方向			
人権相談件数(女性センター女性相談、子ども青少年課女性相談、子ども家庭総合支援センター児童家庭相談)	件	→			△ 遅れが生じている						
当初値(H25)	4,345	R1目標値	4,350	R6目標値	8,950	当初値(H25)		R1目標値		R6目標値	
				<p>子ども家庭総合支援センターの開設(平成30年)や、女性相談窓口の周知啓発活動の継続により、相談件数は平成30年度以降増加を続けている。 長期的には、「人権に関する困りごとそのもの」を減少させることを大きな目標としているが、潜在的な相談需要の掘り起こしの観点から、今後も意識啓発や広報による相談窓口の周知、相談体制の強化を進めることで、一定数の新規相談件数を保ちつつ、継続相談を解決に結びつけていくことが必要である。 令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、経済的な問題や感染への不安等、相談の内容も幅広くなり、児童虐待や精神障害なども絡み複雑化する状況が背景にあることから、相談件数が増えた。この傾向は続くものと見込んでおり、引き続き、個々の事例への支援を強化するため、関係機関との一層の連携が必要である。</p>							

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
7-1 平和・人権啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> 原爆写真パネル展や戦没者追悼式の開催により、多くの市民に戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さなどを啓発することができたが、終戦からすでに70年以上が経過し、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさに対する理解が風化してしまうおそれがある。 各種人権啓発活動や人権相談により、人権擁護思想の普及や市民の人権擁護・救済が図られ、指標の人権相談件数は増加しているが、まちづくり評価アンケートの「人権擁護委員がいることを知っている」と答えた市民の割合は低く、人権擁護委員の活動への認知があまり広がっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本非核宣言自治体協議会から資料提供を受けることにより、次世代へ向けた非核平和の啓発を図る。 人権擁護委員が行う各種啓発活動について、報道機関への情報提供や市の広報媒体を活用して積極的に周知を行うほか、人権擁護委員が行う人権相談事業について、市民が利用する商業施設等で開催するなど、人権擁護委員の認知度の向上を図る。
7-2 男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画への関心や理解が進んできているものの、性別等に関する固定的な役割分担意識や、価値観、慣習、無意識の偏見が依然として残っている。 審議会等の女性委員登用率向上のため、女性人材リストの活用を担当課に働きかけるなど、人材活用への機運の醸成に努めているが、いまだに女性委員がいない審議会もある。 女性が能力を発揮しやすい環境整備により、優秀な人材確保や企業イメージ向上など企業の成長に繋がるという認識を持つ市内事業所が、徐々にではあるが増え始めている。 DV相談や女性相談等は増加しており、潜在的なニーズがまだあるものと懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画や性の多様性への関心と理解を深めるため、啓発事業や情報提供など、意識醸成のための啓発活動に継続して取り組む。 女性人材リストへの新規登録のための情報収集を行うとともに、審議会等への女性委員登用に継続して取り組む。 市内事業所における女性活躍推進の取組が進むよう、啓発や環境整備のための講演会等を通じ、事業所の取組支援を行う。 DV相談や女性相談等について、相談しやすい体制を整えるとともに、適切な被害者支援と庁内連携の構築及び関係機関との連携を進める。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らしまちづくり
施策	8	安全・安心な暮らしの確保
施策主管部等	総務部	
評価責任者	佐藤 直樹 総務部長	
評価シート作成者	立花 恵史 総務部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

<p>施策の目的(総合計画実施計画から転記)</p> <p>市民の安全・安心な暮らしを確保するため、自然災害や火災、健康被害など、あらゆる危機に対し強いまちを目指し、防災や防犯対策、消防力の充実などに取り組む。</p>	<p>施策評価全体を踏まえた評価責任者意見</p> <p>全国各地で発生する大規模災害をはじめ、生活の身近なところで発生する火災や交通事故、刑法犯罪、消費生活被害など、あらゆる事業から市民の安全・安心な暮らしを確保するため、引き続き、市と関係機関や組織団体、市民が連携して取り組んでいく必要がある。</p>
---	---

施策の概要

主な取組内容	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
<p>・河川整備等による危険箇所の解消を進めるとともに、県が進める急傾斜地崩壊対策事業の進捗が図られた。防災訓練やシミュレーションの実施により、防災意識の向上を図った。また、自主防災組織の結成促進に取り組む、組織結成率が向上した。</p> <p>・準中型自動車免許取得費助成を創設し、消防団活動に支障が出ないよう消防ポンプ自動車を運転できる機関員を確保するとともに、消防団PR動画の作成、盛岡市職員の新採用職員を対象とした消防団体験入団の機軸、学生消防団活動認証制度及び消防団員を優遇する店舗の登録事業の実施等により、消防団員の確保に努めた。救命講習については、新型コロナウイルス感染症の影響で講習を開催することができず、受講者数が大幅に減少した。</p> <p>・交通指導員による朝夕の街頭指導や交通安全教室を実施し、交通安全の啓発に努めた。</p> <p>・犯罪を未然に防ぐため、防犯ボランティア団体等への防犯パトロール用品の支給や防犯カメラの設置にかかる費用に補助金を交付した。</p> <p>・適正に管理されていない空き家等の所有者等へ指導・助言を行い、また相談会を開催し、空き家の放置・発生を予防した。</p> <p>・消費者被害の救済のための生活相談や積極的な啓発活動を実施し、消費者の安全安心や市民の権利が確保された。</p>	<p>市域</p> <p>市民</p> <p>事業所</p> <p>消防団</p>	<p>危険箇所や火災が少なくなる。</p> <p>火災、災害、交通事故のほか、犯罪やトラブルの被害に遭わないようにする。万が一発生した場合には、被害を最小限にとどめる。</p> <p>災害による被害が最小限にとどまる。</p> <p>火災に迅速に対応できる。</p>

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移		進捗の評価		実績値の推移		進捗の評価					
指標	内容	単位	目指す方向	指標	内容	単位	目指す方向				
指標①	まちづくり評価アンケート調査「避難場所を知っている」と答えた市民の割合	%	↗	指標②	まちづくり評価アンケート調査「防災対策をしている」と答えた市民の割合	%	↗				
当初値 (H25)	69.0	R1目標値	75.0	R6目標値	85.0	当初値 (H25)	60.7	R1目標値	70.0	R6目標値	80.0
				<p>△ 遅れが生じている</p> <p>令和元年度までは順調に増加していたが、以降は減少傾向にある。増加の要因としては、平成30年度に全戸配布した「防災マップ」が浸透したこと、町内会等を対象とした防災講座の実施、自主防災組織等を中心とした地域での防災・減災への取組の普及、避難場所等掲示板の設置などにより、避難場所の周知が図られたものと考えられる。一方、減少傾向にある要因としては、「防災マップ」配布及び東日本大震災からの時間経過による防災意識の低下などが考えられる。</p>				<p>◎ 目標値に向け順調に推移</p> <p>平成30年度以降は増加傾向にあり、令和3年度も前年度より増加している。増加の要因としては、広報誌等による周知啓発、町内会等を対象とした防災講座の実施、自主防災組織等を中心とした地域での防災・減災への取組の普及などが考えられる。一方、目標値に達しない要因としては、市民が取り組める具体的な防災対策の浸透が不十分なこと、東日本大震災からの時間経過による防災意識の低下などが考えられる。</p>			
指標③	人口1万人当たりの火災発生件数	件	↘	指標④	人口1万人当たりの刑法犯認知件数	件	↘				
当初値 (H25)	1.7	R1目標値	1.7	R6目標値	1.4	当初値 (H25)	68.4	R1目標値	68.4	R6目標値	30.0
				<p>△ 遅れが生じている</p> <p>消防署や消防団の車両による山火事防止パトロールや火災予防広報活動、火災が発生するおそれがある場合に依頼する集客施設での店内放送を活用した火災予防広報、火災予防運動などの期間に消防署、消防団、婦人防火クラブ及び婦人消防協力隊が集団的に行う一般家庭の防火点検などの活動のほか、令和2年においては、新型コロナウイルス感染症対策として不要不急の外出が自粛され、在宅時間の増加や家庭内の整理整頓等により建物火災と車両火災の減少につながったと考えられるが、令和3年は自粛解除の流れに伴い活動量が増加し、火災件数が増加したのと考えられる。</p>				<p>★ 目標値に到達</p> <p>防犯活動を継続的に支援してきたことにより、住民が主体となった地域防犯活動が根付き、刑法犯発生件数の減少につながっているものと考えられる。</p>			
指標⑤	不適正な管理状態にある空き家等の相談件数	件	↘	指標⑥	消費生活相談の解決率(解決した件数/消費生活相談件数)	%	↗				
当初値 (H25)	60	R1目標値	85	R6目標値	85	当初値 (H25)	98.5	R1目標値	99.0	R6目標値	99.0
				<p>◎ 目標値に向け順調に推移</p> <p>令和元年度は、町内会等との意見交換会を実施し、空き家の適正管理に関する市の取組を周知したため、町内会等からの相談件数が一時的に増加した。空き家そのものが増加傾向にある中で、広報紙への記事の掲載、相続や空き家の利活用に関する講座・相談会の開催などの啓発に取り組んだことにより、市民の理解が深まり、個人からの相談件数はおおむね横ばいを維持していると考えられる。</p>				<p>◎ 目標値に向け順調に推移</p> <p>消費生活相談の解決率は、R6年度の目標値を下回っているものの、上昇傾向で推移している。出前講座の実施などの積極的な啓発活動が、消費者の自立につながってきているものと考えられる。</p>			

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(★)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点
8-1	危険箇所の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・準用河川や南川の整備は少しずつ進んでいる。 ・県が進める急傾斜地崩壊対策事業の進捗が図られた。また、土砂災害警戒区域等の指定が完了し、併せてハザードマップの作成・配布を実施した。
8-2	地域防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップの浸透や町内会等を対象とした防災講座の実施などにより、避難場所の周知は十分に図られてきているが、防災対策をしている市民の割合が目標値に達しておらず、防災対策への意識の低下が見受けられる。
8-3	消防・救急の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・航空支援隊(ドローン)や水難救助隊(救助用ゴムボート)の編成など、消防団の先進的な取組や処遇の改善を進めているが、全国的な傾向である消防団員の減少が続いている。 ・準市街地での防火水槽の設置が進まず、大規模災害時に上水道が断水した場合の火災への対応が心配される。
8-4	交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室や街頭指導などにより、交通安全に対する知識の普及や交通安全意識の向上につながり、交通事故発生件数は減少傾向にある。 ・高齢化の進展により高齢の歩行者や運転免許保有者が増加し、高齢者が関係する交通死亡事故の割合が高い。
8-5	防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロール用品の支給や防犯研修会の実施など、住民主体の地域防犯活動を継続的に支援したことにより、刑法犯認知件数の減少に貢献した。 ・子どもに対する声かけ事案が、後を絶たない状況にある。
8-6	空き家等対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家等に関する相談件数が減少傾向にあるほか、相談を受けて対応した結果、6割以上で問題解決した。 ・指導等を行っても適正管理が行われないケースがある。 ・樹木の越境等は、一度問題が解決しても、年数を経て再び問題となることがある。
8-7	消費者の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の消費生活の自立に貢献し、消費者の安全安心や市民の権利が確保されたが、コロナ禍におけるDX推進や成人年齢の引き下げ等、社会状況の変化に応じた新たな手法による消費者教育を推進する必要がある。

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・準用河川については、河川状況を把握の上、予算配分や施工方法を検討して、効率的な事業の進捗を図る。 ・一級河川については、引き続き国及び県に対して要望及び調整を行い、予算を確保する。 ・急傾斜地崩壊対策事業及び土砂災害警戒区域等の指定(二巡目)では、進捗が図られるよう、県に協力していく。 ・近年の気候変動に伴う異常気象等に対応する為に、北上川上流流域のあらゆる関係者で構成される「流域治水」を推進させる。
<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型の防災訓練やシェイクアウト訓練、土砂災害訓練などの継続実施及び内容充実を図るとともに、自主防災組織の結成促進や活動強化により、防災対策の啓発や防災意識の向上を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から創設した準中型自動車免許取得費助成を継続するとともに、消防団の処遇改善、市新採用職員の消防団体験入団の継続、学生消防団活動認証制度の周知、消防団員を優遇する店舗の登録事業の促進等により、消防団員の確保を図る。 消防水利の整備について、引き続き協議を行うとともに、救命講習については、インターネットを通じて応急手当の基礎的知識を学ぶeラーニングの周知宣伝などにより、受講者数の増加を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・特に高齢者を対象とした交通安全教室や啓発活動に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロール活動を支援するため、パトロール用品の支給を継続する。 ・犯罪抑止のため、地域防犯カメラの設置を支援する。
<ul style="list-style-type: none"> ・適正に管理されていない空き家等の所有者に対して、助言・指導等を継続する。 ・問題のある空き家等の発生を抑えるため、家財道具の整理や相続手続等に関する講座を開催するなど啓発に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・これまで実績のある出前講座や広報誌等を活用した啓発活動を継続するとともに、コロナ禍におけるDX推進の流れを受けたりモート講座や、若年層に向けたSNS等の活用による啓発活動等について検討を進めていく。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	9	地域コミュニティの維持・活性化
施策主管部等	市民部	
評価責任者	藤澤 厚志 市民部長	
評価シート作成者	藤澤 法輝 市民部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>地域コミュニティがこれまで担ってきた多岐にわたる役割を維持し、活動を活性化するため、地縁又は目的を共にする団体などへの支援に取り組む。</p>	<p>人口減少や少子高齢化により、地域活動の硬直化や担い手不足が進み、地域コミュニティの活動を維持することが難しい状況にある中、町内会・自治会役員の負担軽減に向けた取組や「新しい生活様式」の周知、町内会等からの相談対応など、コロナ禍における地域活動の支援に努め、一定の成果を上げた一方、「新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言」が発令されるなど、令和2年度以上に町内会・自治会の活動を縮小・中止せざるを得ない状況であったことなどから、指標の実績値は大きく低下した。</p> <p>今後も「盛岡市地域づくり協働推進計画」に基づき、町内会・自治会の持続的な活動への支援を進め、その活動の充実・活性化を図りながら、町内会・自治会の枠を超えて、多様な主体によって構成される組織による地域の特色に応じた自主的な地域づくりの実現につながるよう、各施策を進める。また、コロナ禍においてもコミュニティ活動が継続できるよう「新しい生活様式」を取り入れた開催方法を提案・周知するとともに、アフターコロナを見据え、コミュニティ活動の活発化に向けた研修機会の拡大と内容の更なる充実を図る必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会協働推進奨励金制度を継続して実施し、町内会・自治会の負担軽減を図った。 ・地域活動団体ポスターセッションを通じてコミュニティ活動の紹介を行い、市民協働及びコミュニティ活動の促進を図った。 ・コミュニティ推進地区組織のまちづくり推進活動を支援するため、コミュニティ活動費補助金を交付した。 ・町内会・自治会の所有・管理する街路灯のリース契約を締結し、維持管理を行った。 ・地域活動の新たな担い手創出に向け、多様な人材の参画に必要な知識や技術の習得を支援する地域活動担い手養成講座を開催した。 ・地域コミュニティの専門知識を有する講師による講演やコミュニティリーダー研修会を開催するなど、コミュニティ推進地区組織等の活動促進を図った。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
町内会・自治会	団体が持続的な活動展開を行うための支援をする。
コミュニティ推進地区組織	その活動を市民全体に周知するとともに、活動の新たな担い手やリーダーを創出する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移					進捗の評価		実績値の推移					進捗の評価																																			
指標①	単位	目指す方向	当初値(H25)	R1目標値	R6目標値	△ 遅れが生じている	指標②	単位	目指す方向	当初値(H25)	R1目標値	R6目標値																																			
まちづくり評価アンケート調査「コミュニティ活動に参加したことがある」と答えた市民の割合	%	↗	46.5	51.5	56.5		<p>コロナ禍における町内会等の活動を継続するため、「新しい生活様式」の周知や町内会等からの相談対応など、様々な支援に努めたが、8月と1月に「新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言」が発令されたことなどに伴い、参集して開催するイベントなどを縮小・中止した町内会・自治会が多かったことなどから、指標の実績値は30.9%と令和2年度以上に少ない結果となった。</p> <p>町内会・自治会役員の負担軽減に向けた取組は、一定の成果を上げており、引き続き、更なる負担軽減に向けた検討を進めるほか、コロナ禍においてもコミュニティ活動が継続できるよう「新しい生活様式」を取り入れた開催方法を積極的に周知・提案するとともに、新型コロナウイルス感染症の収束後に再びコミュニティ活動が活発になるよう、研修内容の更なる充実や参加機会の拡大を図る必要がある。</p>																																								
<table border="1"> <caption>実績値の推移 (指標①)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値(H25)</td> <td>46.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>46.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>43.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>46.9</td> <td>R1目標値</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>44.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>45.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>37.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>30.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td></td> <td>R6目標値</td> </tr> </tbody> </table>						年度	実績値	目標値	当初値(H25)	46.5		H27	46.7		H28	43.8		H29	46.9	R1目標値	H30	44.4		R1	45.2		R2	37.0		R3	30.9		R4			R5			R6		R6目標値						
年度	実績値	目標値																																													
当初値(H25)	46.5																																														
H27	46.7																																														
H28	43.8																																														
H29	46.9	R1目標値																																													
H30	44.4																																														
R1	45.2																																														
R2	37.0																																														
R3	30.9																																														
R4																																															
R5																																															
R6		R6目標値																																													

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施策	成果点・問題点	今後の方向性
9-1 コミュニティ活動の支援	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会協働推進奨励金制度の継続実施や町内会・自治会の所有・管理する街路灯の維持管理により、町内会・自治会の負担軽減が図られたこと。 ・地域活動団体ポスターセッションによるコミュニティ活動の紹介を通じ、市民協働及びコミュニティ活動の促進が図られたこと。 ・コミュニティリーダー研修会の参加者アンケートにおいて高い満足度が得られたことや担い手養成講座を動画配信にしたことにより、コロナ禍前より多くの参加があったこと。 <p>【問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化及び世帯数の減少により、活動が困難となり、奨励金に係る書類作成などが難しい町内会・自治会があったこと。 ・地域協働を実施する地区が市内30地区のうち12地区に留まっていること。 ・受講者の視聴環境により、動画配信を視聴できない場合があるほか、研修内容が著作権の保護により限定される部分があったこと。 	<p>【盛岡市地域づくり協働推進計画の着実な推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり計画書の簡素化を図るとともに、補助対象経費の拡充及び事前協議の簡略化など取り組み易い制度に見直す。 ・町内会・自治会の意見を反映させ、積算方法の簡素化・明確化を図るなど、わかりやすい奨励金制度に見直す。 ・地域担当職員制度の周知を図り、活用を促すなど、コミュニティ推進地区組織等の取組を支援する。 ・市への補助申請の手続きなどを説明する「町内会・自治会基礎講座」を開催し、更なる町内会・自治会の負担軽減を図る。 <p>【アフターコロナにおける地域活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においてもコミュニティ活動が継続できるよう、「新しい生活様式」を取り入れた開催方法などを提案・周知する。 ・新型コロナウイルス感染症の収束後にコミュニティ活動が活発になるよう、研修参加の機会の拡大と内容の更なる充実を図る。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	10	生活環境の保全
施策主管部等	環境部	
評価責任者	小原 勝博 環境部長	
評価シート作成者	森田 晋 環境部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>大気汚染、水質汚濁、騒音などの監視の継続や廃棄物の適正処理などを図り、良好で快適な生活環境の保全に取り組む。</p>	<p>大気、水質等について、環境基準適合率は概ね良好であるが、監視指導を継続するとともに、効果的な環境教育、環境啓発に取り組む必要がある。 廃棄物については、3Rの更なる推進を図るとともに、適正処理体制(収集運搬・処分)を維持し、快適な生活環境の保全に努める必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>【環境衛生の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理施設の老朽化の進行に対応した設備改修及び維持管理により、廃棄物の適正処理に努めた。 ・ 盛岡地域を9地区に分割して収集を業者に委託し、運やかな収集に努め、街の衛生環境の確保に努めた。 ・ 各一部事務組合に負担金を支出したほか、各組合と連携を取りながら廃棄物(し尿を含む。)の適正処理に努めた。 ・ 不法投棄やタバコなどのポイ捨てに対して、監視やモラル向上への周知、啓発に取り組んだ。 <p>【公害の防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境負荷を低減させ良好な生活環境を保つため、大気、水質、騒音、振動などの監視、事業所への指導を行った。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市域及びそこで生活する市民	良好で快適な生活環境が保全される。
-	-
-	-
-	-

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価				実績値の推移				進捗の評価			
指標①	実績値の推移			進捗の評価	指標②	実績値の推移			進捗の評価						
	単 位	目指す方向	進捗状況			単 位	目指す方向	進捗状況							
指標①	まちづくり評価アンケート調査「清潔で衛生的、公害がないといった点で、きれいなまちだと思う」と答えた市民の割合	%	↑	△ 遅れが生じている	指標②	焼却処理施設での年間処理量	t	↓	★ 目標値に到達						
当初値 (H25)	75.8	R1目標値	77.0	<p>「環境衛生の確保」と「公害の防止」という観点で上記取組を行い、指標②焼却処理施設での年間処理量のように、目標値に到達している分野もありながら、アンケート調査結果は、上昇・下降を繰り返しており、直近の令和3年度調査結果は当初値を割り込む結果となっている。本指標は、市民の認識が現れる指標であり、認識への影響が大きいと思われる取組などについて、盛岡市環境部のウェブサイト「ecoもりおか」のコンテンツの充実や更新頻度を増やすことで、情報提供に努めているところであるが、さらなる情報提供の仕方を含めた市民に興味を持ってもらう情報の提供の検討が必要である。</p>	当初値 (H25)	96,367	R1目標値	90,784	R6目標値	84,711	<p>ごみ減量及び資源化に向けた各種の取組に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の縮小に伴い、ごみ総排出量が減少したことにより、焼却処理されるごみが減少し、令和6年度目標値を達成した。 今後は、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束して経済活動が回復することに伴うごみ排出量の変化を注視するとともに、引き続き、ごみの減量及び資源化に向け重点的に取組を推進する。</p>				
<p>進捗の評価(4段階):「目標値に到達(★)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」</p>															

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
10-1	環境衛生の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内全地域(盛岡、都南、玉山地域)で、一般廃棄物の適正な処理が行われた。 ・ 市クリーンセンターは、施設稼働開始から24年が経過し老朽化が進行しており、適正処理継続のために計画的な設備改修が必要である。 ・ 資源ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設についても、施設・設備の老朽化が進んでおり、安定的な処理の継続のために計画的な改修が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、一般廃棄物の適正処理に努める。 ・ 市クリーンセンターの設備改修事業は、総合計画実施計画における主要事業に位置付けており、県央ブロックごみ処理広域化の進捗を見据え、改修費用の抑制と財源の確保に努め、計画的に実施する。 ・ 資源ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設については、令和2年度に策定した「清掃関連施設個別施設計画」に掲げる修繕を計画的に実施し、機能保持に努めるほか、更新の方向性について検討を行う。なお、修繕費用が高額であることから、費用抑制の検討・見直しを適宜行い、所要の整備を確実に進められるよう必要な財源の確保に努める。
10-2	公害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気及び水質については概ね良好な状況にあるが、一部環境基準の超過(光化学オキシダント、河川における溶存酸素量、BOD、大腸菌群数)が見られるとともに、騒音についても道路に面する地域で環境基準の超過がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気、水質、騒音その他の環境項目について環境測定を継続するとともに、環境基準超過については原因の分析や、県や他の中核市等の取組状況の把握を継続して行う。 ・ 環境基準超過の改善に向けて、事業者への指導や市民への周知を継続して行う。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	11	歴史・文化の継承
施策主管部等	教育委員会	
評価責任者	渡邊 猛 教育部長	
評価シート作成者	工藤 浩統 教育次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
地域に受け継がれている歴史や文化に誇りを持ち、次世代に伝えていくため、文化財の保護に取り組むとともに、市民が歴史や文化に理解を深め、身近に感じることができるよう、文化財の幅広い活用を図る。	地域に受け継がれている歴史や文化に親しむこと、そして、それを次世代に継承することは、地域づくりにとって、大切なことであり、更に市民の関心が高まるよう、企画展やイベント等について、創意工夫、改善し、意識啓発を図る必要がある。 また、博物館等施設については、市民が関心を持ち、訪れてみたいと思う魅力的な施設であり続けるよう、計画的に修繕・改修、整備を行う必要がある。 今後も、市民が地域の歴史や文化に興味を持ち、文化財の大切さを認識するとともに、施設の来館者の増加にもつながるよう、ソフト・ハード両面から、施策展開に努めたい。

施策の概要

主な取組内容
文化財の保護については、指定となっている有形・無形の文化財の存続を図るとともに、無形民俗文化財保持団体への支援を行った。また、埋蔵文化財については、適切な調査・記録と保存・展示を行った。 博物館施設の整備・充実については、石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館の整備において、建築・展示基本設計等を実施したほか、既存9施設の活用が図られるよう、手洗い、消毒、検温等の新型コロナウイルスの感染症対策の徹底とPR活動に取り組んだ。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	地域に受け継がれている歴史や文化への関心が高まる
文化財	地域に受け継がれている歴史や文化が保護、継承される

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価				
指標①	文化財数(国・県・市指定)	単位	目指す方向	○ 目標値に向け推移				
		件	↗					
当初値(H25)	270	R1目標値	276	R6目標値	281			
				<p>既存の文化財等は、保護のための環境、保存整備や調査、保存維持への助成や、保存継承団体への育成支援、活用などに取り組み、存続することができた。</p>				
※H28実績値に誤りがあったため修正している								

実績値の推移				進捗の評価				
指標②	まちづくり評価アンケート調査「盛岡の歴史・文化財に興味関心がある」と答えた市民の割合	単位	目指す方向	◎ 目標値に向け順調に推移				
		%	↗					
当初値(H25)	58.6	R1目標値	61.8	R6目標値	65.0			
				<p>盛岡城跡保存整備事業や埋蔵文化財調査事業、博物館等での歴史・文化財を活用した事業や現地説明会等の周知を市民に図り、市民に学習機会を提供していることで、まちづくりアンケート調査「盛岡の歴史・文化財に興味関心がある」と答えた市民の割合は、令和6年度目標値に向けて上昇傾向にある。</p>				

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施策		成果点・問題点	今後の方向性
11-1	文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> 指定となっている有形・無形の文化財等を存続できた。 有形の文化財等は、周辺の環境も含め、適切な保存・修繕が難しくなってきた。 無形民俗文化財は、深刻な後継者不足に直面している団体もあり、民俗芸能保持団体の特性に応じた対策が必要となっている。 埋蔵文化財の出土資料は、増え続けており、従来の施設には収まりきれず、仮設の施設にも仮置きしている状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 有形文化財等の保存・修繕のため、町内会等地元住民への協力要請を行うとともに、必要に応じて、支援や助言を行う。 盛岡市歴史的風致維持向上計画等に基づき、補助制度を活用しながら、文化財の保護と活用に取り組む。 民俗芸能保持団体の後継者不足については、盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会と連携しながら支援策を講じる。 また、民俗芸能を紹介するPR動画を活用し、誇りの魅力を全世界に向け発信するほか、発表の機会を確保し、民俗芸能の周知を図る。 埋蔵文化財発掘の出土資料を、活用頻度等により再配置を行うとともに、保管に適した空き教室を利用するなど、収蔵場所の確保を図る。 未指定の文化財も含め、文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会との協働でその承継にどのように取り組むか等を明らかにする「文化財保存活用地域計画」の策定に向けた協議・検討・調査を進める。
11-2	博物館等施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響から、9施設の殆どの施設で入館者数がコロナ禍以前の半数以下となるなか、各館で手洗い、消毒、検温等、感染症対策の徹底を図りながら、館のPR活動に取り組んだ。 石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館の整備については、建築・展示基本設計、旧石川啄木記念館解体設計、用地測量を実施した。また、整備に係る市民意見を聴取するため、整備検討懇話会やワーキンググループ等を実施した。 各博物館施設においては、老朽化が進行しており、バリアフリー化など利用者の安全性・利便性の向上を図る必要が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館施設の活用が図られるよう、魅力あるイベント等を開催するほか、効果的なPR活動を行う。 博物館施設については、いずれも老朽化が進行していることから、改修等の必要性や緊急性を考慮し、利用者の安全確保及び利便性の向上が図られるよう、計画的に対応する。 博物館等施設の修繕や改修、展示施設の更新等に係る財源として、国の財政的な支援制度のほか、ふるさと納税やクラウドファンディングの制度等の活用について検討を行う。 「文化財保存活用地域計画」が地域における文化観光の推進に関する法律」における地域計画等の策定に向け、博物館等施設での保存・活用のあり方を検討する。 石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館の整備については、施設の文化的な景観の確保、来館者の利便性の向上、道の駅整備との連携を図りながら、取り組む。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	12	芸術文化の振興
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	太田 真 交流推進部長	
評価シート作成者	下田 法子 交流推進部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もが芸術文化に親しみ、豊かな生活が送れるように、優れた芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、市民の自主的、創造的な芸術文化活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度においても、前年度からの新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の自粛などによる芸術文化活動の減少を踏まえた評価結果となったが、そのような中においても、芸術文化事業を実施する団体等への補助や、芸術文化の情報発信の強化を目的とした盛岡市芸術文化ポータルサイト「ArtのMori」の開設などにより、市内の芸術文化活動を下支える取組を実施し、芸術文化の振興に努めた。 今後においても、市民が喜びや感動、心の潤いや安らぎを享受しながら暮らすことができる環境の充実に向けて、活動団体の有機的なつながりの支援を行うとともに、老朽化した施設の更新を計画的に進めるなど、芸術文化活動への積極的な支援を進める。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 市民にとって芸術文化をより身近なものとするを旨とし、令和元年6月に策定した盛岡市芸術文化推進計画に基づき各般の取組を推進した。 盛岡の魅力を再発見する取組として第3回盛岡国際俳句大会を開催し、盛岡に関する句を詠む「盛岡題」を新たに設定するなど、国内外に向けた魅力発信に努めた。 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた芸術文化団体等の活動の再開支援と、芸術文化活動への参加及び鑑賞機会を広く市民に提供することを目的として、芸術文化事業を行う団体等に補助金を交付した。 芸術文化に関する情報の集約と発信力向上のため、盛岡市芸術文化ポータルサイト「ArtのMori」を作成し公開を開始した。 文化施設利用者の施設環境を整備するため、修繕を実施した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民、芸術・文化に関わる人・団体	芸術・文化活動に参加できる機会が増えること。
芸術文化施設	芸術文化活動の場として、より活用が促される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移			進捗の評価		
指標①	単位	目指す方向			
まちづくり評価アンケート調査「この1年間に何らかの芸術文化活動に参加した」と答えた市民の割合	%	↗	△ 遅れが生じている		
当初値 (H25)	41.6	R1目標値	45.0	R6目標値	50.0

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」

実績値の推移			進捗の評価	
指標②	単位	目指す方向		
当初値 (H25)	R1目標値	R6目標値		

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施策	成果点・問題点	今後の方向性
12-1 芸術・文化活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化創造事業補助金を実施し、コロナ禍における芸術文化団体等の活動再開を支援するとともに、市民に芸術文化活動への参加、鑑賞の機会を提供することができた。 ポータルサイトの開設により芸術文化活動に関する情報発信が強化されており、このサイトのさらなる活用等を通じて、より多くの市民が芸術文化活動を鑑賞したり参加したりできる環境を整えていくことが求められる。 新型コロナウイルス感染症の影響により芸術文化活動への参加や鑑賞の機会が減少するなか、活動に携わる方の意欲や技能の継承が図られるよう、活動の継続を支える取組をさらに強化していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者や芸術文化関係団体との意見交換を踏まえて盛岡市芸術文化推進計画の着実な推進を図る。 市内で芸術文化活動を行う様々な団体や個人の活動を支えるため、芸術文化ポータルサイトの活用による情報発信の強化や、事業実施に対する支援の取組を進める。 事業実施の財源として盛岡市芸術文化振興基金を活用し、ふるさと納税や企業等からの芸術文化振興に係る寄附金等の受領の機会を増やすための取組を検討する。
12-2 文化施設の整備と活用	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化に伴い、修繕や更新を要する設備が多くなっている。安全・快適で機能的な活動環境を提供するため、適正な管理運営と計画的な施設設備の修繕や更新に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市有施設の長寿命化修繕への位置づけなどを通じ、緊急度、優先度を踏まえ計画的に修繕を実施できるよう取り組んでいく。 修繕に活用できる財源の検討や、修繕後の維持管理も含めたトータルコストを抑える取組など、費用負担の低減についても検討を進める。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	13	スポーツの推進
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	太田 真 交流推進部長	
評価シート作成者	下田 法子 交流推進部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができるように、スポーツをする環境やスポーツを支える環境づくりを進めるとともに、スポーツを通じたまちの魅力の創出などに取り組む。	成果指標に掲げた「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合は、コロナ禍においても数値の低下がみられず、日常的にスポーツに親しみ市民が一定程度定着しているものと捉えることができる。今後も高まることが期待される健康志向ニーズに応えるため、(公財)盛岡市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員等と連携しながら、ウィズコロナにおける健康づくり事業やSNSを活用したスポーツイベントの実施など工夫を凝らした取組を積極的に進める。 また、東京2020オリンピック競技大会における、ホストタウンとしてのカナダの事前キャンプ受入れの実績を生かし、今後においてもスポーツ大会や合宿誘致等を積極的に進めることにより、スポーツ振興による本市の魅力発信、交流人口、関係人口の増につながる取組を推進する。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 全ての市民にスポーツに参画する機会を提供することを目指し、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で(公財)盛岡市スポーツ協会を中心とした各種競技団体や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員等と連携し、各種事業に継続的に取り組んだ。 新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら施設運営を継続したことにより、市民がスポーツをする機会を継続して提供できた。 市民が継続してスポーツを楽しめるよう、老朽化した施設の大規模修繕を計画的に実施し、利用環境の向上を図った。 東京2020オリンピック競技大会のホストタウンとして、水球カナダ女子とクライミングカナダの受け入れを行い、大型スポーツ合宿受け入れのノウハウを構築することができた。また、コロナ禍においてオンラインなど工夫を凝らし、子ども連との交流事業を行った。 全国規模の大会として、令和3年6月に新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で第4回コンパインドジャンパニックを開催した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	スポーツへの興味、関心が高まり、多くの市民がスポーツに参加している。
生涯スポーツに関わる団体・指導者	市民がスポーツに関わる機会を多く提供している。
スポーツ・レクリエーション施設	適切に配置され、充実した機能を備えている。
スポーツ団体等	団体の役割を明確にし、市民のスポーツ活動が活発に展開される環境を作る。
プロスポーツ団体	優勝するなど、市民のスポーツへの関心が高まるような成績を残す。
県内外のスポーツ競技団体	スポーツツーリズムとして本市に興味を持ち、本市で国際大会、全国大会を開催する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価				
指標①	単 位	目指す方向	当 初 値	R1 目標値	R6 目標値	当 初 値	R1 目標値	R6 目標値
まちづくり評価アンケート調査「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合	%	↗	31.1	56.0	71.0	31.1	56.0	71.0
						<p>○ 目標値に向け推移</p> <p>「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合は、令和元年度及び令和2年度は減少していたが、令和3年度は微増となった。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度はスポーツの機会を十分に確保することができなかったが、令和3年度は、新しい生活様式における感染症対策を講じた上での実施がある程度可能になったことによるものと考えられる。 また、日常生活において体を動かす習慣が浸透してきたことも、数値維持の下支えとなっているものと推測される。 なお、29年度から30年度の増加要因は、スポーツの定義を、競技スポーツだけでなく健康づくりのために行うウォーキング(散歩等を含む)やラジオ体操等の運動も含むこととしたことによるものである。</p>		
当 初 値 (H25)				当 初 値 (H25)				

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
13-1 ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により各種事業の多くが中止となったため、実施事業数が大きく減少したが、令和3年度は、感染症対策をすることで徐々に実施が可能となり回復傾向にある。 子どもを対象とする各種スポーツ大会やスポーツ教室等に保護者も参加可能とすることでスポーツに参加する機会を拡充した。 令和3年度に策定した「スポーツ推進計画アクションプラン」に掲げる健康づくり推進事業を計画的に進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進計画アクションプランに基づき具体的な健康づくり事業を着実に実施する。 令和4年度は、健康づくりアプリを作成し、コロナ禍における新たな健康づくりのツールとしてウォーキングを核とした健康づくり事業を実施する。 市や(公財)盛岡市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等が行う各種スポーツ大会や教室の周知促進を図り、引き続き市民がスポーツに参加しやすい環境を整備する。
13-2 スポーツ施設の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用者が大きく減少したが、令和3年度は感染症対策を実施しながら営業を継続したことにより、利用者は回復傾向にあり、市民がスポーツをする機会を継続して提供することができた。 利用者が快適に利用できるよう、不具合備品や競技用具を更新するほか、施設修繕を計画的に進める必要がある。 (仮称)都南東部体育館及びいわて盛岡ホールパークの整備について、着実に進めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設保有最適化・長寿命化計画に基づく施設修繕等を着実に進めるほか、計画以外においても必要な修繕等を適切に行い利用者が安心安全に利用できる施設環境を整備する。
13-3 スポーツ団体等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら(公財)盛岡市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、各競技団体等の事業を実施したことにより、事業数は回復傾向となりスポーツ機会の確保につながった。 総合型地域スポーツクラブは、平成29年度、令和2年度、令和3年度に1団体ずつ創設されたが、その後の実績はなく推進計画で定めた数値目標の達成は難しい状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブの活動について、引き続き周知を図り人材確保に努めるとともに、「健康づくり習慣化推進事業」を委託し、市民が気軽にスポーツ活動に取り組む機会の充実を図る。 新規の総合型地域スポーツクラブの創設に向けた研修会の開催や設立時における国等の補助制度等の周知を図り、新たなクラブの支援に取り組む。
13-4 プロスポーツ等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響による試合数の減等によりプロスポーツチームの会員数が減少傾向にあり、増加に向けた支援(PR等)が必要である。 岩手ビッグブルズ及びいわてグルージャ盛岡のホームゲームの観戦者に盛岡市の特産品を贈呈する取組を実施し、市民がプロスポーツに触れる機会の促進を図るとともに市内製造業等経済活動の活性化にもつなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> 市広報紙等におけるチームの紹介など市民とプロスポーツをつなぐ広報活動に取り組む。 プロスポーツ団体と連携したスポーツ推進事業及びプロスポーツ支援事業を検討する。
13-5 希望郷いわて団体・希望郷いわて大会の遺産の継承	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック競技大会のホストタウンとして、水球カナダ女子とクライミングカナダの受け入れを行い、大型スポーツ合宿の受け入れノウハウを構築するとともに、コロナ禍を踏まえオンラインなど工夫を凝らして子ども連との交流事業を行った。 新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で第4回コンパインドジャンパニックを開催した。 新型コロナウイルス感染症の影響により全国大会や合宿の誘致活動を積極的に行うことができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピックにおけるホストタウンとしての事前キャンプ受入れの実績を生かし、合宿誘致等を積極的に進める。 令和4年度は、「日本スポーツマスターズ2022」、「IFSCクライミングワールドカップ」の開催を予定しており、今後においても世界規模、全国規模の大会誘致を進め、賑わい創出や盛岡の魅力発信につなげる。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	14	「盛岡ブランド」の展開
施策主管部等	市長公室	
評価責任者	岡市 和敏 市長公室長	
評価シート作成者	藤本 耕也 市長公室次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>盛岡が住み続けたいまち、住んでみたいまち、訪ねてみたいまちとなるため、盛岡ならではの魅力や価値である「盛岡ブランド」を市民と共に磨き、育み、都市ブランドの確立を目指す。 さらに、効果的に市内外に発信することにより「盛岡ブランド」を展開する。</p>	<p>・魅力度における盛岡市の順位や観光客の入込数が大きく減少するとともに、市民の関心も目標値を達成することができなかった。新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限により、首都圏等からの観光客が大きく減少したことが影響したと考えられるが、コロナ禍における情報発信の手法も検討しながら、効果的な情報発信に努める必要がある。 ・シティプロモーションの推進とシビックプライドの醸成をより一層図るために、「盛岡シティプロモーション指針及び推進計画」に基づく事業を着実に推進する必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の総合学習で「盛岡ブランド」を取り上げ、子どもたちの郷土愛の醸成を図った。 ・「盛岡ブランド市民推進委員会」と連携し、鉈屋町を中心に、盛岡が舞台の小説『雲を紡ぐ』を活用したシティプロモーションを行い、市民や協力事業者などに、盛岡の魅力を発信した。 ・関係人口交流拠点「盛岡という星でBASE STATION」を通じて、高校生の探究学習の支援を行い、高校生が地域と関わりながら地域課題について学習することで、地域への理解を深め、郷土愛の醸成を図った。 ・北上川において、かつて盛んだった舟運の実現に向けて木造船「もりおか丸」の運行実験を3回行い、北上川沿川の木伏緑地や八幡町・大慈寺町・鉈屋町界隈の各種イベントと連携した開港祭を開催し、盛岡の魅力や価値を発信した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	盛岡への誇りや愛着を抱いてもらう
市民以外の人	盛岡を知り、興味・関心を持ち、好きになってもらう

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価									
指標①	実績値の推移			単 位	目指す方向	進捗の評価	指標②	実績値の推移			単 位	目指す方向	進捗の評価
	当初値 (H25)	R1目標値	R6目標値					当初値 (H26)	R1目標値	R6目標値			
まちづくり評価アンケート調査「盛岡が好き」と答えた市民の割合	78.0	80.0	82.0	%	↗	<p>△ 遅れが生じている</p> <p>・「盛岡が好き」と答えた市民の割合は、R6年度の目標値を下回っており、R3年度より0.6%減少した。</p> <p>・子どもたちに向けた郷土愛の醸成として、大慈寺小学校の総合学習や中学生の夏休み活動に協力するなどにより、「盛岡ブランド」を発信できた。</p> <p>・小説を活用したシティプロモーションを3回行い、市の内外から来訪があり、集客につながった。</p> <p>・取組の成果が指標の上昇に結びつかなかった。</p>	地域ブランド調査「魅力度における盛岡市の順位」	58	50	40	位	↗	<p>△ 遅れが生じている</p> <p>・魅力度における盛岡市の順位は、R6年度の目標値を下回っており、R3年度よりさらに下位になった。</p> <p>・全国各地の消費者約3万人の回答を基にランク付けされているアンケート調査であるため、前年度のランキングと差が生じやすいと考えられる、</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の拡大による行動制限などにより、観光客数が減少したことや市の予定していた事業の中止などが、実績値に影響したと考えられる。</p>
観光客入込数	472	500	530	万人回	↗	<p>△ 遅れが生じている</p> <p>・R3年度の観光客入込数は、担当課において、現在調整中であることから、R2年度と同数として、進捗を評価する。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の拡大により、移住等盛岡に関心がある人を対象とした「盛岡暮らしの体験ツアー」等の事業が実施できなかった。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う行動制限などにより、県外等への旅行ができなかったため、メインターゲットである東京圏からの来訪者数が減少した。</p>							

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
14-1	市民・事業者との意識共有	<ul style="list-style-type: none"> ・小説を活用したシティプロモーションにより、新たな集客や情報発信ができた。 ・小学生を対象とした出前講座や高校生への探究学習の支援により、子どもたちの地域への理解と郷土愛の醸成を図ることができた。 ・個別の取組の成果が、指標の上昇に結びつかなかった。 	<p>子どもたちの郷土愛の醸成を図る取組を継続するとともに、「盛岡市シティプロモーション指針及び推進計画」に基づき、検討したプロモーションを実践する。</p>
14-2	情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・関係人口を機軸とした移住・定住・交流人口対策事業「盛岡という星で」プロジェクトとして、SNS等による情報発信を行ったことで、首都圏における「盛岡コミュニティ」の形成につながったり、小説を活用したプロモーションや木造船「もりおか丸」の運行など、新たな取組によって盛岡の魅力の再確認と情報発信ができた。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大による行動制限などにより、観光客数が減少しことなどが、指標の結果に影響したと考えられる。 	<p>「盛岡市シティプロモーション指針及び推進計画」に基づき、市外に向けたプロモーションの効果を高めるため、マーケティング手法を取り入れ、全庁的な視点で連携した情報発信を実践する。</p>

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力がふあれるまちづくり
施策	15	良好な景観の形成
施策主管部等	都市整備部	
評価責任者	小笠原 裕光 都市整備部長	
評価シート作成者	滝村 敏道 都市整備部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

<p>施策の目的(総合計画実施計画から転記)</p> <p>市民と共に、自然環境と歴史的環境とが調和した盛岡らしい魅力ある景観を保持するなど、良好な景観の形成を図る。</p>	<p>施策評価全体を踏まえた評価責任者意見</p> <p>都市景観賞表彰及び景観賞パネル展等を開催し景観に関する意識の向上を図っているが、成果指標である、まちづくり評価アンケートの「改善したい景観がある。」が急増しているほか、その他の評価指標が概ね微増傾向であるものの、令和6年の目標値達成が見込めない状況にある。引き続き都市景観シンポジウム、都市景観賞の内容の充実化等について検討するとともに、成果指標が悪化、停滞している要因の把握に努める必要がある。 景観重要建造物等については、老朽化に対応するために計画的な改修を進める必要があり、その先鞭をつける厩屋町番屋改修では、利活用のあり方も指標向上に一定の役割を果たすことが期待されるため、今後の市民評価を注視する必要がある。 また、屋外広告物については、あらためて広く市民及び事業者への制度周知に努める必要がある。</p>
---	---

施策の概要

主な取組内容
<p>都市景観シンポジウムの開催はコロナ禍で中止となったが、都市景観賞の表彰などを通し市民への景観に対する意識の向上を図るとともに、景観計画区域内行為届の審査・指導により良好な景観形成となるよう誘導し、併せて景観計画の周知を行った。 景観重要建造物、景観重要樹木等の維持保全を図り、市所有の景観重要建造物等を公開した。 屋外広告物の許可により、景観計画との整合と公衆への危害防止を図りながら、事業者向けの屋外広告物講習会を開催するなど、屋外広告物制度の周知を図った。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
街並み、山並み	優れた景観が守られる。地域にあった景観になる。
市民・事業者関係者	景観に対する意識が高まる。地域の景観に沿った建物等を建設する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価					
指標①	まちづくり評価アンケート調査「誇れる市街地の景観があると思う」と答えた市民の割合	単位 %	目指す方向 ↗	○ 目標値に向け推移					
当初値(H25)	70.1	R1目標値	74.7	R6目標値	79.3	<p>市所有の景観重要建造物等の公開により景観意識の向上を図っているが、老朽化が進み、計画的な改善が必要となってきている。また、誇れる景観があることに気付いていないことが考えられることから、歴史景観地域の市民への周知のほか、山並み・河川などを含めた優れた景観への市民活動への表彰や、景観を意識し、人を呼び込む魅力的な道路・橋梁・沿道建造物等の整備を通じ、継続的な取り組みが必要である。</p>			
指標③	まちづくり評価アンケート調査「誇れる山間地の景観があると思う」と答えた市民の割合	単位 %	目指す方向 ↗	◎ 目標値に向け順調に推移					
当初値(H25)	69.9	R1目標値	74.6	R6目標値	79.3	<p>山間地は新たな建造物等が建設されることが抑制される地域であるが、建設可能な新たな建造物等が建設される際においては、景観に配慮した形態・意匠・色彩とするよう誘導しながら、豊かな自然に囲まれた現状の環境や眺望対象としての景観の維持を行っていく必要がある。</p>			
指標⑤	まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の景観について、改善したい景観がある」と答えた市民の割合	単位 %	目指す方向 ↘	△ 遅れが生じている					
当初値(H25)	20.6	R1目標値	17.4	R6目標値	14.8	<p>市街地においては、景観に対する配慮が不足している建設等や、景観重要建造物等の経年劣化や破損による景観の変化など、次世代に継承すべき魅力ある盛岡固有の景観が失われつつあることが、一因と考えられる。 改善したい景観が具体的に何であるか把握する必要があるため、都市景観シンポジウム等でのアンケート調査などを通じ具体的な分析が必要である。</p>			
指標②	まちづくり評価アンケート調査「誇れる田園や丘陵地の景観があると思う」と答えた市民の割合	単位 %	目指す方向 ↗	◎ 目標値に向け順調に推移					
当初値(H25)	59.6	R1目標値	69.4	R6目標値	79.3	<p>田園や丘陵地は新たな建造物等が建設されることが抑制される地域であるが、建設可能な新たな建造物等が建設される際においては、景観に配慮した形態・意匠・色彩とするよう誘導しながら、のびやかで美しい周辺の自然と調和した佇まいを維持向上していく必要がある。</p>			
指標④	まちづくり評価アンケート調査「屋外広告物(屋外に表示されているはり紙や看板など)は、景観に配慮して表示・設置されていると思う」と答えた市民の割合	単位 %	目指す方向 ↗	◎ 目標値に向け順調に推移					
当初値(H25)	28.1	R1目標値	31.1	R6目標値	33.6	<p>屋外広告物タウンミーティングなど官民が連携する啓発イベントを通じて屋外広告物制度について周知啓発を行う予定であったが、コロナ禍により中止を余儀なくされるなど、まだ制度が広く浸透しているとは言えない状況であり、さらに屋外広告物の制度の周知を徹底し、適正な屋外広告物が設置されるよう執行を進めていく必要がある。</p>			
指標⑥		単位	目指す方向						
当初値(H25)		R1目標値		R6目標値					

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
15-1	景観保存対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市所有の景観重要建造物を活用・公開することにより、景観重要建造物の認識を高めた。 ・景観重要樹木の樹勢診断により、樹木の状態を把握することで適切な維持保全につながっている。 ・まちづくり評価アンケート調査において「誇れる景観がある」と回答した割合が概ね微増傾向にとどまっている。R6目標値への到達が見込めない原因のひとつとして、景観重要建造物の改修が進んでいないことが考えられる。 ・盛岡の優れた景観を把握し、PRする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観重要樹木について、より一層の樹勢診断等の活用を図り、危険樹木の早期把握など維持保全に努める。 ・歴史的町並み整備事業の周知を図り、鉈屋町の歴史的街並みの修景を進める。 ・市所有の景観重要建造物の維持保全のため、計画的な改修を図る。
15-2	良好な景観形成の誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・都市景観賞の表彰等により市民の都市景観に関する意識の向上を図った。 ・官民が連携する啓発イベントがコロナ禍で中止となったが、事業者向けの講習会を開催するなど、屋外広告物制度について周知を図ったが、広く浸透しているとはいえない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民がより一層盛岡の景観に興味を持ってもらえるよう、都市景観シンポジウムや都市景観賞の内容の充実を図る。 ・屋外広告物の制度の周知の方法を検討し、屋外広告物の適正化を継続的に取り組む。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	16	計画的な土地利用の推進
施策主管部等	都市整備部	
評価責任者	小笠原 裕光 都市整備部長	
評価シート作成者	滝村 敏道 都市整備部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>地域の特性をいかし、機能的で魅力的な都市を形成するため、自然環境の保全と人々の営みとの調和を考慮しながら、コンパクトで効率的な市街地を形成するなど、計画的で適正な土地利用を推進する。</p>	<p>盛岡市都市計画マスタープラン(全体構想)の見直し、盛岡市立地適正化計画の確実な運用及び開発許可の適正な運用等により、計画的な土地利用を進めており、成果指標による進捗評価は良好に推移している。 今後は、国の法令改正等を踏まえた見直しのほか、社会情勢の変化等や市民意見を踏まえた盛岡市都市計画マスタープラン(全体構想)に基づき、市街化調整区域の地区計画の運用方針による具体的な地区の地区計画策定に向けた検討を進め、引き続き、合理的な土地利用を図る必要がある。また、盛岡市都市計画マスタープラン(地域別構想)の見直しや、立地適正化計画の変更(防災指針の追加)を進めるほか、農村部のコミュニティ維持等の課題に対応する市街化調整区域の土地利用について、関係部署と連携して検討を進める必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>都市計画法に基づく区域区分等の見直しに向けた都市計画基礎調査や開発許可制度、国土利用計画法に基づく土地取引事後届出制度、国土調査法に基づく地籍調査などにより、国土利用計画盛岡市計画や都市計画マスタープランに基づく適正な土地利用が図られた。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
都市計画区域、農用地区域、森林区域	森林や農地が自然環境や生産の場として保全される。無秩序な市街化が防止され市街地の密度が維持される。
-	
-	
-	

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	都市として計画的に整備し、開発し、保全する必要がある区域を指定する割合(市域における都市計画区域の割合)	単 位	目指す方向	★ 目標値に到達	<p>関連する上位計画や制度等の適切な運用、関係施策や計画における相互連携による調整等を実施したことにより、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針における土地利用が適正に図られている。 開発行為及び建築行為の申請前の窓口相談等において、十分な指導を行っていることから、市街化区域及び市街化調整区域内の適正な土地利用が継続されている。</p>	指標②	農用地として保全し土地利用する割合(市域における農用地区域の割合)	単 位	目指す方向	◎ 目標値に向け順調に推移	<p>関連する上位計画や制度等の適切な運用、関係施策や計画における相互連携による調整等を実施したことにより、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針における土地利用が適正に図られている。 開発行為及び建築行為の申請前の窓口相談等において、十分な指導を行っていることから、農用地の保全が継続されている。</p>
当初値(H25)	R1目標値	R6目標値	%			→	当初値(H25)	R1目標値	R6目標値		
当初値(H25)	50.3	R1目標値 50.3	R6目標値 50.3			当初値(H25)	8.4	R1目標値 8.4	R6目標値 8.4		<p>※当初値はH26の速報値</p>
	50.3	50.3	50.3	50.3				8.4	8.5	8.5	
指標③	森林として保全し土地利用する割合(市域における森林区域の割合)	単 位	目指す方向	★ 目標値に到達	<p>関連する上位計画や制度等の適切な運用、関係施策や計画における相互連携による調整等を実施したことにより、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針における土地利用が適正に図られている。 開発行為及び建築行為の申請前の窓口相談等において、十分な指導を行っていることから、森林の保全が継続されている。</p>	指標④		単 位	目指す方向		
当初値(H25)	73.2	R1目標値 73.2	R6目標値 73.2			%	→	当初値(H25)			
	73.2	73.2	73.2	73.2							
	73.2	73.2	73.2	73.2							

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(★)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
16-1	土地利用に関する計画の策定・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、都市計画マスタープラン、立地適正化計画等に即して、適正な土地利用が図られている。 ・人口減少、少子化及び高齢化の進展等により、都市部及び農村部の生活サービス、コミュニティ、社会資本の維持が困難になる。 ・市街地を取り囲む農用地や森林資源を適正に維持管理し、継続して保全する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の社会情勢の変化や各種関連計画の策定状況等を踏まえて見直しを行った都市計画マスタープランの全体構想を受けて、都市計画マスタープランの地域別構想の見直しを進めるほか、都市再生特別措置法の改正を踏まえた立地適正化計画の見直しを進め、計画的な土地利用と、各拠点における都市機能及び公共交通沿線等における居住誘導を進める。 ・市街化調整区域においては、引き続き、市街化の抑制、農村部の集落維持、既成の大規模住宅団地や工業団地の維持とともに、地域特性を踏まえた土地利用を進める。
16-2	土地利用の管理・指導	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域及び市街化調整区域の区分による適正な土地利用が図られている。 ・開発許可及び建築許可に関する窓口相談等に予約制を導入し、待ち時間の解消のほか、効率的で適正な指導を行っており、適正な土地利用が図られている。 ・審査基準の見直しに関する相談や調査、資料収集が必要な複雑で多様な相談への対応に時間を要している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発相談や建築相談の窓口の予約制度が、待ち時間の解消だけでなく、混雑を避けることでコロナ感染症対策への効果や、資料の事前準備等による相談者への効果的な説明にも寄与することから、同制度について市ホームページに掲載し、広く周知するとともに、適正な指導を推進する。 ・複雑で多様な相談については、効率的で適正な指導ができるよう、過去の事例や他都市の事例を整理した参考資料の作成に取り組む。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	17	子どもの教育の充実
施策主管部等	教育委員会	
評価責任者	渡邊 猛 教育部長	
評価シート作成者	工藤 浩統 教育次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
子ども一人ひとりの個性をいかし、学力を定着させ、生きる力を育むことができるように、学校や家庭、地域などが連携しながら、子どもの教育の充実と健全な育成を図る。	盛岡市学校教育の目標を、「子どもたち一人一人に、自立して社会で生きていくための基礎を育む」とし、全市的な取組を総合的に進めており、一定の効果が出ているものと認識している。 成果指標としている小中学校の学力については、学力向上推進事業による授業改善等の取組により、全ての指標で全国水準を上回る傾向が維持されているが、体力運動能力については、令和3年度調査において、全国水準を下回っている項目があり、両指標とも令和6年度の目標値に達していないことから、取組を進めていく必要がある。 学力、体力運動能力とも、なお課題があることから、要因を分析し、取組方法を研究しながら、引き続き全市的な取組を展開していく必要がある。

施策の概要

主な取組内容
教員の指導力向上のための取組を行い、児童生徒の学力向上を図るとともに、道徳教育・先人教育の充実などにより、豊かな心の育成を進めた。 また、スクールアシスタント68名や不登校対策相談員15名を配置し、個別に配慮が必要な児童生徒への支援に取り組んだ。 学校等の施設については、校舎の大規模改修工事、プール改修工事、及びトイレ改修工事を行ったほか、施設の適切な維持保全に努めた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
幼児	健やかな成長が図られている。
小中学生	学力の向上が図られている。 心身ともに健全育成が図られている。
高校生	学力の向上、心身ともに健全育成が図られている。 生徒一人一人の希望に沿った進路の実現が図られている。
教員	誠実公正でかつ指導力が向上されている。
小中学校施設等	充実した教育環境に整備され、良好に保たれている。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価							
指標①	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【小学校4年生:国語】		単位	目指す方向	指標②	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【小学校4年生:算数】		単位	目指す方向		
	ポイント	ポイント	ポイント	ポイント		ポイント	ポイント	ポイント	ポイント		
当初値 (H25)	110.6	R1目標値	113.0	R6目標値	113.0	当初値 (H25)	108.4	R1目標値	110.0	R6目標値	110.0
				<p>▲ 遅れが生じている</p> <p>数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の全国比では、「読むこと」領域の全国比が110、「話すこと・聞くこと」領域が112、「書くこと」領域が114となっており、いずれも全国平均を上回っている。 課題としては、誤答率が5割以上である小問内容6項目のうち、4項目が「書くこと」領域の内容であり、目的や条件を踏まえて書く活動が不足しており、適切に表現する力が不足していると考えられる。</p>							
当初値 (H25)	103.8	R1目標値	107.0	R6目標値	107.0	当初値 (H25)	102.2	R1目標値	105.0	R6目標値	105.0
				<p>▲ 遅れが生じている</p> <p>数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の平均正答率では、「話すこと・聞くこと」の全国比が111、「書くこと」領域が108、「読むこと」領域が104、「伝統的な言語文化と国語の特質」領域が105となっており、いずれも全国平均を上回っている。 課題としては、「書くこと」領域における「文や文節、単語についての理解」が全国比100となっており、書いた文章を読み返し、表記や語句の用法、叙述の仕方などを確かめて、読みやすく分かりやすい文章にするなどの学習活動が不足していることが考えられる。</p>							
				<p>◎ 目標値に向け順調に推移</p> <p>数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の正答率では、「数と式」領域の全国比が107、「図形」領域が113、「関数」領域が105、「資料の活用」領域が103となっており、いずれも全国平均を上回っている。 課題としては、「資料の活用」領域における小問「ヒストグラムや相対度数」については9の内容のうち3の内容で全国通過率を下回っており、生徒が「数学的な見方・考え方」を働かせて、論理的・統合的・発展的に考える機会や、表・式・グラフを関連させながら事象について考察したり表現したりする機会が不足していると考えられる。目的に応じて資料を収集し、コンピュータを用いたりするなどして表やグラフに整理し、代表値や資料の散らばりに着目してその資料の傾向を読み取る学習の機会が不足していることが考えられる。</p>							

実績値の推移				進捗の評価			
指標⑤	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:英語】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	◎ 目標値に向け順調に推移 数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の正答率では、「書くこと」領域の全国比が108、「聞くこと」領域が105、「話すこと」領域が104、「読むこと」領域が104となっており、いずれも全国平均を上回っている。 課題としては、「話すこと」領域の「テーマに沿ってスピーチする」、「読むこと」領域の「英文を正しく読み取る」において、令和2年度に引き続き、全国平均を下回っており、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の全領域でバランスのとれた指導の継続が必要と考えられる。			
当初値 (H25)	103.2	R1目標値	105.0				
指標⑦	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【小学校5年生:女】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	◎ 目標値に向け順調に推移 50m走、20mシャトルラン、反復横跳び、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、長座体前屈、握力、上体起こしの8種目の調査結果である。 過去の体力調査結果では、長座体前屈(柔軟性)、20mシャトルラン(全身持久力)、ソフトボール投げ(投力)が優れている学年である。 令和3年度では、加えて握力(筋力)が全国標準値を上回っているが、対象児童の過去の体力調査結果と比べると、50m走(スピード)が全国標準値を下回っており、正しい姿勢で歩いたり走ったりできる児童が減少してきていることや、登下校時の保護者による送り迎えが増えていることも要因の一つと考えられる。			
当初値 (H25)	25.0	R1目標値	101.0				
指標⑨	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:女】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている 50m走、20mシャトルラン、反復横跳び、立ち幅跳び、ハンドボール投げ、長座体前屈、握力、上体起こしの8種目の調査結果である。 過去の体力調査結果では、上体起こし(筋力・筋持久力)、長座体前屈(柔軟性)、反復横跳び(敏捷性)、20mシャトルラン(全身持久力)、立ち幅跳び(瞬発力)、ハンドボール投げやソフトボール投げ(投力)に優れている学年である。 令和3年度でも、長座体前屈(柔軟性)が全国標準値を上回っているが、過去の調査結果では、筋力(握力)と50m走(スピード)が全国標準値を下回っており、盛岡市の50m走(スピード)の値も上がってきている現状であるが、全国標準値も上がっており、力を発揮するための身体の動かし方の理解を深めることが重要であると考えられる。			
当初値 (H25)	100.2	R1目標値	102.0				
指標⑥	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【小学校5年生:男】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている 50m走、20mシャトルラン、反復横跳び、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、長座体前屈、握力、上体起こしの8種目の調査結果である。 過去の体力調査結果では、落ち込みが見られる学年である。 令和元年度と令和3年度の全国標準値と比較すると、握力(筋力)・長座体前屈(柔軟性)・立ち幅跳び(瞬発力)において向上がみられる。一方で対象児童の過去の体力調査結果と比べると、20mシャトルラン(全身持久力)と50m走(スピード)は、改善が図られてきているが、全国標準値を下回っており、正しい姿勢で歩いたり走ったりできる児童が増えていることや、登下校時の保護者による送り迎えが増えていることも要因の一つと考えられる。			
当初値 (H25)	97.8	R1目標値	101.0				
指標⑧	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:男】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	○ 目標値に向け推移 50m走、20mシャトルラン、反復横跳び、立ち幅跳び、ハンドボール投げ、長座体前屈、握力、上体起こしの8種目の調査結果である。 過去の体力調査結果では、長座体前屈(柔軟性)、反復横跳び(敏捷性)に優れている学年である。 令和3年度でも長座体前屈(柔軟性)が全国標準値を上回っているが、対象生徒の過去の体力調査と比べると、上体起こし(握力・筋持久力)、50m走(スピード)、立ち幅跳び(瞬発力)が全国標準値を下回っており、盛岡市の50m走(スピード)の値も上がってきている現状であるが、全国標準値も上がっており、力を発揮するための身体の動かし方の理解を深めることが重要であると考えられる。			
当初値 (H25)	100.4	R1目標値	102.0				
指標⑩		単位 ポイント	目指す方向 ↗	○ 目標値に向け推移 50m走、20mシャトルラン、反復横跳び、立ち幅跳び、ハンドボール投げ、長座体前屈、握力、上体起こしの8種目の調査結果である。 過去の体力調査結果では、長座体前屈(柔軟性)、反復横跳び(敏捷性)に優れている学年である。 令和3年度でも長座体前屈(柔軟性)が全国標準値を上回っているが、対象生徒の過去の体力調査と比べると、上体起こし(握力・筋持久力)、50m走(スピード)、立ち幅跳び(瞬発力)が全国標準値を下回っており、盛岡市の50m走(スピード)の値も上がってきている現状であるが、全国標準値も上がっており、力を発揮するための身体の動かし方の理解を深めることが重要であると考えられる。			
当初値 (H25)		R1目標値					

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
小中学校教育の充実	<p>○学力</p> <p>1 小学校4年生 盛岡市学力向上推進事業において、全市的な共通取組内容である「見通しをもつ活動」「考え、学び合う活動」「振り返る活動」を位置付けた授業が浸透するとともに、児童生徒質問紙調査において、家庭学習に1時間以上取り組んでいると回答する児童が増加してきている。</p> <p>(1) 国語 ・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国比107.6で高い水準であった。各領域の平均正答率では、「読むこと」領域が110、「話すこと・聞くこと」領域が112、「書くこと」領域が114となっているが、目標値を達成していない。 ・誤答率が5割以上である小問内容6項目のうち、4項目が「書くこと」領域の内容である。</p> <p>(2) 算数 ・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国比106.0で高い水準であった。各領域の平均正答率では、「図形」領域が106、「数と計算」領域が110、「量と測定・データの活用」領域が106となっているが、目標値を達成していない。 ・誤答率が5割以上である小問内容2項目は「図形」領域の内容である。</p> <p>2 中学校2年生 盛岡市学力向上推進事業において、全市的な共通取組内容である「見通しをもつ活動」「考え、学び合う活動」「振り返る活動」を位置付けた授業が浸透するとともに、児童生徒質問紙調査において、家庭学習に1時間以上取り組んでいると回答する生徒が増加してきている。</p> <p>(1) 国語 ・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国比104.2で高い水準であった。各領域の平均正答率では、「話すこと・聞くこと」領域が111、「書くこと」領域が108、「読むこと」領域が104、「伝統的な言語文化と国語の特質」領域が105となっているが、目標値を達成していない。 ・「書くこと」領域における「文や文節、単語についての理解」が全国比100となっている。</p> <p>(2) 数学 ・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国比103.6と高い水準であった。各領域の平均正答率では、「数と式」領域が107、「図形」領域が113、「関数」領域が105、「資料の活用」領域比が103となっているが、目標値を達成していない。 ・「資料の活用」領域における小問「ヒストグラムや相関度数」について、9内容のうち3内容で全国を下回っている。</p> <p>(3) 英語 ・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国比104.2で高い水準であった。各領域の正答率では、「書くこと」領域が108、「聞くこと」領域が105、「話すこと」領域が104、「読むこと」領域が104となっているが、目標値を達成していない。 ・「話すこと」領域の「テーマに沿ってスピーチする」、「読むこと」領域の「英文を正しく読み取る」において、全国平均を下回っている。</p> <p>○体力運動能力</p> <p>1 小学校5年生 体育の授業等での運動量確保や、盛岡市とスポーツ協会との協力による、SAQトレーニングの取組によって改善が図られているが、正しい姿勢で歩いたり走ったりできる児童が減少してきている。また、登下校時の保護者による送り迎えが増えている。</p> <p>(男子) ・握力(筋力)、長座体前屈(柔軟性)、立ち幅跳び(瞬発力)が向上してきている。 ・20mシャトルラン(全身持久力)と50m走(スピード)は、改善が図られてきているが、全国との比較において低い結果となっており、目標値を達成していない。</p> <p>(女子) ・長座体前屈(柔軟性)、ソフトボール投げ(投力)、握力(筋力)が全国標準値を上回っている。 ・50m走(スピード)、立ち幅跳び(瞬発力)は、全国との比較において低い結果となっており、目標値を達成していない。</p> <p>2 中学校2年生 体育の授業での運動量確保や、成長期にある生徒が、運動、食事、休養、睡眠のバランスの取れた生活を送ることができることにより、基礎体力の強化が図られてきている。 盛岡市のスピード(50m走)の値が上がってきている現状であるが、全国基準値も上がっており、力を発揮するための身体の動かし方の理解を深めていく必要がある。</p> <p>(男子) ・長座体前屈(柔軟性)が全国標準値を上回っている。 ・上体起こし(握力・筋持久力)、50m走(スピード)、立ち幅跳び(瞬発力)は、全国との比較において低い結果となっており、目標値を達成していない。</p> <p>(女子) ・長座体前屈(柔軟性)が全国標準値を上回っている。 ・握力(筋力)、50m走(スピード)は、全国との比較において低い結果となっており、目標値を達成していない。</p>	<p>○学力</p> <p>・授業における、全市の共通取組内容である「見通しをもつ活動」「考え、学び合う活動」「振り返る活動」の学習活動を通して、子どもたちが学んだことを自覚し、達成感や有用感をもつことができるようにする。 ・「各種学力調査における誤答や無回答の要因を分析し、指導に生かすこと」、「『確かな学力育成プラン』の年度をまたいだ共有」を通して、指導改善のCAPDサイクルを機能させる。 ・各学校の改善に向けた取組事例を共有しながら、児童生徒の学力向上を図る。 ・家庭学習について量的な改善が図られてきているため、質的な改善を図るとともに、主体的に取り組む児童を育成する。</p> <p>1 小学校4年生における授業改善 (1) 国語 目的や条件を踏まえて書く活動、適切に表現する学習活動に重点を置いた「考えを深める学び合い」 (2) 算数 関連付けて考える学習活動に重点を置いた「考えを深める学び合い」</p> <p>2 中学校2年生における授業改善 (1) 国語 読みやすく分かりやすい文章にする学習活動に重点を置いた「考えを深める学び合い」 (2) 数学 目的に応じた資料の収集、表やグラフの整理、資料の傾向を読み取る学習活動に重点を置いた「考えを深める学び合い」 (3) 英語 「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」のバランスのとれた学習活動に重点を置いた「考えを深める学び合い」</p> <p>○体力運動能力</p> <p>1 小学校 ・徒歩の登下校を呼びかけや日常的な外遊びを働きかける等、60運動とも関連させながら、基礎体力の向上を図っていく。 ・体力向上に向けた指導方法や実践を研究発表会や公開講座で広めることにより、各学校に浸透させながら体力向上を図っていく。 ・「走る」に特化した研究員研究を行い、研究発表会で発表を行う。 ・体育の授業等で取り組むウォーミングアップを浸透させながら体力向上を図っていく。(ウォーミングアップDVDの活用)</p> <p>2 中学校 ・小学校から引き続き、60運動に取り組むとともに、「走る」に特化しながら、体力の向上を図っていく。 ・体育の授業や、部活動を通して、ウォーミングアップの重要性を理解させ、正しい身体の使い方を習得させることで、基礎体力の向上を図っていく。 ・体力向上に向けた指導方法や実践を研究発表会や公開講座で広めることにより、各学校に浸透させながら体力向上を図っていく。 ・「走る」に特化した研究員研究を行い、研究発表会で発表を行う。 ・体育の授業等で取り組むウォーミングアップを浸透させながら体力向上を図っていく。(ウォーミングアップDVDの活用)</p>
17-1		

小 施 策		成果点・問題点
17-2	幼稚園教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・園児一人一人を大切にした幼児教育が推進され、保護者の満足度が向上している。 ・各幼稚園では、園児の減少に伴い集団が小規模となり、幼児同士の人間関係の固定化や体験できる遊びの限定、集団生活を通して身に付けなければならない社会性をはくむことが難しい状況が生じている。
17-3	高等学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの生徒が、志望する大学や専門学校に進学するとともに、18年連続就職率100%を達成している。 ・進学率、就職率の向上に向けた取組を充実させるとともに、社会構造や雇用環境が大きく、急速に変化する時代においても、社会的・職業的に自立し、社会の担い手となる人材の育成に向けた教育の充実が求められている。 ・確かな学力を身に付けさせ、安定的に進路目標を実現できる生徒の育成に関して、授業やその他の教育活動の充実が求められている。
17-4	教職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、各講座に一定の定員を設けて開催し、409人の参加があった。 ・参加者アンケートでは、ICTの講座や受講者のニーズを踏まえた講座開設を評価する声が寄せられ、満足度は3.69(4段階評価)となった。 ・夏期休業中の開催では、県教委の教育課程説明会や中学校の運動部の東北大会、高校体験入学等が重なることが予想され、開催期日については、工夫する必要がある。
17-5	学校施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校校舎の大規模改修工事を完了させ、児童センターとの複合化を実施できた。 ・学校校舎のトイレ改修工事を完了できた。 ・学校校舎の大規模改修及び安全対策に係る設計を完了できた。 ・学校を含む公共施設について、限られた財源を効果的に活用し、計画的な保全の実施と施設の長寿命化を図り、次世代に大きな負担を強いることなく、「公共施設の保有の最適化」を推進し、持続可能な市民サービスの提供を目指す必要があるが、限られた財源の中、「公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」のスケジュールに基づく大規模改修を実施できておらず、進捗が遅れている。

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな幼児教育を提供したり、異年齢集団の教育活動を充実させたりするとともに、幼稚園教育と小学校教育の相互理解と円滑な接続を図る。 ・園内研修の充実を図ることにより、教員の資質向上に努める。 ・園児数減少の影響により、教育活動が限定されたり、集団生活を通してはくむ資質・能力の育成が困難な状況も見られたりすることから、閉園も含めた今後の園の在り方について、保護者や地域住民の意見も含めて検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育を通して、社会的・職業的自立に向けた総合生活力と人生設計力を育成するとともに、一人一人の自己実現が図られるよう、きめ細かな指導体制を確立する。 ・キャリア教育の一環として、起業家精神や起業家的資質・能力を育成するための「起業家教育」を教育課程に位置付け、その充実を図る。 ・生徒が意欲を高め、主体的に活動する授業づくり及び対話による授業展開についての研修を実施し、生徒の意欲が引き出される授業の改善へとつなげる。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和4年度も各講座に定員を設け、感染症対策を徹底して開催する。 ・従来の講座に加えて、今日的課題、教員のニーズを踏まえ、「ICT活用」「コミュニティ・スクール」「生徒指導(不登校)」「教育相談(LGBTQ+)」に係る講座を開催する。 ・講座の内容に応じて、各学校の効果的な実践事例を取り上げ、2学期からの教育活動の充実を図る。 ・若手県教育委員会の教育課程説明会や学校行事等の期日等を確認しながら講座を開催する。 ・特設講座として「伝統文化教員体験教室」を開設する。
<ul style="list-style-type: none"> ・「長寿命化工事実施マニュアル」に基づき、事業費の精査を行い、限られた財源を効果的に活用することにより、将来にわたって様々なニーズに対応できる施設整備に努めていく。また、「公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」の改訂を受け、令和3年7月に策定した「盛岡市立小中学校校舎安全対策改修計画」及び令和3年7月に改訂した「盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画」に基づき、小中学校施設について集中的に取り組む。 ・「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」と整合を図りつつ、施設の複合化が円滑に進むよう関係団体、関係部署等と緊密な調整を進めていく。 ・学校プールの老朽化への対応として、大規模改修の他に、水泳授業の民間委託及び市営プールの使用等について検討を進める。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	18	生涯学習の推進
施策主管部等	教育委員会	
評価責任者	渡邊 猛 教育部長	
評価シート作成者	工藤 浩統 教育次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もが楽しみや生きがいを持ち、豊かに暮らすことができるように、いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築を図る。	市民の生涯学習を支援するため、市民ニーズを捉え、多彩な講座等の開催に努めているが、受講者の年代や性別に偏りがあることから、多様化するライフスタイルに対応した幅広い学習機会を提供できるよう、更なる創意工夫、改善が必要と考えている。 また、社会教育施設の老朽化が進んでおり、市民が安全・安心に利用できることに加え、利便性の高い施設となるよう修繕・改修・整備を計画的に実施していく必要がある。 今後も、市民の学習意欲を高められるよう、ソフト・ハード両面から、生涯学習推進のための環境づくりに努める必要がある。

施策の概要

主な取組内容
公民館等では、市民ニーズを把握するとともに、コロナ禍におけるリスク評価を行い、感染防止対策を講じながら、家庭教育支援・青少年教育・成人教育・高齢者教育・芸術文化活動・生涯学習推進・地域連携など、幅広いテーマによる学習機会の提供に努めた。 また、中央公民館企画展示室の大規模改修工事及び新設駐車場整備、市立図書館耐震補強及び大規模改修工事の設計業務に取り組みなど、市民の良好な学習環境の整備に努めた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	意欲的に学習活動の取り組み。
社会教育施設	計画的な整備や修繕により良好な環境が保たれる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単位	目指す方向			
まちづくり評価アンケート調査「この1年間に何らかの学習をした」と答えた市民の割合	%	↗			
当初値 (H25)	40.6	R1目標値	43.9	R6目標値	47.2
<p>・新型コロナウイルス感染拡大に伴う市民の活動自粛や、ライフスタイルの多様化、情報通信機器の発達等により、市民の学び方や社会教育施設に求める学習に対する意識が変化してきていることが社会的背景として考えられる。 ・社会教育施設における学習講座は、市民要望の多い趣味的な学習テーマ(要求課題)だけでなく、防災や環境など社会的な課題の学習テーマ(必要課題)とのバランスを図りながら実施する必要があること、また、学習活動の機会や時間の確保が難しい勤労青年層の参加者数が少ないことを踏まえ、市民ニーズの把握、講座の開催日時や内容について、見直しを図っていく必要がある。</p>					

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	単位	目指す方向			
当初値 (H25)		R1目標値		R6目標値	

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
18-1 社会教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 学びの循環推進事業では、多彩な講座メニューを用意し、市民の継続的な学習活動に活用されているが、大学教員を講師として派遣する「専門コース」の活用が少ないほか、防災や環境など社会的な課題の学習テーマ(必要課題)への講師派遣が減少している。 家庭教育支援に係る講座の開催、家庭教育情報誌の発行、青少年教育事業の実施、社会教育関係団体への活動支援などにより、市民の学習機会の充実が図られるとともに、新成人のリーダーが育成されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 岩手大学の生涯学習領域と連携強化を図り、市民ニーズの把握と社会的課題へのマッチングについて研究を進めるほか、魅力ある講座等の企画・実施に向け、他大学との連携も視野に入れた検討を進め、併せて効果的な周知方法についても検討する。 家庭教育支援や青少年教育など社会教育に係る学習機会の充実と団体の育成支援を継続する。 中学生リーダーや新成人リーダーの育成を継続する。
18-2 社会教育施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> 多彩な講座の開催に努めたが、講座により参加者数に偏りがあるほか、勤労青年層の参加が少ない。 中央公民館企画展示室の大規模改修工事及び新設駐車場整備、市立図書館耐震補強及び大規模改修工事の設計業務に取り組んだ。 老朽化の進む社会教育施設の計画的な修繕・改修を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズの把握に努め、学習テーマのバランスを図りながら魅力ある講座を実施するほか、各種講座、事業、職員研修の実施に当たり、岩手大学の生涯学習領域の窓口と連携強化を図っていく。 「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」と整合を図りながら、社会教育施設の計画的な修繕や改修を行うとともに、地域課題や市民ニーズに対応した新規の施設整備を推進する。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	19	社会を担う人材の育成・支援
施策主管部等	子ども未来部	
評価責任者	高橋 享孝 子ども未来部長	
評価シート作成者	佐久山 久美子 子ども未来部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>将来を担う若い世代や女性がライフスタイルに合わせ、社会のさまざまな場面で活動できるように、人材の育成や情報の提供などの支援に取り組む。</p>	<p>「ジョブカフェいわて」や「もりおか若者サポートステーション」と連携を図りながら、若い世代や女性が活躍できるよう、今後も様々な支援を展開していきたい。</p>

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 県が設置する「ジョブカフェいわて」に市事業としてカウンセラーを配置し、若者の就業支援を行った。 県が設置する「もりおか若者サポートステーション」において、市事業としてワーキングルームの開設やボランティア活動の場の提供、臨床心理士によるカウンセリングなどを実施し、若年無業者の就業に向けた支援を行った。 高校生が市内の民間企業でのインターンシップを経験できるよう、受け入れ可能企業と高校生とのマッチングを行った。 地元企業で働く若手社員の仕事の様子や仕事を選んだきっかけなどを紹介し、地元で働き暮らすことをイメージしやすくすることで、将来の地元定着を目的とした冊子「もりおかコントカメラ」を製作し、盛岡広域管内の高校1年生に配布した。 若者の地元定着を支援するため、就職後3年目までの若手社員を対象に、コミュニケーションスキル向上研修、キャリア開発研修を実施した。 県外の大学生等を対象に、市内での就労体験や生活体験を通して、将来のUターンにつなげる「ふるさとワーキングホリデー」を実施した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
若い世代の市民	社会で活躍できるようになる
県外の若者	市内で働き生活するようになる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移		進捗の評価	
指標①	単位	目指す方向	
もりおか若者サポートステーションに年度内に新規登録した盛岡市民のうち就職決定した者の割合	人	↗	
当初値(H27)	R1目標値 62.9	R6目標値 62.9	

実績値の推移		進捗の評価	
指標②	単位	目指す方向	
ジョブカフェいわての利用者数	人	↗	
当初値(H25)	R1目標値 30,000	R6目標値 55,000	

※R1に「支援を受けて就職を決定した人数」から「年度内に新規登録した盛岡市民のうち就職決定したものの割合」に変更
 進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」

実績値の推移		進捗の評価	
指標②	単位	目指す方向	
ジョブカフェいわての利用者数	人	↗	
当初値(H25)	R1目標値 30,000	R6目標値 55,000	

実績値の推移		進捗の評価	
指標②	単位	目指す方向	
ジョブカフェいわての利用者数	人	↗	
当初値(H25)	R1目標値 30,000	R6目標値 55,000	
<p>岩手県が設置する「ジョブカフェいわて」において、カウンセラーを配置して就職に関するカウンセリング等を行っているが、積極的に学校に向向いてのセミナー開催や県事業との連携により、きめ細やかなカウンセリングが実施できていることから、利用者は目標を大きく上回っており、若い世代に十分認知されているものと考えられる。</p>			

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点
19-1 若い世代の活躍支援	<ul style="list-style-type: none"> 若年無業者となる背景は、心身の健康上の理由や人間関係に関する不安など、多種多様で複雑な要因があり、家族が公にすることを避ける例も多いため、支援を必要とする若年無業者の全容把握は困難である。「もりおか若者サポートステーション」の延べ利用者数は前年並みを確保しており、盛岡市内在住者の新規登録者のうち就職決定したものの割合も前年度を上回るなど一定の実績を上げているが、利用者の抱える問題も複雑化していることから、一人の支援に要する時間が長期化している。継続的かつ丁寧な支援が求められる分野であり、臨床心理士によるカウンセリング、ジョブトレーニングやボランティア体験の実施など、様々な支援メニューにより利用者の社会的自立につなげていく必要がある。 「ジョブカフェいわて」は、若年者の就労に関する相談の拠点として十分に認知されている。

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 若年者は今後の社会を担う貴重な人材であり、就労や職場定着は重要な課題となっていることから、引き続き若年者や若年無業者の就労支援を行うが、「もりおか若者サポートステーション」については、更なる利用促進のための周知・PRに努めるとともに、本人の意向を尊重しながら丁寧な支援に努めていく。 「もりおか若者サポートステーション」に就職氷河期世代を専門に支援する支援員を1名増員し、就職氷河期世代の活躍を後押しする。 「ジョブカフェいわて」については、より利用者のニーズに沿った支援ができるよう、事業の振り返り等を通じた改善に努めていく。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	20	地球環境の保全と自然との共生
施策主管部等	環境部	
評価責任者	小原 勝博 環境部長	
評価シート作成者	森田 晋 環境部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
地球環境や豊かな自然を次世代に引き継ぐため、地球温暖化対策やごみの減量化・資源化の推進、水や緑の保全などに取り組み、地球環境の保全と自然との共生を推進する。	地球温暖化対策、自然環境保全については、市環境基本計画の改定(令和3年3月)、市気候変動対策実行計画の改定(令和4年6月)、計画に基づく講座の開催など、施策の推進に努めているところであり、とりわけ、脱炭素社会の実現(2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ)に向けては、再生可能エネルギー利用拡大や市民の省エネ行動の実践啓発などを効果的に進める必要がある。 循環型社会の形成については、新型コロナウイルス感染症が市内のごみ排出状況に著しい影響を及ぼしていることを受け止めており、そのような中でも、市一般廃棄物処理基本計画に掲げる、令和8年度までの減量目標(平成27年度比11%減)の達成に向け、市民・事業者が資源化・減量化に取り組むことができるよう、効果的な施策の展開に努めるとともに、様々な機会を捉えて周知啓発を重ねていく必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<p>【自然の保護と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 玉山地域に新しい近郊自然歩道を整備し、近郊自然歩道の適切な維持管理を行い、利用者の安全確保に努めた。また、全ての近郊自然歩道の周知のため、ガイドマップの配布や詳細なコースマップ、花暦、鳥暦を環境部ホームページに掲載した。 <p>【環境を大切にす心の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境学習講座を18回開催したほか、環境部ホームページを活用し、動画配信形式での環境イベントの実施等環境啓発を行った。 <p>【資源循環型社会の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業系古紙の搬入規制を行い、資源化誘導・廃棄物の発生抑制に取り組んだ。 ・ ごみ分別アプリを導入し、適切なごみ分別の周知に努めた。 ・ ごみ減量資源再利用の推進のため、広報・ホームページや環境イベントのWEB開催等を通じた情報発信を行い、周知啓発に取り組んだ。 <p>【地球温暖化対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置補助金」の交付により、住宅への太陽光発電システム等の普及を図った。 ・ 「盛岡市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を「盛岡市気候変動対策実行計画～もりおかゼロカーボン2050～」として改定作業を進め、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた取組を推進した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
身近な自然、森林・水源、その他(動植物)	自然環境が守られ、次世代に継承される。
市民・事業者	地球環境の保全の大切さが理解され、環境に配慮した行動が促進される。
資源・廃棄物	市民生活・事業活動から発生する不要物の資源化が進み、廃棄物の減量化が推進される。
地球環境	2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた取組を推進することにより、地球温暖化が原因とみられる気候変動による危機を防ぐ。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価				
指標①	単 位	目指す方向	当 初 値	R1 目標値	R6 目標値	進捗の評価		
まちづくり評価アンケート調査「自然が守られていると思う」と答えた市民の割合	%	↗	80.8	83.0	86.0	<p>△ 遅れが生じている</p> <p>平成28年度まではほぼ目標値を達成していたが、平成29年度以降は実績値が目標値を下回っている。自然環境の保全と活用の周知が不十分であったと考えられる。 今後は、近郊自然歩道にもっと親しんでもらえるよう、令和3年度に玉山地区に整備した新しいルートの周知や、環境学習講座の開催、環境部ホームページにおいて情報を掲載するなど、身近な自然に触れ合う機会の情報発信が必要である。</p>		
指標②	単 位	目指す方向	当 初 値	R1 目標値		R6 目標値		進捗の評価
まちづくり評価アンケート調査「CO2の発生抑制やごみの減量など、地球環境にやさしい生活を常に行っている」と答えた市民の割合	%	↗	80.7	83.0	86.0		<p>△ 遅れが生じている</p> <p>令和2と比較して若干増加したものの、ここ3年間は横ばい状態である。近年気候変動による自然災害が頻発していることや、環境の変化に関する報道も多かったが、環境問題や省エネよりも、自らの生活や命を脅かす感染症問題のほうがより意識されている可能性も否定できない。 令和6年度目標値に達していないことから、今後も地球温暖化対策としてのCO2削減の重要性や再生可能エネルギーの導入促進、ごみの減量など取り組みやすい内容を分かりやすく市民に情報発信し、「地球環境にやさしい生活」について市民の意識をより高めていく必要がある。</p>	
指標③	単 位	目指す方向	当 初 値	R1 目標値		R6 目標値		進捗の評価
ごみ総排出量	t	↘	118,398	111,170	105,098		<p>★ 目標値に到達</p> <p>当初値より年々ごみ総排出量が減少しているが、令和2年度以降、事業系古紙の搬入規制を行っているほか、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い事業系ごみの排出量が大きく減少し、その結果として令和6年目標値に到達することとなった。 事業系ごみの排出量が大きく減少した一方で、家庭ごみの排出量が増加傾向にある。</p>	
<p>※盛岡市一般廃棄物処理基本計画の改定に合わせH28に目標値を変更している</p>								

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(★)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点
20-1	自然の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> 近郊自然歩道の情報を提供するとともに適切な管理を行い、市民が自然に親しむ場所を提供することができた。 玉山地域に新しい近郊自然歩道を整備し、地元住民と一緒にコースを歩くイベントを開催した。新しいコースのPRを行いながら、本市の豊かな自然環境を市民の知ってもらえるよう周知に努めていきたい。
20-2	環境を大切にす心の育成	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習講座は感染予防のため数回中止したものの、1回当たりの講座参加者は平均25人、参加総数 455人となり、平成26年度以降最も開催数も多く参加者も多かった令和元年度の1回平均22人を上回った。また、講座内で直接市民と積極的な対話をすることができているので、今後も感染対策を取りながら地道な啓発活動を継続していく必要がある。 エコライフ推進イベントは動画配信で行ったが、令和2年度より視聴者数は減少しており、長期間のユーチューブでの配信を継続しつつ、視聴者数の向上に向けた取組が必要である。 地球環境にやさしい生活を常に心がけている市民の割合はほぼ横這い状態で目標値に達しておらず、更なる環境啓発を行う必要がある。
20-3	資源循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響もあり、ごみ総排出量、1人1日当たりの排出量とも、令和元年度及び令和2年度において増加したが、令和3年度は減少に転じた。今後も引き続き市民への周知啓発を継続するとともに、排出量の動向を注視する必要がある。 事業系ごみについては、新型コロナの影響による事業の縮小や、令和2年度からの古紙搬入規制により、排出量が減少している。
20-4	地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電システム等への補助により、94件の太陽光発電システムが設置された。 事業の財源である地球温暖化対策実行計画推進基金の残高が減少しており、事業の優先度の検討が必要である。 「盛岡市気候変動対策実行計画～もりおかゼロカーボン2050～」の策定のため、盛岡市環境審議会や盛岡市環境基本計画推進委員会等での議論を重ね、R4年3月にはパフコメを実施し、より具体的な施策となるよう検討を行った。 計画策定後は脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者・市が協同し取組を推進していく必要がある。

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 森林や河川などのかけがえのない自然や多様な生物が生息する環境を適切に守り、次世代に引き継ぐとともに、自然に親しむ機会を増やし、より多くの市民が自然を感じられる環境づくりを進める。
<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者に対し、環境保全に向けた取り組みやすい情報を分かりやすく提供するとともに、環境学習講座の開催や環境に関する啓発活動を通して、環境保全の意義や必要性を周知を図る。
<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ地区ごとの排出量や組成分析データ等により得られた特徴や実態を分析し、地区の特徴に合わせた取組を推進することについては、引き続き課題の抽出等を行いながら、効果的な施策の在り方を検討する。 家庭ごみの減量については、市民にわかりやすい具体的な方法を検討し、提案する。 事業系ごみの古紙搬入規制の実施及び廃棄物の適正排出について、チラシや事業者向けごみ分別辞典を活用して周知啓発を継続し、資源化の推進及びごみ総排出量の一層の削減を目指す。
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年6月に改定した「気候変動対策実行計画～もりおかゼロカーボン2050～」に基づき、目標達成と市内経済を活性化させるという視点を取り入れながら、令和5年度以降の施策（再エネ導入推進、省エネ機器・設備の導入、建築物の省エネルギー化・クリーンエネルギー自動車の普及等）に取り組む。 市民の省エネ行動や温室効果ガス削減につながる行動を促すための周知・啓発にもこれまで以上に取り組んでいく。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	21	農林業の振興
施策主管部等	農林部	
評価責任者	小笠原 康則 農林部長	
評価シート作成者	北田 雅浩 農林部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
生産地であり、かつ、消費地である地域特性をいかし、都市部との交流を図りながら、産地消費をベースとした付加価値の増大につながる農林業を推進するとともに、山林農地の有する国土保全・水源かん養などの多面的機能を維持・発揮するため、農林業者の経営力の向上や後継者の育成などの支援に取り組む。

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
農林業における重要課題として、従事者の高齢化と後継者不足が挙げられ、担い手農家や林業経営体、農林業就業者の育成・確保が急務となっており、「農業分野」においては、引き続き、関係機関と連携し、親元就農や新規就農者への継続的な支援や経営の安定化に向けた農家への農用地の集積・集約化を推進する必要があるほか、「林業分野」においては、森林資源の循環利用と、森林の有する公益的機能の高度発揮を図るために、森林資源の調査結果の活用等により、林業経営体との連携を強化しながら取組を展開する必要がある。 また、生産性を向上させるため、生産基盤と生産施設の整備を推進するとともに、ICTやロボット技術を活用したスマート農林業の導入などにも積極的に取り組む必要がある。 今後においても、コロナ禍や災害、物価高騰など、農林業を取り巻く国内外の情勢や国の動向を注視しながら、戦略プロジェクトである「未来のもりおかを創る若者・しごと応援プロジェクト」事業を基軸に、食料の安全保障やカーボンニュートラルに貢献するとともに、若者が未来を描ける魅力ある成長産業となるよう取組を積極的に推進していきたい。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な農畜産物の安定供給に向けて、農業者の生産意欲と生産性の向上を図るため、有害鳥獣被害対策や農業用施設・機械の導入などを支援したほか、「盛岡市農業まつり」などのイベントを通じ、盛岡産農畜産物の魅力を発信しながら消費拡大に努めた。 ・「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」に基づき、盛岡の食と農を将来にわたり継承していくための基盤強化、「美食王国もりおかの魅力発信及び異業種連携の推進による販路拡大等の事業を展開し、盛岡産農畜産物の認知度向上を図るとともに、盛岡の食や農への関心を高める機会を創出した。 ・地域で作成した「地域農業マスタープラン」の実質化を完了し、関係機関との連携強化のために設置された「人・農地問題解決加速化推進チーム」により担い手への農地の利用集積・集約化の支援を行った。また、「農業次世代人材投資事業」や「親元就農給付金事業」などの取組により、新規就農者及び担い手の確保・育成に努めた。 ・農業用水路など農業施設の維持管理のほか、農村地域の生活環境保全に向けて地域一体となる取組を推進した。また、国の中間地域等直接支払事業を活用し、耕作放棄の防止と農地の多面的機能の維持・確保に努めた。 ・健全な森林の育成を促進するとともに、市産材の利用拡大と地域林業の支援に取り組んだ。 ・アカマツを枯死させる狭い虫被害の拡大抑制のため、県や近隣市町等と連携し、監視体制の強化や被害木の早期駆除に努めた。 ・森林環境譲与税を活用し、市内民有林の一部において、航空レーザー計測等による森林資源の現況調査を実施した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
農業者・林業者	安定した生産所得が得られる。 担い手の確保が図られる。 生産性の向上が図られる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移		進捗の評価	
指標①	農業総生産額	単 位 百万円	目指す方向 ↗
当初値(H25)	6,751	R1目標値	8,876
		R6目標値	10,025
<p>△ 遅れが生じている</p> <p>県の推計によると、過年度の農業総生産額が県全体で減少で見直されており、また前年度と比較しても減少している。 米については、平成30年度から生産数量目標が廃止され、国が策定する需給見通し等を踏まえ需要に応じた生産を推進するため、農業再生協議会と連携しながら米政策を推進している。 また、麦・大豆等の主食用米以外の作物については、産地交付金の交付により、水田の有効活用による収益性の向上及び地域特性を生かした産地づくりの推進を図っている。</p>			
指標③	新規就農者数	単 位 人	目指す方向 ↗
当初値(H25)	71	R1目標値	121
		R6目標値	211
<p>◎ 目標値に向け順調に推移</p> <p>国の「農業次世代人材投資事業」による支援に加え、平成29年度に市単独の「親元就農給付金事業」を創設したほか、「農業経営改善支援員」による伴走型の相談業務により、令和3年度は15人の新規就農者を確保した。 農業者の高齢化、担い手不足に対応するため、引き続き新規就農者の育成・確保に努めるとともに、新規就農者の収入の安定化や農業技術の習得等について、関係機関と連携したきめ細やかな支援を継続する必要がある。</p>			

実績値の推移		進捗の評価	
指標②	林業総生産額	単 位 百万円	目指す方向 ↗
当初値(H25)	835	R1目標値	855
		R6目標値	896
<p>△ 遅れが生じている</p> <p>岩手県の推計によると、盛岡市の素材生産量は増加傾向にあり、林業総生産額が順調に増加し平成30年度には目標を達成したが、令和元年度は、30年度の増産の反動により、一時的に目標値を下回る結果となった。(元年度が最新数値。)令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で住宅着工戸数が前年比7割程度、木材価格も低迷して素材生産量が減少した。原油価格の上昇もあり、総生産額は増えないと推測される。 令和3年度は、住宅着工戸数が増加に転じ木材需要は堅調で、さらに輸入木材の流通量減少により木材価格が高騰しているため、数値が上昇することが期待される。 近年、新型コロナウイルスによる経済活動の低迷や、ウクライナ情勢の影響による外国産木材の不足等、林業や素材生産を取り巻く状況は大きく変化しており、より安定的な生産に繋げていくため、森林施業の集約化・生産基盤の整備等、川上から川下まで一体となって進めていく必要がある。</p>			
指標④	農用地の利用集積面積	単 位 ha	目指す方向 ↗
当初値(H25)	2,476	R1目標値	4,230
		R6目標値	4,581
<p>◎ 目標値に向け順調に推移</p> <p>担い手への農地集積は、令和6年度目標値には未達となり、約83%の達成率であった。要因は、「貸し手」と「借り手」のマッチングがうまくいっていない部分があること、特に中山間地域においては、耕作条件が悪いことなどから集積が進みにくい環境にある。 目標値は達成していないが、着実に農地利用集積面積が増加していることから、地域農業マスタープラン(人・農地プラン)を実践し、集積を進めるための各種支援策を具体的に紹介しながら農地中間管理事業の周知を図る必要がある。</p>			

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
21-1	経営力・生産意欲の向上と後継者の育成	<p>【成果点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても産直利用者が増加しており、都市と農山村との交流人口の減少が抑えられている。 ・魅力発信事業や体験型プログラムの実施により、盛岡産農畜産物に対する認知度や愛着が高まった。 ・有害鳥獣捕獲活動の担い手である狩猟免許取得者が増加した。 ・高校生を対象とした林業等事業所・現場見学会を実施し、参加者全員が林業に興味を持った。 <p>【問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の認定農業者への移行など、農業への定着につながる取組を進める必要がある。 ・盛岡の特産食材の中には、供給(生産)量が限られているため、安定した提供が課題となっている品目がある。 ・外国産材の輸入減少を好機と捉え、市産材の一層の利用促進を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、地域における「人と農地の問題」への対応に取り組む。 ・農業者の就業機会の創出や6次産業化・地産地消の推進の役割を担う「農産物直売所」を側面から支援する。 ・特産食材の生産とニーズの現状を整理し、実態を反映させたPR展開やマッチングにより、販路や消費拡大を図る。 ・鳥獣被害が年々拡大しており、捕獲者の負担が増加する中で、その軽減に資する取組を検討・実施する。 ・店舗等の木質化に対する支援等、市民が市産材に触れる機会を増やしPRする。
21-2	生産基盤の整備	<p>【成果点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用機械・施設の導入を支援し、事業者の生産意欲と生産性の向上に寄与した。 ・中山間地域等直接支払事業の実施により、耕作放棄地発生や農用地減少を抑制した。 ・航空レーザー計測及びデータ解析を行い、集約化施策の推進等の森林資源の有効活用に向け情報を整理した。 <p>【問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的に米の民間在庫量が増加傾向にあることから、米価の下落が懸念される。 ・農用地や水路、農道などの地域資源の保全管理に関する担い手の負担が増加している。 ・主伐後の再造林費用の確保が困難なため利用期を迎えた森林の主伐が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・余剰米の増加に伴う米価の下落を回避するため、消費拡大への支援を検討する。 ・地域に応じた圃場整備や農道整備を推進するほか、老朽化した水路施設等の改修に取り組む。 ・農用地の保全のため、地域の協働による持続的な保全活動への支援を推進する。 ・私有林の間伐作業や再造林に対する支援の拡充を検討する。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	22	商業・サービス業の振興
施策主管部等	商工労働部	
評価責任者	赤坂 國彦 商工労働部長	
評価シート作成者	曾根田 雅彦 商工労働部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>商業の活発な事業活動を展開させるため、地域特性をいかしたにぎわいのある商店街の形成や、生産者、消費者、商業者等の連携の促進、多様なサービス業の育成・活性化の支援など、商業・サービス業の振興を図る。</p>	<p>県内の経済情勢は、緩やかな回復の動きが継続されている状況にあるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化する中で、商業・サービス業分野は大きな影響を受け、特に、飲食業や宿泊業を中心に厳しい状況が続いている。このような状況下においてロシアによるウクライナ侵襲により世界情勢が不安定な状況にあることや、円安が進行することなどにより原油価格や物価の高騰の懸念が強まっている。</p> <p>今後においても、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響が見込まれ、回復には一定程度の期間を要することから、ポストコロナに向けて、経済活動を維持継続できるようこれまでの施策に加え、経済回復に向けた支援策を適宜講じていく必要がある。また、改正卸売市場法の施行に伴う生鮮食品等流通環境の変化を注視しつつ、「市場活性化ビジョン2022」(令和4年3月策定)に基づき着実な取組が求められる。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>盛岡商工会議所等と連携し、各商店街に対し、盛岡市商店街連合会を通じたイベント開催等への補助を行い、商店街・個店の魅力向上を図った。また、中心市街地の商店街の活性化を図るため、「MORIO-Jカード」を活用した地域ポイントカード事業の実施により、中心市街地の維持に取り組んだ。</p> <p>事業者への家賃補助や商品券の発行、業界団体が行う感染対策への助成など、新型コロナウイルス対応経済対策事業を実施し、感染拡大により影響を受けた事業者への重層的な支援により、事業継続につなげるとともに、地域経済の循環を図った。</p>

対象(誰(何)を対象として行うか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
商店街	商店街ににぎわいが創出される。
商店街等の団体	魅力にあふれた活気ある商店街づくりに取り組む。
流通業者	効率的なモノの流れが促進される。
サービス業者	多様なサービスを提供する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	卸・小売の年間販売額		単位	目指す方向	
			億円	↗	
当初値(H24)	10,724	R1目標値	11,300	R6目標値	11,800
<p>★ 目標値に到達</p> <p>卸・小売の年間販売額の平成28年度実績では、令和元年度及び6年度の目標値を上回っているほか、岩手県内の経済情勢において緩やかな回復の動きが継続されているという見方があるところである。</p> <p>また、感染症対策を講じたイベントが開催されるなどの取組が各商店街で見られることもあり、中心市街地通行量は、令和2年度と比較し、約9.3%増加するなどプラス要因がある一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、インターネットショッピングの活用が定着しつつあることで、市内の小売業の事業活動に大きな影響を及ぼしているほか、原油価格や物価高騰による買い控えや利幅の減少などのマイナス要因があることから、今後も厳しい状況におかれることが懸念される。</p>					

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	サービス業の事業所数		単位	目指す方向	
			事業所	↗	
当初値(H24)	4,639	R1目標値	4,900	R6目標値	5,100
<p>△ 遅れが生じている</p> <p>サービス業の事業所数は、令和元年度の目標値を上回っているものの、令和6年度目標値に対しては、低い水準で横ばいで推移している。</p> <p>平成28年度と平成26年度との比較では減少しているが、医療、福祉部門の事業所数の増加が顕著であり、高齢者の増加による社会的ニーズの高まりが要因と史料されたところである。</p> <p>一方で、サービス業の新規求人数は回復傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化や、原油価格や物価高騰に対する懸念などにより中小企業者から事業継続、消費喚起、物価高騰などの支援策を求める声が大いことから、事業経営は厳しい状況にあると史料される。</p>					

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(★)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
22-1 魅力ある商店街の形成支援	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通した中心市街地の通行量は回復傾向にあり、商店街等による感染症対策をしながらのイベント開催や、交通の利便性に繋がる基盤整備事業やソフト事業の実施により一定の効果は見られる。 一方で、中心市街地の通行量は回復しているが、中心市街地の年間小売販売額は下げ止まりにとどまっており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりインターネットショッピングが定着しつつあることが増加していない要因の1つと推察される。 バスセンターの開業が令和4年10月に予定されているものであり、地元を代表する店舗の入居や、世界的に有名なジャズピアニストと連携した飲食店のほか、ホテルや入浴施設が整備されるなど、地元からの期待は高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に策定した「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、商業振興施策を体系的、計画的に推進していくとともに、令和元年度末に運用開始となった「盛岡市立地適正化計画」とも連携しながら、令和4年度が最終年度となる「中心市街地活性化つなげるまちづくりプラン」の次期計画の作成を進めるなど、関係団体が相互に連携し、社会構造の変化に対応した持続可能な中心市街地の形成に取り組む。 各種事業を推進していくにあたって、市の補助金、負担金は重要な財源となっていることから、補助制度は必要と考えられるが、市としても各事業の内容について十分な精査を行ったうえで交付額を算定するなど、補助金の適正な執行を図る。 商店街の個別の課題やニーズに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた「新しい生活様式」への対応などについての研修会等の開催支援や交通拠点との連携促進など、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えたイベント開催、環境整備、消費喚起を図るほか、これまであまり研修会等を開催していない商店街に対する補助の活用や、中小企業の人材育成を促すなど、魅力ある商店街づくりを促進する。
22-2 ロジスティクス機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 「市場活性化ビジョン2017」(平成29年3月策定)を総括し、新たな基本戦略や具体的な行動計画を定めた「市場活性化ビジョン2022」を策定(令和4年3月)した。 地市場との連携や、場内の卸・仲卸業者の協力による商品の共同配送を行うことで、輸送コストの削減を図った。 物流拠点の充実を図るため、盛岡南インターチェンジ周辺における流通業務用地の民間主体による整備に向け、関係機関との調整や、サウンディング調査などを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 改正卸売市場法の施行に伴う生鮮食品等流通環境の変化を注視しつつ、新たな基本戦略や具体的な行動計画を定めた「市場活性化ビジョン2022」(令和4年3月策定)に基づき取組を着実に実行する。 物流は産業全般を下支えしており、産業振興に不可欠な分野であることから、交通環境の優位性を生かし、盛岡南インターチェンジ周辺に需要に対応する物流業務用地の整備を検討する。
22-3 多様なサービス業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた事業者への新型コロナウイルス対応経済対策事業の重層的な支援により、経営への影響の軽減を図ることができた。また、サービス業の新規求人数は回復傾向にある。 補助金の活用が個店の魅力向上や売上増など直接の成果につながるよう取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 盛岡商工会議所等が各種事業を推進するに当たり、市の財政的支援は重要であり、継続的に支援を行い事業成果の向上を図る。 平成29年度に策定した「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、商業振興施策を体系的、計画的に推進していくほか、令和5年度にかけて必要な見直しを行う。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	23	工業の振興
施策主管部等	商工労働部	
評価責任者	赤坂 國彦 商工労働部長	
評価シート作成者	曾根田 雅彦 商工労働部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
製造業等の活発な事業活動を展開させるため、大学や公的研究機関などとの連携を進めるとともに、企業の新技術や商品開発、海外展開を支援するほか、新事業創出や起業の支援、産業集積基盤の整備、ものづくり人材の育成など、工業の振興を図る。	製造品出荷額は、令和元年度の目標値を上回っているが、引き続き、積極的な企業訪問に努め、地場企業の経営力強化や産学官連携、新事業育成支援、創業・起業支援の取り組みを推進するとともに、道明地区新産業等用地の整備を進め、企業集積と生産基盤の拡充促進を図る必要がある。 また、成長分野である「医療福祉機器分野」の振興策を明確化し、県との連携による施策の推進を図ることで、本市のヘルステック産業とIT産業の振興に加え、県全体の産業の高付加価値化や県の北上川バレープロジェクトの推進にも貢献していく必要がある。 今後においても、新型コロナウイルス感染症の影響が続くと見込まれることから、コロナ禍の中で、経済活動を維持継続できるような適宜支援策を講じていくとともに、製造拠点の国内回帰や事業拠点の分散化などの動向も的確に捉えて取り組む必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、2社が、補助事業を活用し大学等と共同研究を実施した。 令和3年度は、周辺市町と連携して実施した起業家塾@もりおかでは、30名の受講があった。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市内の中小企業	魅力ある商品やサービスを提供できる。
高等教育機関、研究機関、産業従事者、行政	研究機関のシーズを活かし、新しい技術、商品、事業を創出する。
製造業等	工業団地への集積が進み、企業間連携や企業の設備等が拡充し、生産の効率化が図られる。
起業を希望する者	多くの者が起業する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単位	目指す方向			
製造品出荷額等	千万円	↗		△ 遅れが生じている	
当初値(H25)	10,171	R1目標値	10,511	R6目標値	12,288
<p>※当初は速報値により目標値を設定したが、H28に確定値により目標値を変更している。</p> <p>進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」</p>					

実績値の推移			進捗の評価		
指標②	単位	目指す方向			
当初値(H25)		R1目標値		R6目標値	

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今 後 の 方 向 性
23-1 地場企業の経営力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善等研修会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会自体の開催数が減少しているが、感染症対策を行いながらの開催する研修会等が始め一部持ち直してきている。 企業サポート専門員を配置し、引き続き企業訪問を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ年間100件を目標に取組を開始し、結果的に124件の企業訪問を行うことが出来た。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、国内外を対象とした販路開拓支援事業については、国内への出展が1件に留まった。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問により事業者の意向を把握し、事業者の共通する課題の解決が図られるような研修会を実施する。 企業訪問を通じて、事業者の意向や個別課題等の把握に努め、情報提供や助言・指導を行う。また、より計画的・効率的な企業訪問ができるよう努める。 販路開拓支援事業については、一層の周知に取り組み、経営基盤の強化を目指す。
23-2 産学官連携と新事業育成の支援	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、計画どおり2社が市の共同研究補助事業を活用し、大学等と共同研究を実施したが、製品化には更に研究が必要な状況にある。 産+学+官+金+民による新事業育成の支援体制が有効に機能するように取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業等の周知を実施する インキュベーションマネージャー等と情報交換を実施し、インキュベーション施設の活用と有効な支援策について研究する。 高等教育機関、産業従事者等と連携し、人材の育成にかかる支援策について検討する。 新技術の製品化・事業化につなげるため、産学官金の関係者と緊密に情報交換を行い、交付金の活用も検討しながら、実効性のある支援策について研究する。 上記検討結果を踏まえた支援を実施する。
23-3 企業集積と生産基盤の拡充促進	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、市内企業22社に対して、65件・70,832,833円の固定資産税相当額の補助を行った。 盛岡テクノパーク入居企業から事業用地拡張の引合いがあり、令和3年度に最後の一区画が売却となり完売した。 	<ul style="list-style-type: none"> 道明地区新産業等用地において第二事業区の整備に取り組む。 道明地区新産業等用地のPRに努めるとともに、工場等新設拡充奨励事業補助金等を周知し、地域内外の企業の集積等に取り組む。
23-4 創業・起業の支援	<ul style="list-style-type: none"> 周辺市町と連携して実施した起業家塾@もりおか(全6回)を2回実施し、30名が受講した。しかしながら卒業生が新規創業したという情報は掴めなかった。 起業家塾を受講した創業者または創業希望者がインキュベーション施設へ入居し、インキュベーションマネージャー等の支援を受けるという流れの創業が少ない状況にある。 インキュベーション施設の入居率が低下しつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> 起業家塾の受講者増を目的に、より受講しやすい(受講回数を全1回とし、初心者でも理解しやすい初歩的な内容とする)ビギナー向けを開講する。また、盛岡商工会議所が主催する「もりおか創業スクール」やインキュベーション施設で行っている無料のセミナーなど同様の創業者向け施策の周知を実施する。 インキュベーション施設に起業・創業の相談窓口がある事や施設への入居メリットなどの情報を、広報もりおかや起業家塾で周知するとともに、アフターフォローやホームページ等により創業者や起業・創業希望者に周知する。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	24	観光の振興
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	太田 真 交流推進部長	
評価シート作成者	下田 法子 交流推進部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>盛岡に多くの人が訪れるようにするため、地域資源を活用した観光地域づくりと広域的な観光交流の促進に努め、積極的な情報発信により、国内外の旅行者やコンベンションの誘致を推進するとともに、祭り・イベントの充実や特産品などの物産の振興、おもてなしの心の醸成や受入態勢の整備など、観光の振興を図る。</p>	<p>・国内外における新型コロナウイルスの感染拡大により観光需要が激減し、感染状況の収束が見通せない状況であるが、域内における観光需要を喚起するため、宿泊事業者を支援する「盛岡の宿応援割」事業を5月から3月まで継続的に実施し、観光客入込数の確保と回復の一助とすることができた。</p> <p>・インバウンドを含めた観光需要の回復期への取組として、令和3年度に策定した「盛岡市観光推進計画ポストコロナ時代を見据えたアクションプラン」に基づき、コロナ禍における経験や知見のほか、引き続き地域の事業者等との意見交換を進めながら、新しい観光の在り方や地域の特性を生かした効果的な施策を実践する。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>・コロナ禍において、移動の制限や自粛が継続中、前年度に引き続き宿泊需要喚起策である「盛岡の宿応援割」事業を実施し、観光基盤の維持や観光客入込数激減の抑制につなげる取組を行った。</p> <p>・令和3年4月から9月までJR東日本が実施した「東北デスティネーションキャンペーン」において、伝統芸能常設公演「つなぎでつなぐ盛岡さんさ踊り」や、おもてなしガイド派遣事業を実施した。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い一時中断したものの、観光コンテンツの磨き上げや地域の魅力を再認識する機会の創出につながった。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
日本人・外国人(市内在住)	盛岡の魅力を知る。 盛岡が好きになる。
日本人・外国人(市外在住)	盛岡に興味を持つ。 盛岡に魅力を感じる。 盛岡を訪れる。
外国人(国外在住)	盛岡に興味を持つ。 盛岡に魅力を感じる。 盛岡を訪れる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価																							
指標①	単位	目指す方向		進捗の評価	指標②	単位	目指す方向		進捗の評価																								
万人回	↑	初期値	目標値			初期値	目標値																										
観光客入込数	万人回	472	500	<p>△ 遅れが生じている</p> <p>コロナ禍が続く中、4月から9月まで、JR東日本による「東北デスティネーションキャンペーン」が展開されるとともに、市では昨年に続き「盛岡の応援割」事業を実施したが、オミクロン株の出現に伴う感染拡大により、観光客入込数は約310万人(暫定値)と、前年比4%減となり、回復には至らなかった。</p>																													
当初値(H25)		472	500		当初値(H25)																												
<table border="1"> <caption>観光客入込数推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>観光客入込数(万人回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値(H25)</td><td>472</td></tr> <tr><td>H27</td><td>509</td></tr> <tr><td>H28</td><td>500</td></tr> <tr><td>H29</td><td>500</td></tr> <tr><td>H30</td><td>508</td></tr> <tr><td>R1</td><td>519</td></tr> <tr><td>R2</td><td>324</td></tr> <tr><td>R3</td><td>310</td></tr> <tr><td>R4</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> </tbody> </table>				年度	観光客入込数(万人回)	当初値(H25)	472	H27	509	H28	500	H29	500	H30	508	R1	519	R2	324	R3	310	R4		R5		R6							
年度	観光客入込数(万人回)																																
当初値(H25)	472																																
H27	509																																
H28	500																																
H29	500																																
H30	508																																
R1	519																																
R2	324																																
R3	310																																
R4																																	
R5																																	
R6																																	

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
24-1 観光情報の発進と観光客誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、移動の制限や自粛傾向が継続中、域内観光需要の喚起策等を実施し、観光客入込数の激減の抑制につなげる取組を行った。 ・コロナ禍が継続しており、感染状況の収束の時期が見通せないことから、インバウンドのほか、国内においても依然として観光需要の回復が見込めない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊需要の喚起策となる「盛岡の宿応援割」事業のほか、まちなか観光の推進に向けた、伝統芸能などの地域の観光資源を生かした取組を展開し、域内における観光需要の喚起策を継続して実施する必要がある。 ・ポストコロナに対応する新しい観光の在り方に対応する施策と、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた国内外における効果的なプロモーションを展開する。
24-2 観光地域づくりと滞在型観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡でのコンベンション開催に対して、15件(参加者数 5,459人)に対する支援や、盛岡市内を主会場とする一定規模以上の全国大会に対して、開催費用の一部助成を行った。(2件、500,000円) ・感染拡大防止を踏まえ、MICE主催者自身が開催を中止したり、オンライン活用など開催方法を変更する状況が見られる。 ・コロナ禍の長期化により、従前どおりの大人数を参集するMICE開催需要の近年中の回復は難しい可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍によって新たに生じたMICEの開催形態への対応や、今後の誘致活動の手法などについて、ポストコロナに対応した取組を検討する。 ・ポストコロナにおける新しい観光の在り方に対応した、地域資源の活用による街なか観光の充実に向けた取組や、広域連携による周遊型のモデルルートの検討とともに、コロナの収束後を見据えた効果的な誘致宣伝の取組を推進する。
24-3 国際観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、外国人観光客入込数は4,058人回で、コロナ禍前の令和元年を大きく下回る状況であった。(R1:65,597人回、R2:10,707人回) ・コロナ禍により海外渡航の制限が継続しており、インバウンド需要が激減し、回復の時期が見通せない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド需要の回復に向けて、現地でのプロモーションなど積極的な誘客活動ができない状況の中で、需要の回復期に備えた受入環境の整備とコロナ禍における有効なプロモーションを検討し、展開していく必要がある。 ・コロナ収束後のインバウンド需要の回復に向けて、公衆Wi-Fi整備や広域連携による効果的な海外プロモーションを検討し、展開する。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	25	雇用の創出
施策主管部等	商工労働部	
評価責任者	赤坂 國彦 商工労働部長	
評価シート作成者	曾根田 雅彦 商工労働部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>若い世代を中心とした市民の多様な働く場を確保するため、商工団体等との連携を図るとともに、積極的な企業誘致を展開するほか、創業支援などにより、多様な雇用の創出を図る。 また、勤労者が安心して働くことができるように、労働環境の向上を促進する。</p>	<p>盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率は、上昇傾向がみられるものの、管内企業では、必要な人員を確保できない状況が見られるほか、依然として若者の首都圏への流出が続いており、企業の認知度向上と若者の地元定着につながる取組を推進する必要がある。 また、企業誘致については、産学官連携関係者や金融機関、友好都市である東京都文京区など、多様なネットワークを最大限に活用するとともに、県及び広域市町と連携した取組を推進するほか、「事業拠点分散化等動向調査」等の成果を踏まえた誘致活動を一層推進する必要がある。 今後においても、新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれることから、コロナ禍の中で、経済活動を維持継続できるよう適宜支援策を講じていくとともに、国内回帰や拠点の分散化などの動向も的確に捉えて取り組む必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県中小企業団体中央会ほか6つの商工関係団体に対し、岩手労働局、岩手県と合同で要請活動を行い、雇用の拡大を図った。 ・若年者の地元定着を図るため、ハローワークや県等との連携による就職面談会を実施したほか、就職を希望する高校生を主な対象として地元企業の協力によるインターンシップを実施した。 ・地元企業を対象に、採用力向上に向けた新しい採用手法に関するセミナーや、自社の魅力を伝えるプレゼンテーションの方法、採用につながるインターンシッププログラムの構築に関する研修会を実施した。 ・オンラインを活用した就職面談会を開催した。 ・企業誘致については、新型コロナウイルス感染症拡大で、誘致活動が満足に行えなかったほか、例年開催している首都圏でのセミナーも中止となったが、企業3社が立地した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
企業	労働力を確保できる。 市内に事業所が立地し操業する 地元の雇用が増える。
求職者	地元で就職がしやすくなる。
中小企業の従業員	働きやすくなる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価							
指標①	実績値の推移			◎ 目標値に向け順調に推移	進捗の評価						
	単 位	目指す方向			単 位	目指す方向					
盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率	倍	→		◎	%	↗					
当初値(H25)	0.94	R1目標値	1.00	R6目標値	1.00	当初値(H25)	37.4	R1目標値	40.0	R6目標値	42.5
				<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、求人は一時落ち込み、雇用吸収力の大きい宿泊・飲食サービス業については依然として回復に至っていないが、主要産業全体の求人数は前年度比約10%増となっている。今後も社会・経済活動が徐々に正常化することに伴い、求人数も回復するものと見込まれる。</p>							
<p>進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」</p>				<p>△ 遅れが生じている</p> <p>求人数は前年度と比較して約10%増加したものの、新規求職申込件数は前年度と比較して2.7%減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響による求職活動を控える傾向が前年度から継続した結果、就職率は前年度から微増に留まった。 今後は社会・経済活動が徐々に正常化することに伴い、求職活動も活発化することが見込まれることから、就職率も向上するものと思われる。</p>							

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
25-1	企業の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・誘致企業数が3社であった。 ・立地を希望する企業の条件に合致する用地や空きオフィスが少ないものの、企業からの問合せに対して丁寧に物件の紹介を行い、誘致につなげた。 ・事業拠点分散化動向調査により、本市への立地意向について把握ができた企業への訪問を開始した。 ・首都圏等の企業を対象としたマッチングイベントに参加し、本市へのサテライトオフィス立地のメリットをPRするとともに、企業の動向把握を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、補助事業等の周知を実施し、誘致企業を増やす。 ・首都圏等の企業に対し、訪問による情報収集や各種情報提供を行い、企業誘致を促進する。 ・県及び広域市町と連携し、企業立地セミナー等を開催し、盛岡のアピールを行う。 ・盛岡に立地するメリットとなり得る、実効性のある支援策について、実施に向けて検討するとともに、支援を促進する。 ・道明地区新産業等用地の整備を進め、産学官金の関係者との緊密な連携により、ヘルステック分野や製造業の誘致に努める。
25-2	雇用対策の推進	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着きを見せたことに伴い、企業の求人数は増加し、有効求人倍率は1.0を上回った。ただし、求職活動を控える傾向が続いたことから、就職率は微増に留まった。 盛岡公共職業安定所管内の新規高等学校卒業者と県内の大学の就職内定率は、それぞれ99.9%(前年比1.0ポイント)、94.3%(前年比▲1.7ポイント)となっており、新卒採用については前年並みの高い水準を維持している。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着きを見せていることから、求人数は今後増加するものと思われるが、求職者数も増加するものと思われることから、有効求人倍率の大幅な上昇は見込まれない可能性がある。 新規高等学校卒業生および県内大学の就職内定率は高い水準を維持しており、特に県内就職内定率が高い水準(高校卒69.3%、大学卒44.9%)となっていることから、この傾向を継続させることができるよう、インターンシップ事業の推進やジョブカフェいわてと連携した取組を実施する。</p>
25-3	勤労者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者福祉については、勤労者福祉サービスセンターの会員数が平成26年度から8年連続して年度末会員数4,000人を下回っており、令和3年度末会員数も3,849人と令和2年度末と比較して78人減の3,849人であり、会員数が減少し続けている。 ・勤労者融資については、自動車購入融資については、令和2年度に引き続き多く利用されているほか、そのほかの融資も令和2年度と同程度利用されており、勤労者の生活支援につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者福祉サービスセンターについては、会員の増加を図るため、積極的な加入促進活動を実施する。 ・勤労者融資について利用が好調であることから、引き続き勤労者のニーズに応えていくこととする。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	26	都市基盤の維持・強化
施策主管部等	建設部	
評価責任者	千田 敏 建設部長	
評価シート作成者	吉田 大輔 建設部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>快適な市民生活と活発な産業活動を支えるため、道路や橋りょう、公園、上下水道施設などの都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化を図る。</p>	<p>安全で快適な市民生活と活発な産業活動を支える都市基盤施設である道路や橋梁、公園、上下水道施設は、それぞれの整備事業や土地区画整理事業、生活環境整備事業の進捗により確実に整備が進んでいる。また、施設の老朽化に対しても、維持管理計画や長寿命化計画により、維持更新が進められている。一方で、これらの事業を進める財源確保が課題となっており、より効果的・効率的な整備や民間活力の活用を検討する必要がある。</p> <p>近年は自然災害が多発化しており、特に地震への対策として、橋梁や上下水道施設などの基礎的インフラの耐震化を促進するとともに、一般住宅についても倒壊の危機を回避するため、旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の周知・啓発を進める必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>・安全・快適な道路環境の向上については、市道改良率向上、除雪指定路線延長、橋梁修繕工事促進等により、道路利用者の安全で快適な通行を確保した。</p> <p>・良好な住宅地の誘導については、旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修、及び危険ブロック塀の撤去に対する補助事業の実施により、建築物等の適正化を図った。</p> <p>・都市公園の整備と利用促進について、公園等の整備により一人当たりの公園面積12㎡/人が維持された。一方、コロナ禍においてイベント等の開催による利用促進を図ることが出来なかった。</p> <p>・都市緑化の推進については、花苗配布や市民・事業者・行政の協働によるハンギングバスケット設置などにより、私的空間の緑化を図った。</p> <p>・都市緑化の推進については、花苗配布や市民・事業者・行政の協働によるハンギングバスケット設置などにより、私的空間の緑化を図った。</p> <p>・既存市街地の再整備については、土地区画整理事業及び生活環境整備事業の実施により生活環境整備率が向上し、定住人口の増加が図られた。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	公園、公共空間等の緑化の整備推進および適切な維持管理により、憩いや安らぎ、交流の場となる公園等の空間が確保される。
市内にある宅地及び工事中の建物を含む全ての建築物	建築関係法令に適合させる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標	単 位	目指す方向		◎ 目標値に向け順調に推移			
指標① 市道改良率	%	↗	当初値(H25) 73.9 R1目標値 74.8 R6目標値 75.7	◎ 目標値に向け順調に推移			
<p>※H28に新しく設定した指標</p>				<p>令和3年度の道路改良実績は21,011mであり、市道認定実績の12,191mを上回っている。ここ数年同様の増加傾向に加え、県広域農道の管理移管に伴い市道認定延長等が増え、前年度実績から大幅に増加している。</p>			
指標③ 水道管路の耐震化率	%	↗	当初値(H25) 23.3 R1目標値 29.6 R6目標値 34.6	◎ 目標値に向け順調に推移			
				<p>使用する全ての水道管に耐震管を採用することにより、耐震化率の向上を目指し、前年度比1.4ポイントの上昇となっている。</p> <p>令和3年度は予定した工事の受注を促進するため、工事規模や発注時期を工夫し、概ね計画した工事を実施している。</p> <p>しかし、以前の入れ不調不活の影響により、計画期間内では、経年対策事業等の遅れが生じている。計画事業を確実に実施するため、工事規模や発注時期を調整し、状況に応じて債務負担行為や繰越制度を活用した発注も実施する。</p>			
指標⑤ 面的整備による生活環境整備率(整備済路線延長/整備計画路線延長)	%	↗	当初値(H25) 29.0 R1目標値 63.0 R6目標値 97.0	◎ 目標値に向け順調に推移			
				<p>必要とする予算の確保が十分にできていないため、令和3年度で57.2%と進捗が遅れており、目標値には未達となっている。</p>			

実績値の推移				進捗の評価			
指標	単 位	目指す方向		◎ 目標値に向け順調に推移	△ 遅れが生じている		
指標② まちづくり評価アンケート調査「公園や街路樹などの街の中の緑が多いと思う」と答えた市民の割合	%	↗	当初値(H25) 74.2 R1目標値 80.0 R6目標値 80.0	◎ 目標値に向け順調に推移	△ 遅れが生じている		
				<p>コロナ禍における移動制限等により、身近な公園・緑地等を利用する機会が増えた一方、イベント等の中止などにより十分な利用促進を図ることができなかった。</p> <p>また、公園施設の老朽化や街路樹等の植栽管理に関する苦情が年々増えており、適正な維持管理が行き届いていない実情が背景にあると考えられる。要因としては、街路樹等維持管理業務委託費が平成29年度をピークに、30年度以降は半分程度にまで急激に減額となっていることが挙げられる。</p>			
指標④ 汚水処理人口普及率(処理区域内人口/行政区内人口)	%	↗	当初値(H25) 95.0 R1目標値 96.0 R6目標値 97.8	◎ 目標値に向け順調に推移			
				<p>未整備地区や土地区画整理事業地区等の下水管渠の整備や浄化槽設置整備事業の推進により、汚水処理人口普及率は着実に推移しているが、近年の公共下水道による整備は、集落が点在する未整備地区への整備が多くなり、費用対効果(管渠整備延長に対する汚水処理人口の増加)が低下している。今後は、更に効果的・効果的な公共下水道の整備を実施するとともに、浄化槽等を活用した公共下水道によらない汚水処理とを合わせて整備を実施する必要がある。</p>			
指標⑥			当初値(H25) R1目標値 R6目標値				

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点
26-1	良好な住宅地の誘導	<ul style="list-style-type: none"> 旧耐震木造住宅の耐震診断支援は募集10件に対し応募が10件あり、10件実施したが、耐震改修支援については、応募が1件あったが辞退されたため実施していない。建築主が改修費用の増加や高齢化等を理由として耐震改修工事に消極的となっている。 耐震補強工事を行うこととした「要緊急安全確認大規模建築物」に該当する1施設について保留となっている。 倒壊の危険のある民間ブロック塀の撤去補助について応募が8件あり、8件実施したが、市内には危険ブロック塀が多数存在している。
26-2	安全・快適な道路環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> 市道改良率が令和2年度に引き続き令和元年度の目標を達成した。 道路整備や橋梁維持補修等の予算の安定的な確保が十分にできていない。
26-3	都市公園の整備と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 公園整備等により、都市公園法施行令に定められている「一人当たりの都市公園面積」の標準10㎡/人以上を確保した。 公園整備後の適正な運営(維持)管理に必要となる維持管理費用の財源確保が困難となっている。
26-4	都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 花苗の配布等により各町内の緑化が図られたとともに、地元のコミュニティ活動に寄与した。 市民・事業者・行政の協働によるハンギングバスケット設置を継続している。 街路樹の老木化および大径木化により維持管理費が高み適正な維持管理が追い付かない状況にあり、景観を損ねるとともに道路交通の安全をも脅かす状態となっている。
26-5	安定給水の確保	<ul style="list-style-type: none"> 耐震管の採用による管路整備や老朽施設の計画的な更新により、管路耐震率は30.5%、有効率は95.6%に達しており、災害に強い水道施設の構築が進捗している。 水道施設工事の入札不調不落は、改善傾向がみられるが、計画的な施設更新を阻む一因となっている。 水道法の水質基準に適合した安全な水道水を給水区域内に安定的に供給している。
26-6	汚水処理の充実	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道未整備地区への下水道管の整備、土地区画整理等の他事業の進捗に合わせた下水道管の整備及び浄化槽設置整備事業の実施により、汚水処理人口普及率は微増ではあるものの着実に増加しており、汚水処理未整備地区の解消に向けた取り組みの成果が出ているが、公共下水道未整備地区は集落が点在する郊外部が多く、費用対効果(管渠整備延長に対する汚水処理人口の増加)が低下している。 下水道創成期に整備された既存施設の老朽化が進行し、耐用年数を経過した施設の割合が増加している。
26-7	雨水浸水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 雨水幹線の整備及び土地区画整理等の他事業の進捗に合わせた下水道管の整備により、下水道雨水施設整備率は着実に増加しており、浸水被害の解消に向けた取り組みの成果が出ている。 雨水幹線の整備にあたり、ルートの見直し等が必要となり、整備が停滞している箇所がある。 雨水幹線施設は規模が大きいため、整備に多額の費用を要する。 雨水整備には用地買収が必要となる場合があるが、相続等の登記処理がされていない土地が多く、その調査だけで多大な時間を必要とする場合が多い。
26-8	既成市街地の再整備	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業及び生活環境整備事業により、住環境整備や宅地造成が進み住宅や店舗等が建設され定住人口が増加しているが、必要とする予算の安定的な確保が困難となり遅れが生じている。

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 建築主に対し、旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の周知・啓発を目的とした戸別訪問を実施するなど、応募者の増加を図る。 耐震補強工事が保留となった「要緊急安全確認大規模建築物」の1施設について、建築物の所有者、設計者等と綿密な協議を行い、実施に向けた適正な進捗管理を行う。 危険ブロック塀の所有者に対し、ダイレクトメールの送付や戸別訪問により補助事業を周知することで是正の推進を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 市道改良について、毎年舗装新設実績を積み重ねることにより、令和元年度の目標値を達成することができおり、事業は順調に推移していることから、このまま維持を図っていく。 予算確保については、「道路橋梁整備促進同盟会等事務事業」及び「道路対策協議会事務事業」において、国への要望活動を行い、補助金、交付金の安定的な予算確保につなげる。
<ul style="list-style-type: none"> 公園整備の新たな手法である公券設置管理制度(Park-PFI)を活用し、民間事業者による公園施設整備や収益施設から利益の一部を公園運営(維持)管理に充てることにより、魅力ある公園として持続的に機能の充実に努める。
<ul style="list-style-type: none"> 新たな財源確保と、市民・事業者・団体等が協働で緑のまちづくりを行う仕組みづくりの検討を行う。 街路樹維持管理の組織体制の見直しを検討する。 効率的な外部発注および効果的な再整備を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> 計画的に水道施設工事を実施するため、工事規模や発注時期の調整等を行い、継続して年間を通した工事発注を実施することにより、事業者が受注しやすい発注方法等を検討し、工事実施に努める。 安全な水道水の安定供給を持続するため、水道事業に関する情報発信を図り、経営の健全化に努める。
<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道未整備地区における投資効果を向上させるため、効果的・効率的な管渠整備を進める。 浄化槽等による公共下水道によらない汚水処理についての検討を進める。 既存施設の定期点検や巡視の強化等による予防保全的な維持管理とともに、老朽施設の計画的な改築・更新を進める。
<ul style="list-style-type: none"> 他事業の担当部署と調整し、計画的に未整備地区の幹線整備と面的整備を推進する。 中長期的な視点での整備計画をもとに、見直しが必要となる施設については余裕を持った工程で見直し作業を行う。 施設整備による浸水対策には長期間を要するため、短期的に対応できる浸水被害箇所側の側溝整備や樹改良等のほか、既存施設の点検清掃や土のうステーションの設置等のソフト的な浸水防除対策を継続する。
<ul style="list-style-type: none"> 確実な予算確保のため国や県への要望活動を行うとともに、新たな財源の検討等を引き続き行う。 仮換地指定対象者及び建物等移転対象者等へ引き続き丁寧な説明を行い、事業の理解と協力を得ながら事業進捗を図る。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	27	交通環境の構築
施策主管部等	建設部	
評価責任者	千田 敏 建設部長	
評価シート作成者	吉田 大輔 建設部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)
幹線道路の整備や公共交通機関の利便性の向上を図るほか、自転車走行環境や歩行環境の整備などに取り組むことにより、総合的な交通体系を確立するとともに、マイカー利用の抑制と公共交通や自転車利用の促進を図り、環境にやさしく快適な交通環境を構築する。

施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
平日の主要幹線道路の混雑度は減少傾向にあり、幹線道路の事業進捗により、着実に公共交通ネットワーク形成が進んでいる。一方、事業を進める財源確保が課題となっており、より効果的で効率的な整備により、早期に効果が発揮できる将来道路ネットワークの形成を図る必要がある。 バス・鉄道利用者数がコロナ禍の影響により令和2年度より更に減少しており、合わせて「まちなか・おでかけバス」の販売数も減少していることから、公共交通機関の維持存続を図りつつ、コロナ禍終息後の利用促進策を検討する必要がある。また、徒歩・自転車などの交通手段分担率は横ばいであり、今後とも増加を図る施策を継続する必要がある。公共交通の利便性向上に向け、「盛岡市地域公共交通網形成計画」に位置付けた施策に取り組んでいく必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 総合交通計画の推進については、これまでの交通施策の取り組みにより、快適に移動できると答えた市民の割合は増加傾向にある。また、もりおか交通戦略については、令和2年度に引き続き「もりおか交通戦略(第二期)計画(案)」及び、それに基づく「都市計画道路整備プログラム(案)」について検討し、総合交通施策懇話会から意見を聞き、令和3年9月に策定し、公表した。 公共交通機関の利便性向上と利用促進については、「まちなか・おでかけバス」を「一定区間乗り放題」から「利用回数に応じて負担してもらう」制度に令和2年度から見直した。 自転車、歩行者のための交通環境の充実については、自転車走行空間の整備や放置自転車対策事業により、自転車や徒歩で快適に移動できると答えた市民の割合が向上するなど、自転車の利用促進と歩行環境の向上を図った。 都市活動を支える幹線道路の整備については、都市計画道路等の整備による幹線道路改良率の向上と公共交通の利用促進施策により、主要幹線道路の混雑度は1.0を下回っている。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	総合的な交通体系が確立され、快適に移動できる。
公共交通利用者	公共交通(バス・鉄道等)の利便性が向上し、快適に移動できる。
自転車利用者、歩行者	自転車の利用環境や歩行環境が向上し、安心に通行できる。
自動車利用者	幹線道路のネットワークが形成され、円滑に移動できる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移		進捗の評価			
指標①	平日の主要幹線道路の混雑度	単 位	目指す方向		
		割合	↘		
当初値(H25)	1.11	R1目標値	1.09	R6目標値	1.00
<p>★ 目標値に到達</p> <p>平日の主要幹線道路の混雑度は、令和元年度においては増加したが、基本的に減少傾向となっており、平成30年度以降、令和6年度目標値を下回っている。幹線道路の整備が着実に進んでいること、「まちなか・おでかけバス」事業の推進により、マイカーから公共交通への転換が図られていることが、混雑度を下げている要因と考える。</p>					
指標③	交通の手段分担率の変化(バス、鉄道)	単 位	目指す方向		
		%	↗		
当初値(H25)	14.7	R1目標値	17.0	R6目標値	19.0
<p>△ 遅れが生じている</p> <p>通勤時におけるバスや鉄道の交通手段分担率は令和元年度までは増加傾向にあったが、令和元年度以降は減少傾向となっている。モビリティマネジメントなどの利用促進策を浸透させる必要がある。</p>					
指標⑤	1日当たりのバス・鉄道利用者数	単 位	目指す方向		
		人	↗		
当初値(H25)	71,962	R1目標値	74,400	R6目標値	74,600
<p>△ 遅れが生じている</p> <p>1日当たりのバス・鉄道利用者数は、平成30年度までは目標値を超えていたが、令和元年度以降は目標値を下回り、令和2年度は、特にコロナ禍の影響が本格化になり大幅な減少となった。通勤・通学的大幅な減少にあわせ、市外からの出張、観光の減少も目標値を下回る要因として考えられる。</p>					

実績値の推移		進捗の評価			
指標②	交通の手段分担率の変化(自動車)	単 位	目指す方向		
		%	↘		
当初値(H25)	59.3	R1目標値	56.0	R6目標値	53.0
<p>○ 目標値に向け推移</p> <p>通勤時における自動車の交通手段分担率は令和6年度目標値を達成できていない状況となっている。通勤者の「マイカーから公共交通への転換」の取り組みが十分に浸透していない可能性があり、更なる検証が必要である。また、令和3年度の自動車の交通手段分担率は、令和2年度から4.2ポイント増加となり、令和元年度に次いで二番目に高い水準となった。一方で、バス、鉄道の交通手段分担率が減少しており、コロナ禍による影響があるものと考えられる。</p>					
指標④	交通の手段分担率の変化(徒歩、自転車など)	単 位	目指す方向		
		%	↗		
当初値(H25)	26.0	R1目標値	27.0	R6目標値	28.0
<p>◎ 目標値に向け順調に推移</p> <p>通勤時における徒歩や自転車などの交通手段分担率は、令和元年度までは減少傾向であったが、令和2年度には5.1ポイントの増加となり、令和3年度には2.4ポイント減少となったものの令和元年度よりも増加水準を維持している。これはコロナ禍でのテレワークにより通勤のための移動者が減少している状況においても、自転車走行空間の整備による効果が出始めたことによるものと考えられる。</p>					
指標⑥		単 位	目指す方向		
当初値(H25)		R1目標値		R6目標値	

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
27-1	総合交通計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市総合交通計画やもりおか交通戦略の各種施策の取組により、成果指標の「快適に移動できる」と答えた市民の割合が増加傾向にある。 ・社会情勢の変化に合わせ、各種計画の進捗管理を行う必要がある。 ・岩手県交通の好摩直通線の廃止に伴って、当該地域が公共交通空白地とならないよう検討を重ね、岩手県北バスによる代替の路線バスを令和2年4月から運行することとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国に対し財源確保を引き続き要望するほか、厳しい財源の状況にあつて効果的・効率的な整備が図られる整備プログラムの進捗管理を行う。 ・もりおか交通戦略(第二期)に位置付けた施策の進捗管理を行いながら、適切な時期に必要な見直しについて検討する。 ・盛岡市地域公共交通網形成計画に位置づけた「公共交通空白地区を解消する移動手段の確保・導入」事業について、市民や交通事業者と連携・協力しながら検討する。
27-2	公共交通機関の利便性向上と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の移動への支援として、路線バス事業者とIGRいわて銀河鉄道への補助を行う「まちなか・おでかけバス事業」により、公共交通の利用促進を図った。「まちなか・おでかけバス」は、令和2年度にバス利用者の利用回数に応じた負担に制度変更を行い、バス事業者の負担軽減が図られた。「まちなか・おでかけバス」、「玉山地域列車でおでかけきっぷ」も新型コロナウイルス感染症による外出機会の減少が販売枚数の減少に影響している。 ・公共交通については、持続を図るためにも、利便性向上により利用者を増やすとともに、効率化が求められている。 ・コロナ禍が継続している情勢のほか、アフターコロナのもとでも人口減少、テレワークや在宅勤務が進むことが予想され、今後、公共交通事業者への継続的な支援の検討が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちなか・おでかけバス事業」は、必要に応じて制度の見直し改善の検討を行いつつ、継続的に取り組む。 ・引き続き、公共交通利用促進についてPRを実施していくほか、盛岡市地域公共交通網形成計画に基づき、路線バス運行の効率化を図るため、路線網の見直し・再編について検討する。 ・市民にとって必要な公共交通が維持できるように、公共交通事業者への支援の在り方を検討する。
27-3	自転車、歩行者のための交通環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市自転車ネットワーク計画に基づき、都市計画線道路路治橋大沢川原線、盛岡駅南大通線、本町上田線、上田深沢線、梨木町上米内線、下ノ橋南大通線において自転車走行空間の整備を実施し、ネットワークが形成された区間では自転車が進走する違反が少なくなっており市民アンケートにおいても「自転車で快適に移動できる」と答えた割合は増えている。 ・放置自転車対策については、様々な情報発信等の取り組みにより、盛岡駅周辺での放置数は減少傾向にあるが、盛岡駅から駐輪場まで遠いとの理由で、未だに放置自転車がある状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県と連携した自転車走行空間のネットワークの推進について、整備時期の調整を行いながら国の補助制度を活用し整備に取り組む。 ・放置自転車対策について、情報発信等を強化するとともに、利便性の高い駐輪場に関する検討を行う。
27-4	都市活動を支える幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路等の廃止にともない、幹線道路改良率が増加した。(分母減による増) ・国費の内示率が低く、安定していないことにより、予算確保が難しくなっている。 ・電線事業者等の工事着手遅延により、事業全体が遅れるケースが多いことから、綿密な工程調整によるスケジュール管理が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「統一要望」や「国道協議会」、「各期成同盟会」等において、国への要望活動を行い、交付金の安定的な予算確保につなげる。 ・もりおか交通戦略に基づき、歩いて楽しむ中心市街地の形成を図るため、エリアを囲む都心環状道路(盛岡駅南大通線(大沢川原II工区))の整備に着手する。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	28	国際化の推進
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	太田 真 交流推進部長	
評価シート作成者	下田 法子 交流推進部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

<p>施策の目的(総合計画実施計画から転記)</p> <p>産業や教育、文化、スポーツなど幅広い分野において、諸外国との交流を促進し、市民の国際感覚の醸成を図るとともに、外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境の整備を進める。 また、企業の国際競争力向上への支援や国際的に活躍できる人材の育成など、国際化の推進を図る。</p>	<p>施策評価全体を踏まえた評価責任者意見</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、姉妹都市・友好都市との周年事業等における相互訪問や、(公財)盛岡国際交流協会の目玉事業である中学生ビクトリア市研修などの、往来を伴う交流の再開に時間を要することが見込まれる中、代替事業として、オンライン活用などの工夫により事業を実施することで交流の継続につなげることができた。 今後も、新しい生活様式における交流のあり方を検討しながら、文化や教育、スポーツ、産業、経済など多分野にわたる市民レベルでの交流を促進し深めていく必要がある。 また、地域に暮らす外国籍市民が安心して日常生活を送れるよう、日常の生活情報や発災時の避難情報の多言語化など、身近な地域コミュニティで地域住民として共に暮らすための環境づくりをさらに進める必要がある。</p>
---	---

施策の概要

主な取組内容
<p>・(公財)盛岡国際交流協会と連携し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、市民や外国籍市民を対象とした各種講座を開催し、異文化理解の推進と、次代の国際交流を担う人材育成に取り組んだ。 ・令和元年11月24日に友好都市提携を締結した台湾・花蓮市について、両市の友好交流の周知と、さらなる交流の深化を図るため記念碑を建立し、令和3年11月22日に除幕式を実施した。 ・姉妹都市カナダ・ビクトリア市について、相互訪問を伴う事業は中止となったが、代替事業として、市内のものづくり企業をPRする動画を作成してビクトリア市の経済団体に提供し、今後の経済交流のきっかけとなる取組を実施した。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民、外国籍市民	国籍や民族、文化など異なる人々が互いの違いを認め合い、共に生きていこうとすることにより、相互理解が図られる。
市民・企業	国際リニアコライダーの誘致に向けた機運が醸成される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価				実績値の推移				進捗の評価			
指標①	単 位	目指す方向						指標②	単 位	目指す方向					
まちづくり評価アンケート調査「この一年間に国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合	%	↗													
当初値 (H25)	2.6		R1目標値	3.8		R6目標値	5.0	当初値 (H25)			R1目標値			R6目標値	
				<p>△ 遅れが生じている</p> <p>前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度予定していた国際交流事業が中止となった影響が如実に表れている。 令和3年11月22日には台湾・花蓮市との友好都市提携を記念した記念碑を本市に建立し除幕式を実施したほか、(公財)盛岡国際交流協会が実施する各種事業においても、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、オンラインを活用した事業実施とするなど、新しい生活様式に対応した国際交流の継続に取り組んだ。</p>											

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(☆)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(○)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
28-1	国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)盛岡国際交流協会が連携し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら各種講座・イベントを実施し、市民の国際交流への理解と関心を深めることができた。また、オンラインの活用など、工夫をしながらコロナ禍における新しい生活様式に対応した方法で事業を実施した。 ・台湾・花蓮市との友好の証として本市に記念碑を建立し信頼関係をさらに深めることができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により前年度から延期した、カナダ・ビクトリア市との姉妹都市提携35周年事業や、毎年恒例の中学生のビクトリア市への派遣、花蓮市からの訪問受け入れなど往来を伴う事業は実施できず、リアルな国際交流の機会が減少する中で、新たな交流のあり方、手法が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた国際交流推進のあり方について検討を進めるとともに、令和3年度に実施した、本市在住の外国籍市民を対象にした実態調査の結果を踏まえ、外国人が抱える課題やニーズの把握に努め、全ての市民が暮らしやすいまちづくりを目指すことで、多文化共生のさらなる推進を図る。 ・姉妹都市のカナダ・ビクトリア市や友好都市の台湾・花蓮市との交流事業について、民間レベルでの取組の検討を進める。
28-2	国際都市づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国際リニアコライダーの誘致実現に向け、市内小学生102名へILC解説普及員による小学校への出前講座を実施し、ILCへの理解を深め、機運の醸成を図った。 ・ILC誘致等を見据え、本市の未来の担い手となる小学生を対象に、科学技術の促進やグローバル化社会について理解を深めるとともに、自らのキャリア形成を考える機会として予定していた科学教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際リニアコライダーの誘致が決定した場合は、外国人研究者が居住、訪問する機会が増加することが想定されることから、平成29年度に外部有識者で構成される「ILC誘致実現を見据えた国際化まちづくりアドバイザーボード」から提出された「国際化に向けたまちづくりに対する提言書」を参考に、国際化のまちづくりを積極的に進めていく。

【施策評価(令和3年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	29	都市間交流の促進
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	太田 真 交流推進部長	
評価シート作成者	下田 法子 交流推進部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
にぎわいのあるまちを創出するとともに、市民生活の質を高めるため、市民とさまざまな都市や地域の人々との交流を促進する。	友好都市の沖縄県うるま市や東京都文京区とは、各市との関係をつないだ縁、さらには各市の魅力や強みを活かした交流の促進が図られている。今後においても、各交流市町と、周年事業にとどまらない民間レベルでの継続的な取組をさらにすすめながら、まちの活力となり、交流人口、関係人口の増につながる施策を推進する。

施策の概要

主な取組内容
<p>・友好都市であるうるま市とは、令和4年度の友好都市提携10周年に向けて、各種記念事業の準備を進めた。</p> <p>・友好都市である文京区とは、コロナ禍においても「文の京講座」や「文京区学生と創るアグリイノベーション事業」を実施し、友好都市の周知に努めたほか、文京区内の各大学の学生等が来盛する機会を創出し、交流人口を増やすきっかけとした。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	市民の生活文化の質が向上する
連携市町	都市間の連携した取組が活発になる。
連携事業に関連する事業者	まちのにぎわいの向上につながる取組がなされる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	都市間交流を促進するための協定等の締結数			単位	目指す方向	★ 目標値に到達	
	件	↗		件	↗		
当初値(H25)	4	R1目標値	4	R6目標値	5		
<p>進捗状況は順調であるが、都市間交流の機会がイベントの参加など限定的であった。協定等を結んでいるのは次の3市、2団体となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県うるま市との友好都市提携 ・東京都文京区との友好都市提携 ・北海道函館市教育委員会との「友好交流に関する覚書」 ・秋田岩手地域連携推進協議会(8市町で構成) 秋田県: 湯上市・秋田市・大仙市・仙北市 岩手県: 雫石町・滝沢市・盛岡市・宮古市 (大規模災害時における秋田・岩手横軸連携相互援助に関する協定) ・令和・南部藩(10市町で構成) 青森県: 八戸市・南部町・三戸町・七戸町 岩手県: 盛岡市・二戸市・遠野市・宮古市 山梨県: 身延町・南部町 (大規模災害時の「南部藩ゆかりの地」相互応援に関する協定) 							

実績値の推移				進捗の評価			
指標②	みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業数			単位	目指す方向	◎ 目標値に向け順調に推移	
	件	↗		件	↗		
当初値(H27)	47	R1目標値	47	R6目標値	64		
<p>※H28に「にぎわいや産業振興につながる自治体連携の取組数」から変更している</p>							
<p>・第1期ビジョンにおいて新たな事業が位置付けられたほか、連携した事業が概ね成果を上げたことから、各市町の課題に対し、連携して取り組むことの有効性が共有できている。</p> <p>・直近2年については、事業数は横ばいとなっており、やや停滞している。</p>							

進捗の評価(4段階):「目標値に到達(★)」、「目標値に向け順調に推移(◎)」、「目標値に向け推移(O)」、「遅れが生じている(△)」

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今 後 の 方 向 性
29-1	都市間交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・文京区とは、コロナ禍においても「文の京講座」や「文京区学生と創るアグリイノベーション事業」を実施し、友好都市の周知に努めたほか、文京区内の各大学の学生等が来盛する機会を創出し、交流人口を増やすきっかけとした。 ・友好都市をはじめとする文化や歴史など背景の異なる様々な都市と、引き続き交流促進を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に友好都市提携5周年を迎える文京区について、記念事業の実施に向けて具体的な協議を進める。 ・うるま市や文京区、函館市、あるいは南部氏ゆかりの市町など、既に友好都市等を提携している都市等との交流をさらに深めるため、文化や教育、スポーツ、産業、経済など多角的側面から市民レベルでの交流を促進する。
29-2	地域間連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年3月に第2期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョンを改定し、指標の見直しなどを行った。 ・今後検討する事業に新たに1件の事業を位置付けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の広域連携の取組に関する制度の見直し・創設に係る情報に注視しながら、連携して取り組む事業について広域市町間で検討する。 ・コロナウイルスによる事業の停滞からの脱却を進め、交流人口の増加や経済活動の活性化を図る必要がある。

(余白)



ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡を目指して
…進めています, 自治体経営

行政評価結果

問合先 盛岡市市長公室 企画調整課

〒 020-8530 盛岡市内丸 12 番2号

電話 019-613-8394(直通)

電子メール kikaku@city.morioka.iwate.jp
